

2015
第7号

国士館史研究年報
楓原



学校
法人 国士館

Kokushikan

2015
第7号

国士舘史研究年報

楓 原



学校
法人 国士舘

Kokushikan

国士舘大学の創設

一九五八（昭和三三）年四月、国士舘

は、念願の大学を創設した。学部は、

体育学部の一学部、いわゆる単科大学からのスタートであった。設立認可申請書では「人格涵養の点で、実力の点で、且つ指導力の点で一層の充実を図りたく、且つ又中学校高等学校に於ける体育科有資格教員の甚大な需要、要求に応じ特に有資格者、武道指導者の需要緩和に寄与したい」とその趣旨を説明している。

体育学部は、体育学科の一学科から組織され、入学定員は一〇〇人で発足した。



1958（昭和33）年5月27日

体育学部開学・校舎（5号館）落成式を伝える広報紙

施設の充実と整備

体

教育学部の設置により、施設の充実・整備が急務となり、大学創設直前の一九五七

(昭和三二)年九月九日、教育学部校舎として

五号館(RC四階建)を起工し、翌一九五八年

三月三十一日に竣工・完成した。次いで、

一九六〇(昭和三五)年七月、日本水泳連盟公

認の五〇mプール(現体育・武道館付近)を建

設、一九六五(昭和四〇)年四月、第二体育館

(RC二階建、現メイプルセンターリホール

付近)を建設、翌一九六六(昭和四一)年四月

には、陸上競技場を整備した。



1959(昭和34)年 世田谷キャンパス敷地全景



1957(昭和32)年頃 5号館(体育学部校舎)建設風景



1960(昭和35)年7月20日 世田谷屋外プール完成開場式

体育学部の教育

授

業では、各専門分野に応じて指導教員を採用し、当初は、陸上競技、剣道、柔道、相撲、バスケットボール、器械体操、野球などの教員を招聘し、それに応じてクラブも設置した。そのほか、臨海実習・スケート実習・スキー実習などが実技科目として設けられた。また、一九六一（昭和三六）年度からは女子学生が入学し、ダンス・ピアノ及び伴奏法を女子用科目とした。



1961（昭和36）年7月20日 バレーボールコート

『国士館百年史 史料編』刊行を終わって

国士館史資料室長 佐々 博雄

平成二七年三月、百年史編纂事業計画通りに『国士館百年史 史料編』上下二巻を、無事刊行することができた。編纂にあたって、数多くの委員会に参加し意見をいただいた編纂委員会・専門委員会の委員諸氏に感謝申し上げる。とりわけ、少ないスタッフで編纂事務を支えた資料室員の努力には、深く頭の下がる思いである。

史料編は、国士館百年を語るべく史料の網羅に努力した。しかし、限られた紙数の中で新しい時代の史料を割愛せざるを得なかったことは悔やまれる。次の『通史編』では、新しい時代の記述を充実させる予定である。また、『国士館史研究年報 楓原』においても、割愛した史料を掲載するように努めている。

『国士館史研究年報 楓原』七号では、昭和三三年四月、単科大学として発足した国士館大学体育学部関係史料を掲載した。研究ノートでは、戦中・戦後時代を国士館専門学校・至徳専門学校に在学した小野派一刀流小野十生氏の御子息、小野寅生氏の御遺族からの寄贈資料を用いて、戦中・戦後の国士館の様子や、学生生活を明らかにした浪江健雄室員の『小野寅生日記』にみる戦中・戦後と国士館」を掲載した。「国士館の思い出」として、旧制国士館中学校出身の間宮勇氏、創設まもない体育学部出身の小田俊夫氏、政経学部出身の戸水俊輔氏に、それぞれ学生時代の思い出の寄稿をいただいた。また、国士館が昭和五〇年代に、海外事業としてのブラジル日本語学校設立事業については、苦米地示路氏からの寄稿を掲載した。「国士館を支えた人々」は、国士館専門学校から戦後にいたるまで、国士館の柔道を指導した会田彦一氏をとりあげ、漆畑真紀子室員が記述した。

一方、国士館史資料室では、年史編纂事業のほか、例年通り大学行事における企画展示などのほか、各学部における資料室を利用する講義支援や、地域に対する教育普及活動にも努めた。また、今年度は、明治大学で開催された第二回全国大学史展「学生たちの戦前・戦中・戦後」にも資料提供を行った。

今年度は、平成二九年一月四日に創立百周年を迎える国士館の百年史編纂事業の『通史編』編纂準備として、目次や執筆担当者の準備を進めてきた。いよいよ来年度は、大詰めの段階に入る。『通史編』の完成と国士館の発展を祈念するとともに、資料室員ともども、皆様方のさらなるご協力とご支援をお願いしたい。

平成二八年三月吉日

第七号 目次

巻頭言

『国士館百年史 史料編』刊行を終わって …………… 佐々 博雄

論文と資料紹介

研究ノート

「小野寅生日記」にみる戦中・戦後と国士館 …………… 浪江 健雄 11

国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第七卷 …………… 国士館史資料室 29

1 国士館大学設置認可申請書

国士館大学設置要項 33 学則 43 校地 58

校舎等建物 59 図書標本機械器具等施設概要 68

学部及び学科別学科目又は講座 70 修業年限・履修方法及び学士号 72

学部及び学科別学生定員 75 職員組織 76 設置者に関する調 85

資産 89 維持経営の方法 91 開設年次 94

国士館の思い出

我が青春・国士館中学校時代の思い出	間宮 勇
食堂アルバイトと寮生活で得たもの	小田 俊夫
銃剣道部の揺籃	戸水 俊輔
ジャカレイ日本語学校と日本語教師派遣事業	苦米地 示路
	117
	125
	133

国士館を支えた人々

会田 彦一	漆畑 真紀子
	145

平成27年度事業報告

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会	国士館史資料室
(1) 国士館百年史編纂委員会	
(2) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会	
(3) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会 研究会	
2 国士館史資料室の活動	155

- 1 調査・収集
 - (1) 平成27年度の主たる資料調査
 - (2) オーラル調査
 - (3) 主な寄贈資料
- 2 整理・保存
 - (1) 資料目録作成状況
 - (2) 資料保存
- 3 利用・公開
 - (1) 収蔵資料の公開（収蔵資料検索システム運用状況）
 - (2) ホームページ
 - (3) 教育普及活動
- 4 室の構成
- 5 活動日誌

関係法規

国士館百年史編纂委員会要綱／国士館史資料室規程

論文と資料紹介

研究ノート

「小野寅生日記」にみる戦中・戦後と国士館

浪江 健雄



はじめに

先の大戦中から戦後にかけて記された日記類は、言うまでもなく時代を映す貴重な史料である。しかしながら、その多くが、戦災等により失われていったことは周知のとおりである。もちろん様々な立場の人間が記していたわけだが、なかでも学生・生徒、とりわけ学徒出陣により多くの若者が戦地に向かつて行ったこともあり、当時、大学や専門学校に在学していた学生の日記が残されるケースは極めて少ない。かくして、当時の大学や専門学校に置かれた状況については、法令等の面からは追うことはできても、それに応じた実態を探ることは容易ではない。

しかしながら、幸いにも国士館史資料室では、そうした時期の日記の寄贈を受けた。一九四三（昭和一八）年四月、国士館専門学校武道国漢科剣道専攻に入学し、一九四七（昭和二二）年三月、至徳専門学校国語科（戦後、国士館専門学校から改称）を卒業された小野寅生氏の日記である（以下、便宜上「小野寅生日記」と称す）。日記は、妻の小野重子氏から譲り受けた。記して謝意を表したい。

まずは、本論に入る前に、小野寅生氏（以下、小野と略す）の略歴を紹介しよう。

生没年は、一九二六（大正一五）年三月三〇日―二〇一二（平成二四）年八月一九日、享年八六。

一九四七年三月、至徳専門学校を卒業した小野は、同年五月、荒川区立第六中学校教師となる。翌年には國學

院大學に通学し、新制度のもとでの公立中学校教諭（国語）の免許を得ている。

他方、父の小野十生は、小野派一刀流の相伝者で、剣道九段範士。国士館専門学校でも教鞭を執るなど、剣道界における重鎮であったことから、小野自身も九歳頃より剣道を始めていて、熱い思いも持ち合わせていた。

そうした背景もあって、一九五四（昭和二九）年になると、世田谷豪徳寺商店街中にあつた躋壽堂道場師範を委ねられる。これは、世田谷区剣道連盟初代会長であつた伊藤京逸氏により、剣道教育の実践を高く評価され、世田谷区剣道連盟の少年指導を任されたことにある。その教え子たちは世田谷区剣道連盟傘下の団体リーダーになるなど、人材の育成にも手腕を振つた（二〇〇七「平成一九」年頃まで勤めたという）。また、一九七四（昭和四九）年には、小野派一刀流免許皆伝。剣道界および世田谷地域を中心とした教育、人材育成に大きな足跡を残した生涯であつた。

さて、「小野寅生日記」（以下、「日記」と略す）であるが、記録期間も長く、その多くが残されている。そのうち、今回使用させていたdakのは、B5判の大学ノート四冊、記録期間は、一九四三（昭和一八）年一二月一〇日から一九四八（昭和二三）年三月二九日のもので

ある。すなわち、専門学校生時代と卒業してからの約一年間である。詳しくは後述するが、小野は、卒業後、中学校教師を任じることになるが、その最初の年度までの記録である。

「日記」からは、専門学校における教員からの訓話、学徒勤労動員、新たな教育制度のもとでの教員生活、組合活動などの諸相がリアルに記されている。また、今まで伝聞でしかなかったCIE（民間情報教育局）局長ニューゼントが国士館に来訪していたことについても確認できた。そこで、そうした事項について法令等を確認すると共に、そこからはみることができない実態を「日記」によって追つてみたい。

一 国士館での教え

「日記」は、一九四三年一二月一〇日から記されているが、時局の影響もあり、授業そのものに関する記載は見当たらない。しかしながら、「小川先生御話」、「館長先生御訓示」等々、教員の教えは少なからず書き留められている。これは、学生を集めての講話が日常的に行われていたことを示すものであり、一九四五（昭和二〇）年三月の「決戦教育措置要綱」の発令により、一年間の

授業停止（小学校を除く）、学徒は軍需生産・食糧増産・防空防衛に総動員となった以後も続いている。

小野は、先に紹介したような家柄ゆえ、勉学の中でも剣道に重きを置いており、とくに直接指導を受けた小川忠太郎の教えは、日記にも数多く登場する。内容は、剣道を通しての精神的訓戒といったものが多い。たとえば、「日記」一九四五年三月二日には、次のようにある。

剣道と云ふものは妙なもので相手に打たれて怒る者は無い、打れると云ふのは自分の悪い所を打たれるのである。打たれば、あ！あそこが悪い所を打たれたのだな今度こそは打たれぬ様にしようと思すが、外で自分の悪い所を注意されると腹が立つ、そんな事では駄目である、常に道場に居る時と同じく、悪い所を注意されたら、すなほに直ほさなければいかぬ、何時も道場に居る時の心を心として。（小川先生御注意）

要するに、剣道では、自分の隙を突かれ、打たれることにより欠点を見いだせる。これを日常生活にも置き換えて、人から注意を受けることにより、足りないところを見いだせるのであるから、素直に応じなさいとの教え

である。

また、現在、国士館では、学ぶ者自らが不断の「読書・体験・反省」の三綱領を実践しつつ、「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を涵養することを伝統として教育理念に掲げているが、柴田徳次郎の訓話にはそれが盛り込まれている。

三綱領については、「礼儀を持つて、何事にも置すれば諸人憚（おそ）び幸あり、之に加ふるに誠意を持つてし見識を持つてす、気魄は見識の生む所也、故に見識を磨く為大いに勉強しなければならない」（「日記」一九四五年三月一九日）と述べ、四徳目については「国史を読め、国史を読めば昔の人が如何にして上に仕へ如何にして事を処したか分る、而して見識を養ひ、持つて読書する事に依り反省をし体験をして立派な国士に成らなければならぬ」（「日記」一九四五年五月九日）とそれぞれ日常生活の中で活かせるよう導いている。

二 学徒勤労働員

一九四四（昭和一九）年三月、政府は「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒勤労働員実施要綱」を閣議決定し、中等学校生徒以上の全員を工場に配置することとなり、全国の学

徒は通いなれた校舎を離れて続々と軍需工場へ動員された。

しかしながら、全く学校に行かなくなったわけではなく、前章で述べたように、学生を集めての講話等は日常的に行われており、また、その日その日の勤務についても学校の方から指示が出ていたことがうかがえる。また、「日記」一九四五年四月二一日には「中学生百名の多人数の作業監督を命ぜられ、五挺のシヤベルで処置なかりし所、小川先生から長短一如（味）大勢を使ふも小人数も同じであると云ふ暗示を与えられ大いに眉宇の開いた感が致した。（生徒を遊さぬ使役法）」とあり、中学生を指導しての作業も行っている。

かくして、日々勤労動員による作業が続いたのであるが、その心情は複雑なものであったようである。「日記」一九四五年二月一日には思いのたけが記されている。

銃後勤労生産戦の怠惰を憤激し、田中先生に贈るを
悪筆の為中止するの文。

謹啓 長い間御無沙汰致しました、時局柄とは申すもの、勤労奉仕で何にも成す事なく徒に年ばかり喰ひ誠にお恥しき次第であります。勤労も仕事甲斐の有る事であればよいのですが、だらしなない会社で

自分の修業迄打ち捨て、来る程の事も無いと思へば仕事も嫌に成ります。

戦局愈々急を告げる時、現今の様な事をやつてをうて好いのであらうかと疑ざるを得ないのであります。口に道義を唱えながら、其を行ひ得ない今日正に社会秩序の怠乱今に勝る時はありません、一見秩序正しくなつた様に見えますが裏面に於ては覆ふべからざる者が多数あります。これ等のものは戦前のものより、悪質なものであると云ふ事が窺へるのであります。亦勤労学徒の熱意敵愾心たるや一般に於て零であると申しても過言ではありません。社会の中堅層たる青年が斯の如きでありますから、日本の者の敵愾心の程度が凡そ想像されます。但し農民及び軍部又は自分の父兄を戦死させた家の者は別であります。日本國中残らず農民の精神に依らねば戦争貫遂はむつかしいのではないかと思ひます。今日を置いて日本国の危急存亡の時はありません、正に国家興亡の岐路に立つてをるの感が致します。今年の始め頃京都に行き先生に拝顔致したく思ひましたが切符が買えず思ふ通にならず誠に残念に思つております。其の節はよろしくお願ひ致します。厳寒に向ひます折から増々御自愛下さい

二十年一月六日

頓首再拝

冒頭に「田中先生に贈るを悪筆の為中止するの文」とあるように手紙の案文である。そこには勤勞奉仕のやり甲斐のなさや時局に対する不安が訴えるように記されている。

一方、学校では、勤勞も學問の一つとして捉えるよう論じている。「日記」一九四五年五月三〇日には「工場に行き或は壕堀や便所作りでも立派な學問である、其の事に精神を打込んで一心に真劍に行へばである、斯は事上練磨と云ふて精神教育を主とする東洋の教育法である。(中略)(小川先生の御話を承つて呑空迷ふ)」と小川忠太郎の訓話を聞き、複雑な心境になった旨が記されている。

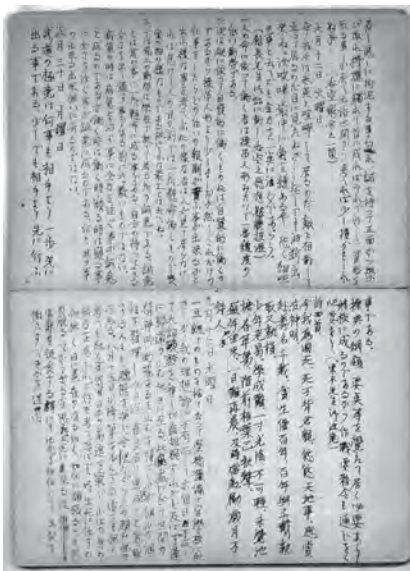
三 終戦

終戦後、「日記」の記載はしばらく途絶える。再開は一九四五年九月一二日である。次のようにある。

八月十五日以降筆を取らず亦当ても無く考へも起ら

ず只管^{ひたすら}日本の前途を案じ小生の身の振方を考ふれど
好き考へ浮ばず、只々生死に任すの他無く日に昼夜
の有る如く、如何に頑張るとも死の脱るべからざる
を見えど、死に至る迄徒^{つれづれ}食する訳にもゆかず如何に
して生計を樹立すべきかを迷ふ。

世の中が百八十度変わってしまった訳であり、この心境は察して余りある。戦争末期には、先輩や同輩が戦地へ召集されていく姿をみており、小野自身も死を覚悟していた。「日記」一九四六(昭和二二)年九月五日に



「小野寅生日記」昭和20年9月12日(下段)

は、戦中での思いを振り返り、「戦争が起り上級学校に進む事を断念した為勉強をせず如何に死ぬべきか対策を練つてゐた、戦ひの終りたる今日、学部に進むの力なきを如何せんや、死ぬ時が判つてゐても従容として本を読んでゐた古武士を見習はなければならない、今迄が違つてゐた」と記している。

ところで、学校の状況はというと、前年三月に政府が「決戦教育措置要綱」を決定して、四月一日以降の授業は停止されていた^①。そうした事情もあつたことから、終戦後、学校からは、学生・生徒に対し、戻れる者は帰郷し、その後の連絡を待つようにとの指示がなされた。しかしながら、文部省としてもできるだけ速やかな授業の再開は急務としたことから、終戦間もない八月二十八日には、次官通達「時局ノ変転ニ伴フ学校教育ニ関スル件」(專一八号)により「学生生徒ヲ帰省セシメタル学校ニ在リテモ遅クモ九月中旬ヨリ右ニ依リ授業ヲ開始スルコト」と令している^②。

国士館においては、授業開始に先立つて、学生によるストライキをとまなう要求申し入れがあり、その結果、通学の許可、寮は学生による自治制、服装の自由化、土日は作業日とせず、といった要求が受け入れられ、一九四五年一〇月一八日より授業が再開されたという^③。

残念ながら「日記」には再開後の授業の様子などは記されてはいないが、勉強への前向きな姿勢は徐々に取り戻していったようである。

授業再開後間もない一〇月二三日の「日記」には、「学校へ教へて貰ひに行くのではない、自分でやるのである、教師は利用すべきであつて嚙呑すべきではない。自分で工夫してやらねば話にならぬ」とあり、翌一九四六年六月一七日には、「戦死した先輩同輩に対しても怠けてはゐられない、優秀な彼等は愚鈍な小生を残して行かれた、生き残つた我々の双肩に日本の運命が託されてゐるのだ、諸魂の冥福を祈る、我努力奮闘せん」とその決意が示されている。

その後、一九四七年三月二一日、至徳専門学校を卒業した小野は、就職に向けて動いている。しかしながら、就職難の時期でもあり、容易なものではなかつた。当初、大船の水産学校や千葉の農学校にあつては、結果は記されていない。

そこで、様々な気持ちの整理をするためか、一九四七年四月一三日から同年五月一四日まで、一か月に亘る旅に出ている。行く先々で友人や親戚を頼りながらの旅である。その経路は次の通りである。

東京―神戸(友人)―岡山(伯母、鴨方の後輩、笠岡

の友人)―倉敷―門司―熊本県高瀬(親戚)―佐賀(先輩宅泊)―肥前白石―大牟田―高瀬―宮崎県妻(知人)―宮崎―門司(友人)―岡山―尾道(知人)―大阪(伯父)―神戸(友人)―東京

四 教員生活

そして、東京に戻ってきた五月一日日には、好事が待っていた。小野の留守中に中学校教師としての招聘しょうへいがなされていたのである。

前日と重複したが、本日十八時半に東京に着いたのである。実に国を出てから三十一日目である。振返れば、今度の旅は恵まれた旅であった。総て計画してゐる事が実行された故に。

一、留守中、幾度となく訪れたと言ふ先生の所に夕食後出掛ける。昨夜から一睡もせず、一口も食事をしてゐないが、人生気風に感ずである。数ならぬ小生を熱心に招聘されたのである、と両親から聞き、不才であるが荒川区立第六中学校の教師を承知した。

こうして小野は、中学校教師として社会人の第一歩を踏み出すこととなった。

ここで、その後をみていく前に、当時の教員資格・免許について概観してみたい。

文部省は、学校教育法の制定を目前にして、「新制中学校教員に関する暫定措置案」(一九四七年三月二二日)を立案し、採用資格については、「都道府県監督庁に於て適当と認めたる者」と規定している。その後、一九四七年三月三十一日、学校教育法(法律二六号)が制定され、四月一日より施行されることとなり、従来の免許制度に拠っていた国民学校令、幼稚園令、中学校令などの勅令は廃止された(法律九四号)。しかし、教員免許状の効力、授与その他に関しては、「文部大臣の定めるものの外、なお従前の例による」(法律九九号)とし、移行措置については、同年五月二三日「学校教育法施行規則」(文部省令一一号)によって定められた。そこでは、教員免許状の効力、授与その他に関しては、「(前略)当分の間、別に定めるものの外、なお従前の例による」(法律九五号)ものとし、校長・園長・教諭・助教諭について、それぞれ「仮免許状を有する者とみなす」と規定した(法律九八条ないし第一〇六条)。また、前述の「新制中学校教員に関する暫定措置案」と異

なり、免許状の授与権者を地方長官とし、「仮免許状は〔中略〕教員に採用する者に当日之を授与する」という方針に改められた。これは、当時における教員採用の実情に即した任用措置であった。

このような法制の改革にともない、免許法成立までは暫定措置が継続することとなる。一九四七年六月に至ると、文部省は、国民学校本科準教員免許状を有する者、中等学校を卒業した者については、当分の間中学校助教諭仮免許状を有する者とみなし、また国民学校初等科教員免許状を有する者は、当分の間中学校教諭仮免許状を有する者とみなすことを指定し、告示している（文部省告示第九三号および第九四号）。

教員水準のレベルダウンについては、すでに教育刷新委員会の中でも予想され、それに対する施策が求められていたのであるが、教員需給の実況の中で、当面の文部省の暫定措置は、現実的な教員供給策をとらざるを得なかったとみることができ⁴る。

以上のような趨勢からみれば、小野は旧制の専門学校を卒業しており、本人の知らぬところから招聘があつても何ら不思議ではない。

それでは、その後について、「日記」に沿ってみたい。

一九四七年五月一日、教員検定願を学校に提出、帰宅の後、教頭が来訪し、辞令は五月一〇日附で出ている旨を聞く。次いで五月一八日には、午前中、履歴書を書き、身体検査に行く。午後は適格審査の書類を用意する。そして、翌一九日には教壇に立っている。

「日記」には「生徒に教へて見て、如何に教へると言ふ事が六ヶ敷いか。亦、自分の力の足りない事を感じると共に、教へる前は教へる事の十倍位い勉強してゐないと教へる事が出来ないと思つた」と記されている。招聘を承諾してから僅か数日であり、無理からぬところであろう。

「日記」一九四七年六月一六日には「他のクラスに負けないクラスにしなければならぬ。お互に和やかな気持を持たせる必要がある」とあり、クラス担任も任されていたようである。また、六月一七日には、谷津海岸の潮干狩り（遠足）にも同行している。

夏季休暇に入ると、教員認定講習が待っていた。「日記」一九四七年七月一五日には「夏期講習が二十一日からある。それに合格しなければ教員の資格がないようである。これには恐威を感じる」と記されている。

実際のところ、新しい免許制度は、一九四九（昭和二四）年五月三十一日公布の「教育職員免許法」（法律第

一四七号) によって漸く定まる。さすれば、それまでは暫定期間であるゆえ、免許状も全て「仮免許状」ということになる。

新しい免許制度の発足にともなう困難な問題は、旧令によって免許状を有する者、或いは従前の規定による学校卒業者の資格をどのように新制度に移行させるかということであつた。そして、旧令による免許状を有する者の切替えについては、「教育職員免許法施行法」(法律第一四八号) 第一条でこれを定め、切替えの期限、細目については、「施行法施行規則」で規定した。また、従前の規定による学校の卒業者等に対しては、「教育職員免許法」の規定による教育職員検定によって、それぞれ担当の新免許状を授与することとした。なお、「教育職員免許法施行法」第七条によれば、新免許状を授与された者について、それぞれ在職年数と相当の講習修了を条件として、上級の免許状を授与するとしている。⁵⁾

こうした経緯を鑑みると、この時期行われていた教員認定講習は、後の免許状申請に活かされたと考えられる。他方、「日記」からは、教員組合草創期の様子もうかがうことができる。

戦後、民主化の中で組織された団体の一つに教員組合がある。教員組合は、二・一ゼネスト闘争後の一九四七

年六月八日、全日本教員組合協議会(全教協)と教員組合全国連盟(教全連)などの教育労働運動の戦線統一をはかつて、都道府県単位の教職員組合の全国連合体として、約五〇万人を結集して組織された。⁶⁾

「日記」昭和二年六月二十四日には、「今日教員組合準備委員会に出席したが、連中喋るには喋るが、実力、実行は口程もなさそうに感じた」とあり、あまり良い印象ではなかつたようである。それでも同月一八日の荒川区立中学校による総会(於荒川区役所)や翌七月五日の教員組合結成大会などには出席している。

当時は、民主主義による権利獲得が声高に叫ばれていた時であつたが、国のため死を覚悟していた者たち(小野もその一人)からすれば、却って聞けば聞くほど冷めていったようである。七月五日の「日記」には、

一、開会に当り、婦人の演説者に対する感想。

喋る前に先づ脚下を固め、実行が第一である。

「私達がやらずして唯れがやる」等、各人の自負(自惚)が団体の推進力になるのであらうが、併し、大局からこれを見ると可笑くて仕方がない。

亦、「命を投げ出してやらうではありませんか」と言ふ語を簡単に喋べるが、そう簡単に命が投げ

出せるか。経験のないものは憐である。

とあり、その場の雰囲気やそれに対する小野の気持ちもよく伝わってくる。

また、仕事の合間をぬって国士館へも時折顔を出している。「日記」一九四七年二月一日には、「本月初の国士館同人会を行ふ。参集者十五名。会の名前を永友会と名附く。重に卒業生の力に依つて、学校を維持、発展さす準備打合の下工作」とあり、さらに、同月二日には、「国士館に行き、学校の将来と永友会の趣旨を話す。柴田梵天先生大いに喜ぶ」とある。すなわち、同窓会を発足すべく動いている。

ところで、小野が何の教科を担当していたかについては、二学期の終業式が行われた一九四七年二月二四日の記事の中に「国語の点が大部分可であつた事は生徒に申訳がない」とあり、国語を担当していたようである。年も明け、教師としての最初の年度も終わりに近づいていく。一九四八年三月三日には、雛祭と卒業生の送別会が開かれた。そして、同月一〇日には、「母にお金を持つて行く為に、十二時半頃三楽に行つた。その足で直ぐ山崎中学校の谷野校長に面接し、転任就職を受諾した」とあり、転任が決定した。すなわち、翌年度も教師

を続ける運びとなった。

一九四八年三月二〇日には卒業式、翌二一日には三期の終業式が行われている。終業式では「生徒に最後の決別を兼ねて、将来進むべき方向を示して、今後困る事があつたら何時でも手紙を出す様に、その時は相談に乗つてやる旨を約す。亦、玉置と柳瀬二嬢に対しては、更に「読書」「体験」「反省」の必要を説く」として、自らが国士館で学んだ「読書」「体験」「反省」の三綱領を教育の場で活かしている。翌二四日には「二年C組の女生徒十三名が私の謝恩会を開いて呉れた」とあり、終わり良き教員一年目であつた。

五 CIE (民間情報教育局) 局長ニューゼントとの出会い

国士館では、一九四五年二月二〇日、法人名改称と寄附行為改正を申請し、校名を至徳学園に改称した。

そして、同日には、CIE局長代理ニューゼント、青年部長ダーキンなどの立会のもと、大講堂内に学生・生徒を集めて国士館専門学校校長交代式(柴田徳次郎から鮎澤巖へ)が執り行われたと言われてきた。

しかしながら、実のところ、ニューゼントらが国士館を訪れた件については、はっきりしないところがあつ

た。それが今回、「日記」で確認がとれたのである。ま
ずは、「日記」一九四六年二月一日に、ニューゼント
が登場する。

自由の陰に責任あり、責任なくしては真の自由にあ
らず、亦自由とは本を読んでも得られるものではな
い各々の生活及び行動に取り入れ体得して始めて得
られるものである、我々が調度自転車の本を読んで
も実際に体得しなければ乗る事が出来ないのと同じ
である、私は如何にしたら日本の実情に沿つた様に
行はれるか苦心してゐる、ニューゼント等三名の外人
のポーズは自然で落着いてゐた。

一九四六年二月一日は、至徳学園開学にあたり、そ
の理念やカリキュラム等を学園全ての関係者に宣言した
日である。「日記」冒頭の「自由の陰に責任あり……」
は、同席したニューゼントの挨拶とみるのが自然であろ
う。また、これが小野とニューゼントの最初の出会いで
あり、「ニューゼント等三名の外人のポーズは自然で落着
いてゐた」とある如く、好印象であつたことが解る。

次いで、一九四七年三月二一日の卒業式で再会を果た
している。やや長文となるがこの日の日記を挙げてみ

る。

一、午前十時より卒業式挙行さる。商業の生徒の答
辞は真を穿^{うが}つて実に立派なものであつた。猶卒業
後も絶^つず「読書」「体験」「反省」に依り止むなき
努力の必要である事の御趣意の演説誠に結構で
あつた。

〔中略〕

一、鮎澤先生の御陰でニューゼント中佐殿と面会が
出来亦中佐殿の抱負を拜聴して欣快^{きんがい}置くあたはざ
るものがあつた。亦一年後ニューゼント中佐殿と
御面接の約束及び日記を附けて報告をする約束、
この約束をした以上死んでも約束を果たすのが真の
日本人であり、武士道である。今日の感激を新に
する為此処に改めて今日から日記を附ける事にし
た。

一、ニューゼント中佐殿お話の概要左の通り

自由の裏には責任があり、言論報道の自由である
が嘘を言つてはならない。真理に基いて始めて自
由であり得るのである。亦報道は真実を伝へると
同時に社会の指導的でなければならぬ。お話の
中で嬉しく思つた事は、日本の善い所を忘すれて

はならない。それは勤勉な国民であると言ふ事で、実に我々を好く理解されてゐる事が嬉しかった。亦秩序の必要性を話され、今、日本は困難な時で我々がその前途に迷つてゐる事を中佐殿が知つてをられる事は不思議に思った。

実に立派な温厚な紳士で巷に横行してゐる米国人と雲泥の差がある。

最後に理想を持つて現実におつかると言ふ事は自分の日頃から考へる所で更に意を強くした次第である。

一、言葉の通ぜざる為世界に知己を失ふ事を恐る。

一日も早く世界が相互に理解しあつて、共に愉快に生活出来る様になる事を祈ると共にニューゼント中佐殿の多幸を祈る。

まず、最初の一つ書きでは、鮎澤校長のお陰でニューゼントとの再会が果たされたこと。「亦一年後ニューゼント中佐殿と御面接の約束及び日記を付けて報告をする約束」をしたことが記されている。

二つ目の一つ書きには、ニューゼントの挨拶とそれを聞いた小野の心情が綴られている。すなわち、日本人は勤勉な国民であり、そうした良いところを忘れてはなら

ないこと。そして、それを実によく理解されていること。また、秩序が混乱して日本国民が前途に迷つてゐることを承知していたことに驚いたとしている。

ところで、そのニューゼントとは如何なる人物なのであろうか。彼がCIEで果たした役割はどのようなものであつたのであろうか。本稿の主旨とは、ずれるようでもあるが、ここで紹介することにした。

第二代CIE局長、ニューゼント陸軍中佐 (Lt. Colonel, Donald Ross Nugent, USMC) は、スタンフォード大学卒業、カリフォルニアの地区教育長、中等学校教師を経て、一九三七(昭和一二)年から一九四一(昭和一九)年まで、大阪商大、和歌山高商講師を歴任、一九四一年、海兵隊に召集、真珠湾から硫黄島まで従軍した。一九四五年一月来日、二月一〇日、ヘンダーソン (Harold Gould Henderson) の跡を継いで、CIE教育課長となり、五月下旬、ダイク (Ken Read Dyke) 代将のあと、CIE局長となり、占領終了時まで在任した。

鈴木英一氏によれば、「長期間在任したのは、本国に重要な教育職を確保できなかったためであると言われている。彼は、日本語について会話・読み書きともできなかったが、占領期は、日本人の前で英語しか話さなかった。

ダイク局長の後継者として教育改革を実施に移したが、その態度は、堅実で慎重であった。」⁷⁾という。

ニューゼントがCIE教育課長に任命された当時、CIE内では日本語の言語改革に関する新案が持ち上がっていた。すなわち、「公用語の片仮名統一」と「ローマ字による言語改革」がそれである。両案ともホール(Robert King Hall)による提案である。結果的には両案とも廃案となる訳だが、その最終段階において決着をつけたのがニューゼントであった。

ホールは占領初期のCIE部内において傑出した人物と言われ、精力的に教育改革に取り組んだ。ただし反面では、日本語の徹底的簡素化論者であり、日本語を片仮名かローマ字で表記する改革案を来日前から準備していた。⁸⁾そして、一九四五年六月二三日「公用語の片仮名統一」と題する覚書を、陸軍省民事部長ヒルドリング(Maj. Gen. John H. Hillding)少将に送付している。それによれば、日本における軍事占領下では片仮名文字だけを認める必要があることを述べている。その主な理由は、戦前における軍国主義、国家神道、超国家主義教材の検閲が容易になるほか、学校における日本語の学習が容易になり、教育効果があげられるなどの利点が列挙されている。

ヒルドリングは、国務省の見解を聞くため、国務省極東課日本担当のドーマン(E. H. Doonan)にホールの覚書を送付した。ドーマンは軍事占領下で漢字を廃止することは適当でなく、しかも知的・文化的な研究を極端に制約するなどの理由をあげて、ホール案を却下した。

しかし、来日してみると、日本でも言語改革の動きが顕著であり、また、それはローマ字による言語改革の動きであった。すると、ホールはこれに乗ずるかのようになり、今度は一転して、教科書のローマ字化を提唱しはじめた。その理由は「ローマ字は外国人にとって日本語を読むことを容易にするからである。それは、日本の一般大衆にとっても法律や新聞を読むことを容易にするだろうし、したがって事実上の読み書きができる人になるであろう。日本人は文語体でなく、言語にローマ字を使用すべきである」というのである。

しかし、CIE教育課長ヘンダーソンは、前田多門文相との事前協議にもとづいて、ローマ字化の指令を発する考えがないことを明確にする。その結果、ホールは計画課に左遷、文部省との遂行任務および連絡から解任された。

その後、一九四五年一月二〇日、ヘンダーソンに変わって、ニューゼントが教育課長に任命され、同月一四

日付、教科書をローマ字化する必要がないことを正式に
通達した。

ところが、ローマ字化に執着していたホールは、ローマ字による言語改革を一九四六年三月初旬に来日する米
国教育使節団に勧告してもらうために、密かに準備を開
始する。同年三月四日には、「暫定的研究・言語改革の
研究」を作成している。ここでホールは、「ポツダム宣
言」の一節、「日本国政府ハ日本国民ノ間ニ於ケル民
主主義的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベ
シ」の条項を引用し、言語改革を民主化の遂行に役立て
ようとしている総司令部の目的に巧みに合致させようと
したのである。

しかし、ニューゼントは、ホールの担当者研究に対し
て、教育使節団に対してローマ字問題を示唆することは
構わないが、結論は使節団に任せるよう指示するきびし
い内容の覚書を出した。さらに、ニューゼントは教育使
節団へのオリエンテーション講義においてはいかなる結
論を出すことも、また提案することもきびしく禁止した
のである。かくして、一連の改革の動きに終止符が打た
れたのである。⁹⁾

その後、一九四六年三月五日・七日に米国教育使節団
が来日する。この使節団は、占領下の教育改革について

勧告するためGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）に
招かれて来日した教育家の使節団である。七日には、早
速、教育使節団の第一回総会が開かれた。そこにおい
て、帰国中のダイクCIE局長に代わり、局長代理とし
てニューゼントが挨拶している。そこに次のような一節
がある。

我々は日本にでき合いの外国の教育制度を強制する
ことは出来ない。我々が導入するいかなる制度も日
本の生活様式に適合したものでなければならぬの
である。我々はその生活様式が民主的なものに修正
されることを望んでいる。「中略」いかなる場合も
それが単なる実験の場と考えるはならないのであ
る。なぜなら、我々がいま着手している改革は数年
後の日本の教育にそのまま反映されるからである。¹⁰⁾

すなわち、日本の生活様式に適合したものを長期的
に、慎重に推し進めんとすることがわかる。また、
日本に合った民主化政策を採らんとしていることも伝
わってくる。これは先にみた「日記」の記事からも知れ
るように、知日派であり、親日的な人物であったといえ
よう。

しかし残念ながら、ニューゼントは教育改革を遂行するにはきわめて弱い立場であった。その理由について、土持ゲリー法一氏は、「マッカーサーとの個人的な「人間関係」から、ニューゼントの教育改革がことごとく妨害され、そのほとんどが挫折させられた結果となった。マッカーサーは、海軍士官を「毛嫌い」した。マッカーサーにとつて彼の部下は陸軍人でなければならず、海兵隊員のニューゼントは軽蔑された。このように、ニューゼントは教育改革を遂行するにはきわめて弱いかつ困難な立場に立たされた。マッカーサーの部下は将官であったが、ニューゼントだけは中佐であった。ニューゼントに対するマッカーサーの評価も当然のことながら低かった」と分析している¹⁾。

さて、「日記」に戻ろう。一九四七年三月二一日にある「亦一年後ニューゼント中佐殿と御面接の約束」はどくなつたのであるうか。「日記」一九四八年三月二三日によれば、約束が果たされていることがわかる。

中央労働会館に行き、鮎澤先生を訪問す。其処で小出及び余川氏と他本年度卒業生二名とニューゼント大佐に面接す。これで一年前の約束を果した事になる。ニューゼント大佐も教育の必要を述べ、今後の

日本は教育の普及にある事を述べ、私達の前途に非常に感心と興味を持つておられた。亦、余川君には一年後の成果を手紙に依り報告して呉れとの事であった。亦、話をしたい事があつたら何時でもいらつしやいと云はれ、此処に来る時は何も持つて来なくてもよい旨を述べられた。而して、亦、一年後にお会ひしたい様子であつた。それはニューゼント大佐が日本に居る間は。

ニューゼントは、今後の日本再生のためには教育が重要であることを、それを担うであろう若者に対して伝えている。エールとも思える。ここでも知日派であり、親日の姿が顕れている。

おわりに

最後に、本稿で論じ得たことを整理してみたい。

学生生活については、戦争末期でもあり、授業は、ほとんど体を成してはいなかったようであるが、全く学校に行かなくなつたわけではなく、教員による講話等は日常的に行われており、また、勤労働員については学校の方から、日々指示が出ていたことが確認できた。

小野が中学校教員となった経緯については、小野自身、自分の知らぬところから話が舞い込んだように記しているが、当時の教員需給が極めて困難であり、教員水準のレベルダウンも懸念されていた状況からすれば、旧制の専門学校卒の小野が懇請されたことは必然であった。

また、夏季休暇中には「教員認定講習」が義務付けられていた。これは当時が教員免許法成立以前であり、全てが「仮免許」の時代であるゆえの措置であった。

一方、戦後民主化の象徴の一つである組合活動について、小野が勤務していた中学校では、日本教職員組合の立ち上げ直後から加わっていた。これは学校が都区内にあったこともあるが、戦後における社会の急変が地域社会にもいち早く影響を及ぼしていったことを示している。

CIE局長ニューゼントについては、今まで伝聞でしかなかった国士館来訪の件について、「日記」から知ることができた。「日記」には三回登場する。

最初の出会いは、至徳学園開学にあたり、その理念やカリキュラム等を学園全ての関係者に宣言した日である。一九四六年二月一〇日。次いで、一九四七年三月二二日の卒業式で再会を果たした。その折に再び会うことを誓い合う。そして、翌年の卒業式当日、一九四八年三月

二三日に約束は果たされている。小野は、会う度ごとにニューゼントの紳士的な人柄と、日本への理解に尊敬の念を深めていったことを記している。そうした印象は、ニューゼントの日本での履歴、すなわちCIEでの活動や発言をみての結果とも一致するものであった。

具体的にみてきたように、占領期、CIE内では日本語の言語改革に関する文明破壊とも思える新案、「公用語の片仮名統一」と「ローマ字による言語改革」が浮上した。結果的には両案とも廃案となる訳だが、その最終段階において決着をつけたのがニューゼントであった。

これは先に示したニューゼントの米国教育使節団を前にしての演説でも解るように、日本の置かれた状況をよく理解し、占領軍の都合ではなく、時間はかかっても「いかなる制度も日本の生活様式に適合したものでなければならぬ」とする深謀遠慮の改革を提唱したのである。

ところで、ニューゼントが国士館と縁を結んだきっかけについてであるが、残念ながら不明である。ただし、「日記」一九四七年三月二二日に、「鮎澤先生の御陰でニューゼント中佐殿と面会が出来」とある如く、おそらくは、当時、至徳学園校長を務めていた鮎澤巖との関係からと思われる。鮎澤は、すでに戦前からILO（国際

労働機関)に勤務するなど先駆的国際人として活躍しており、既知の間柄であったとも考えられる。しかし、憶測の域は出ない。これについては今後の課題としたい。

註

(1) 宮原誠一ほか編『資料日本現代教育史』4、三省堂、一九七四年、三三八～三三九頁。

(2) 『終戦教育事務処理提要』第一輯、文部大臣官房文書課、一九四五年、七〇頁。

(3) 拙稿「終戦直後の国士館について」『国士館史研究年報―楓原―』第四号、学校法人国士館、二〇一二年。

(4) 海後宗臣編『教員養成』(戦後日本の教育改革 第八卷) 東京大学出版会、一九七一年、二六三～二六五頁。

(5) 同前、二九六頁。

(6) 塩田庄兵衛「日本教職員組合」『国史大辞典』第一巻、吉川弘文館、一九九〇年。

(7) 鈴木英一『日本占領と教育改革』勁草書房、一九八三年、五四頁。

(8) 同前、五一～五二頁。

(9) 土持ゲリー法一『米国教育使節団の研究』玉川大

(10) 同前、九九頁。

(11) 土持ゲリー法一『戦後日本の高等教育改革政策』玉川大学出版部、二〇〇六年、一一九頁。

刊行物紹介

『国士館百年史 史料編』

学校法人国士館では、国士館創立一〇〇周年記念事業の一環として『国士館百年史』の編纂を進めて参りました。そのうち、『国士館百年史 史料編』上・下の二冊を二〇一五年三月に刊行いたしました。

上は、国士館の創立から終戦までの時代を、下は、戦後から現在に至る時代における国士館の歴史に関する史料を厳選して収載した史料集です。各巻ともに史料講読の指標となる解題を付して、読者の便をはかっています。



● 目次構成

史料編 上

第一部 国士館の創立と発展

国士館の創立／中等教育機関の創設／高等教育機関の拡充と戦時下の学園／大民団と国士館／校舎配置図

史料編 下

第二部 戦後の再建から総合学園化

復興への取り組み／国士館大学の創設／総合大学化と教育環境の整備／中学校・高等学校の設置と発展

第三部 学園改革から創立一〇〇周年へ

学園改革と教育の発展／創立一〇〇周年に向けて

● 仕様 A5判（上縦組・下横組）／上製本

入手希望の方は左記までお問い合わせください。創立一〇〇周年記念事業募金へのご理解・ご協力を賜れば幸いです。

〒一五四―八五二五 東京都世田谷区世田谷四―二八―一

柴田会館二階

学校法人国士館 国士館史資料室

TEL 〇三―三四―一八一―二六九一

FAX 〇三―三四―一八一―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

国士館史関係資料の翻刻並びに補註

第七卷

凡例

- 一 ここには、国士館史編纂のために調査収集した資料のうちから、翻刻・校訂と補註が終了し、重要度が高いものを順次紹介する。
- 一 資料には、巻別に適宜、通し番号と表題を付し、その下に（ ）で出典を略記した。
- 一 資料は、漢字・仮名遣いとも、できるだけ原本に忠実に翻刻したが、一部に句読点を補い読みやすく改めた。
- 一 資料中の漢字は、原則として常用漢字に改めた。ただし、常用漢字にないものおよび地名・人名など特に必要と認めたものは、原本のままとした。
- 一 現在では読みにくくなった語句には、平仮名でふりがなを付したが、もともと原本にあるふりがなは片仮名で表記した。
- 一 資料の成立事情及び資料中に使用される用語で意味を解しにくいものには、簡略な補註を付し、読者の理解に資した。
- 一 資料の翻刻・校訂は、国士館史資料室収蔵の原本、ないしは原本から作成した忠実な複製資料によった。

一 昭和三十二年九月 国士館大学設置認可申請書（総務課保管資料）

（表紙）

「国士館大学設置認可申請書」〔印〕

大学設置認可申請書

このたび国士館大学^{*}を設置したいと思えますから学校教育法第四条の規定によってご認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします

昭和三十二年九月三十日

設置者

学校法人国士館理事長柴田徳次郎（印）

文部大臣 松永東殿

国士館大学体育学部設置認可申請趣旨

本学は元国士館専門学校と称し、昭和四年開校以来四年制専門学校として、武道及び国漢、地歴兼修の中等教員を養成し来ったのでありますが、昭和二十年敗戦の結果、教科目としての武道は廃止されました。昭和二十八年四月国士館短期大学^国経済科^文（第二部設置）^科が認可され、更に昭和三十一年四月同大学体育科（三年

制) 増設の認可を受け、武道科としての長年の歴史を基礎に、一般体育を加え復活することになり今日に及びました。今回は新に国士館大学を設置し体育学部として、人格涵養の点で、実力の点で、且つ指導力の点で一層の充実を図りたく、且つ又中学校高等学校に於ける体育科有資格者教員の甚大な需要、要求に応じ特に有資格者、武道指導者の需要緩和に寄与したく以て新日本の要求する「健全なる身体、健全なる精神」の新国民練成を目標として国士館大学体育学部設置認可の申請に及んだ次第であります。

尚、現在中学校、高等学校に於ては体育科教員の内、有資格者以外、他教科担任の兼担又は無資格者に依存すること多き実態は別表第一の如くであり、又現在体育科を設置する大学並に卒業者数は別表第二(昭和三十年度大学一覧による)の如くで、体育科有資格教員需求の甚大なるに比し供給源の大学数の少い現状を知るのであります。一方中学校高等学校に於ける柔剣道も従来に増し隆盛をみる今日、有資格武道指導者の数も亦僅小(マ、少カ)なものがあります。

〔別表第一、第二略〕

書類目次

一 国士館大学設置要項

二 学 則

- 三 校 地 (図面添付)
- 四 校舎等建物 (図面添付)
- 五 図書標本機械器具等施設概要
- 六 学部及学科別学科目又は講座
- 七 修業年限・履修方法及び学士号
- 八 学部及学科別学生定員
- 九 職員組織
- 十 設置者に関する調
- 十一 資 産
- 十二 維持経営の方法
- 十三 開 設 年 次
- 十四 現在設置している学校の現況
- 十五 将来の計画

(内表紙)

「一、国士館大学設置要項」

第一 国士館大学設置要項

一、名称

国士館大学

二、位置

東京都世田谷区世田谷一丁目一〇〇六番地

三、目的及使命

本学は教育基本法の精神に基き、広く一般の基礎教育に関する学術及び専門の体育科学に関しての知識技能を修得させることを目的とし、世界文化の進展に貢献すると共に、教育界、体育界並に実業界における社会人を育成することを使命とする。

国士館大学体育学部創設理由

本学は元、国士館専門学校と称し、昭和四年以来、武道、国漢(地歴)兼修の中等教員を養成して参りましたが、昭和二十年終戦以来、武道は廃止されましたので、昭和二十八年三月国士館短期大学国文科並に経済科(第二部)として設立認可され、更に同三十一年四月体育科(三年制)の増設認可を受けまして復活致すことになりました。今回は新に国士館大学を創設して国士館短期大学の

内体育科を昇格せしめ体育学部を置き充実を図りたく、また現下中等学校における体育教員の不足緩和にも寄与致したく、に申請に及びました。

四、校 地

総坪数 二二、三七〇坪三五

専用 一八、〇八一坪 国士館大学

共用 四、二八九坪三五 国士館短期大学 国士館高等学校 国士館中学校と共用

五、校舎等建物

総坪数 三、一六三・〇八坪

専用 一、九四一・〇八坪 国士館大学体育学部

共用 一、二二二・〇〇坪

内 訳

八七六・二五坪 国士館短期大学と共用

三四五・七五坪 国士館高等学校と共用

六、図書標本・機械器具等施設概要

(一) 図 書

総数 四〇、九三一冊

専用 一四、〇五五冊 国士館大学体育学部

同 (二三、七三五) 国士館短期大学(国文科経済科)

共用 三、一四一冊 国士館短期大学同高等学校と共用

(二) 標本

総数 八四〇点

専用 三一〇点 国士館大学

共用 二九五点 国士館短期大学と共用

(二三五点 国士館高等学校専用)

(三) 機械器具

総数 二、二四一点

専用 一、三一六点 国士館大学

共用 一七五点 国士館短期大学と共用

(七五〇点 国士館高等学校専用)

七、学部及学科の組織並に附属施設

部 学 育 体		学 部
科 学 育 体		学 科
統 計	数 物	学 科 目
生 物	自 然 科 学 関 係	一 般 教 育 課 目
教 育	心 理 学	人 文 科 学 関 係
経 済 学	法 学	
心 理 学	社 会 科 学 関 係	
学 学 学	史 文 倫 理	
学 学 学	学 学 学 学	
四 四 四	四 四	必 修 単 位 数
四 四	四 四	選 択 単 位 数
	日 本 国 憲 法 を 含 む	備 考

- 八、学部及学科別学科目概要並びに教職課程の有無
- (一) 学部及学科別学科目
- (一) 学部及学科の組織
- 体育学部 体育学科
- (二) 附属施設
- 附属図書館 体育館

部 学 育 体

科 学 育 体

体育方法第一(体操) 救急処置及看護法 学校保健 健康教育 医学概論 体育社会学 体育测定学 体育方法学 体育管理学 体育心理学 体育史 体育原理 体育原論 個人及公衆衛生論 細菌及免疫学 栄養学 運動生理学 解剖及生理学 専門科目 計実講 保健体育 計 英語科目 英語 英語 計	二	四	二	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	六	四	二	二	一 二	四	八	二 八
三 四 二 四 四 二 四	三	四	二	四	四	二	四											八	四	四	一 六

部 学 育 体	学 部
目 課 職 教	学 科
教 育 原 理 青 年 心 理 学 保 健 体 育 科 教 育 法 教 育 实 习 教 育 史	学 科 目 必 須 单 位 数 選 択 单 位 数 備 考
計	一 六 二 三 三 三 四 四 二 二

2 本大学教職課程の教職科目は次表の通りとする。

1 本大学体育学部に教職課程を置く。

(二) 教職課程の有無

部 学 育 体
科 学 育 体
計 卒 業 論 文 体 育 測 定 学 实 験 体 育 心 理 学 实 験 解 剖 及 生 理 学 实 験 体 育 方 法 第 八 (專 攻) 体 育 方 法 第 七 (球 技) 体 育 方 法 第 六 (ス キ) 体 育 方 法 第 五 (水 泳) 体 育 方 法 第 四 (球 技) 体 育 方 法 第 三 (格 技) 体 育 方 法 第 二 (體 操)
七 二 五 八 一 一 一 四 二 四
四 四 二 二 二 八 二 三 二

九、修業年限、履修方法及学士号

(一) 修業年限

体育学部の修業年限は四ヶ年とする。

在学年限は八ヶ年を超えることは出来ないものとする。

(二) 履修方法

1 体育学部体育学科の学科目は、一般教育科目、外国語、保健体育科目、専門科目及び教職科目の五つとし、又夫々の学科目を必修科目と選択科目とに分ける。

2 学生は第一年次、第二年次には一般教育科目、外国語、保健体育科目を主として履修し、第二年次に於いて一般教育科目の履修を全部終るものとする。尚、第一年次、第二年次において専門科目の一部及教職科目の一部を加え履修するものとする。〔履修図、略〕

3 学生は第三年次、第四年次に於て主として専門科目及教職科目を履修するものとする。但し教職科目は教員免許状取得希望者に限り必ず履修を要する。

4 外国語は四ヶ年に亘り履修するものとする。

5 専門科目中体育方法（実技）は第一年次より履修するものとする。

6 学生は第四年次に於て卒業論文を提出しなければならない。

7 学生は毎学年始めに当該年度に開設する学科目の中、必修科目の外選択科目より必要単位を選択し、此れを届出で履修するものとする。

8 一科目の課程を修了したものには次の基準により単位を与える。

(1) 講義は一時間の講義に対して教室外に於ける二時間の準備のための学習を必要とすることを考慮し毎週一時間十五週の講義を以て一単位とする。

(2) 外国語及演習は教室内二時間の授業に対して教室外一時間の準備のための学習を必要とするものとし、毎週二時間十五週の授業及演習を以て一単位とする。

(3) 実験、実習、実技等は学習がすべて実験室、実習場で行われるものとし、毎週三時間十五週の実験、実習、実技を以て一単位とする。

9 卒業要件としての最低要求取得単位数は次の通りとする。

(1) 一般教育科目において、人文、社会、自然の三系列の関係科目にわたって必修科目を含め夫々三科目十二単位以上合計九科目三十六単位以上を取得しなければならない。

(2) 外国語は第一外国語英語及第二外国語独逸語とし、第一外国語八単位以上第二外国語四単位以上を取得しなければならない。

(3) 保健体育四単位を取得しなければならない。

事 務	助 講 助 教	教 授 授 員 長	専 任	兼 担	兼 任	計	備 考
			一		一	一	
			四	二	〇	四	
			七	一		九	
			四	五		五	
			一			二	
						一	

十、職員組織概要

2 本大学体育学部を卒業したものは体育学士と称することができる。

試験に合格したものと看做し、卒業証書を与える。

1 本大学学部で四年以上在学し、所定の授業科目を履修し定められた単位数を取得した者は、学士

(三) 学士号

- 11 教員免許状の授与を希望する者は、前条履修単位の外、教職科目について必修科目を含め十六単
位以上を取得しなければならない。
- 10 単位履修の認定は主として試験、研究報告、卒業論文による。

- (4) 専門科目において必修科目を含め七十二単位以上を取得しなければならない。
- (5) 卒業資格としての最低要求取得単位数は前各項による合計百二十四単位以上である。

合	そ	医	司	書	学	事	図
	看				生	務	書
	の	護			部	局	館
計	他	婦	師	書	記	長	長
四					一		
八	一	一	二	〇		一	一
九						一	
一							
一							
六					一		
八	一	一	一	二	〇	一	一

十一、学部及学科別学生入学定員、総定員

学	部	学	科	入	学	定	員	総	定	員
体	育	体	育	一	〇	〇	名	四	〇	〇
合	計	一	〇	〇	名	四	〇	〇	名	

十二、設置者

学校法人国士館理事長 柴田徳次郎

十三、維持経営の方法概要

授業料、入学金、入学検定料、施設費、諸証明手数料、体育館、プール、運動場等の使用料、維持員
 会寄附金、資産より生ずる果实等を以て維持経営する。

十四、大学開設の時期

昭和三十三年四月

十五、開設年次

第一年次、第二年次、第三年次

十六、併設学校附属研究所等の概要

(一) 併設学校

国士館短期大学 } 体育科 (三年制) (国士館大学体育学部設置認可と共に学生募集を
停止する。)

国文科、経済科 (第二部)

国士館高等学校 | 普通科、商業科 (夜間)

国士館中学校

(二) 附属研究所 なし

(内表紙)

「二、学則」

第二 学則

国士館大学々則

第一章 総則

第一節 目的及使命

第一条 国士館大学（以下本大学という）は、教育基本法及び学校教育法の精神に基き広く一般の基礎教育に関する学術に更に専門の体育に関する科学の理論と実際とを教授、研究しそれ等の知識技能を修得させることを目的とし、世界文化の進展に寄与貢献すると共に、教育界、体育界並に実業界に於ける社会人を育成することを使命とする。

第二節 学部・学科の組織

第二条 本大学に体育学部を置く。体育学部は体育学科を以て組織する。

本大学体育学部に教職課程を置く。

第三節 学生定員

第三条 本大学体育学部に入学者定員は左の通りとする。

体育学科 一〇〇名

第四条 本大学体育学部の学生総定員は左の通りとする。

体育学科 四〇〇名

第二章 通則

第一節 学年・学期及休業日

第五條 本大学の学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第六條 学年を分けて左の二学期とする。

前期 自四月一日 至十月十五日

後期 自十月十六日 至三月三十一日

第七條 本大学の休業日は左の通りとする。

国民の祝日

日曜日

国士館創立記念日（十一月四日）

春期休業 自三月二十一日 至四月五日

夏期休業 自七月二十一日 至九月十日

冬期休業 自十二月二十五日 至翌年一月十日

春^(マ)季、夏^(マ)季及冬期休業の期間に就いて学長が必要と認めるときは変更することがある。

臨時休業は、その都度学長が決定する。

第二節 入学・休学・退学及転学

第八條 入学は学年の始めにおいてする。

第九條 本大学学部に入學することのできる者は、左の各号の一に該当するものでなければならぬ。

1 高等学校を卒業した者

2 通常の課程による十二年以上の学校教育を修了した者

3 通常の課程以外の課程により前項に相当する学校教育を修了した者

4 外国に於て学校教育に於ける十二年の課程を終了した者

5 文部大臣の指定した者

6 その他本大学に於て高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第十條 前条の資格を以てて入學を志願する者には本大学所定の入學試験を課しこれに合格した者に入學を許可する。

第十一條 入學志願者は本大学所定の左の書類に定められた入學検定料を添え指定期日までに提出を要する。

1 入學願書

2 履歷書

3 出身学校の調査書又は卒業（修了）証明書及成績証明書

4 写真（半身像、手札型最近のもの）

5 身体検査書

6 右の外推薦による入学志願者に限り出身学校長推薦書、人物検査書を要す。

第十二条 他の大学から本大学各部に転入を希望する者は、その大学の承認のある場合に限り教授会の詮衡を経て入学を許可することがある。

第十三条 前条により本大学に転入学又は編入学を希望する者は第十一条所定の提出書類入学検定書に加えて在学した大学の単位修得証明書及成績証明書を添付しなければならない。

第十四条 入学を許可された者は、指定期日迄に本大学所定の宣誓書、保証人連署の在学保証書、戸籍抄本其他必要書類を提出し、且つ入学金及授業料を納付しなければならない。指定期日までにこの手続きを完了しないときは入学許可を取消すことがある。

第十五条 保証人は父兄又は父兄に代つて本人を保証することが出来る者に限る。

第十六条 保証人が遠隔の地に居住している場合は、別に副保証人を設けなければならない。

副保証人は東京都内又はその近傍の地に居住し、独立の生計を営む成年者とし、且本校において適当と認められた者に限る。

第十七条 保証人及副保証人は、その保証する学生の在学中の事項に就きその責任を負うものとする。

第十八条 学生及保証人又は副保証人はその身分・住所・職業等に異動が生じた時は、直ちに届出なければ

ばならない。

第十九条 保証人又は副保証人に変更の必要が生じた時は直ちに願出て許可を受けなければならない。

第二十条 学生が病気又は已むを得ない事故のため欠席する時は理由を具し本人より届出なければならない。欠席七日以上に亘るときは理由を具し保証人連署で届出を要する。又病気のため七日以上欠席するときは医師の診断書を添付しなければならない。

第二十一条 学生が病気又は事故のため三ヶ月以上に亘り通学出来ない場合は許可を得て休学することが出来る。休学しようとする者はその理由を具し保証人連署の休学願を学長に提出しなければならない。病気による休学の場合は医師の診断書を添付しなければならない。休学期間中でもその事故が止み、休学取消を願出た時は復学を許可することがある。

休学期間を経過し休学の事由が消滅したときは、休学者は直ちに復学願を提出し、学長の指示を受けなければならない。

休学期間は在学期間に算入することなく、授業料其の他の納付金の徴収は行わない。

第二十二条 学生が病気其他已むを得ない事由で退学しようとするときはその理由を具し保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

前項によって退学した者が再入学を願出た時は、選考の上許可することがある。

第二十三条 学生は左記各号の一に該当するときは教授会の協議の上除籍される。

- (一) 体育学部にて八年在学しても尚卒業が出来ない者
- (二) 操行が不良で改善の見込のない者
- (三) 学力劣等で将来成業の見込のない者
- (四) 無届で三ヶ月以上連続欠席した者
- (五) 授業料其他規定された納付金を納入しない者

第三節 入学検定料、入学金及授業料

第二十四条 本大学に入学を志願する者は所定の入学検定料を納付しなければならない。

第二十五条 本大学に入学を許可された者は所定の入学金、授業料、施設費、教材費、実験実習費等を納付しなければならない。

第二十六条 本大学の授業料その他は毎学年初めに納入するものとする。

第二十七条 本大学の入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金の額については別に定める。

第二十八条 学生は在学中に授業料其他納付金に変更があつた場合には新に定められた金額を納付しなければならない。

第二十九条 既に納入した入学検定料、入学金、授業料その他の納付金は如何なる理由があつてもこれを返

還しない。

第四節 教職員組織

第三十条 本大学に学長、図書館長、事務局長、学生部長、書記、司書、看護職員を置く。

第三十一条 本大学に教授、助教授、専任講師、助手、兼任講師を置く。

第三十二条 本大学の教職員の職制及業務処理についてはこれを別に定める。

第五節 教授会

第三十三条 本大学に教授会を置き、学長、学部所属の教授を以ってこれを組織する。但し必要と認められた場合は助教授、専任講師その他当該関係教職員を加えることが出来る。

第三十四条 教授会は学長の教育に関する諮問機関とし、学長がこれを召集し、その議長となる。

第三十五条 本大学教授会は学長又は教授会の提案する左の事項を審議する。

- 一 学則の制定、改廃に関すること
- 一 学科課程及授業に関すること
- 一 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、賞罰に関すること
- 一 学生の試験及卒業論文に関すること
- 一 学生の卒業に関すること

一 学生の厚生、補導に關すること

一 研究及教育に關すること

一 其他教育上重要なこと

第六節 附属図書館

第三十六条 本大学に附属図書館を設ける。

第三十七条 本図書館は国士館大学、国士館短期大学及国士館高等学校の教職員及学生生徒の研究並に教育に必要な図書を集保し閲覧させることを目的とする。

第三十八条 本図書館の閲覧時間は別にこれを定める。但し祝日、本大学記念日、日曜日は休館とする。尚必要に応じ適宜休館することがある。

第三十九条 定められた規則に違反し、又係員の指示に従わない者は、入館を拒絶することがある。

第四十条 図書閲覧、其他に關する細目は別にこれを定める。

第七節 保健施設

第四十一条 本大学は教職員及学生のために、医務室を設置し、一般養護に關する任務の外、健康増進に關する指導を行う。

第四十二条 医務室に左の職員を置く。

医師、保健婦

第四十三条 医務室に関する細則は別にこれを定める。

第三章 学部

第一節 在学年限、学科課程

第四十四条 本大学体育学部体育学科の在学年限は四ヶ年以上とする。

第四十五条 本大学体育学部体育学科に於て開設する授業科目は一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び専門科目とし、それぞれの学科目・必修単位数・選択単位数・開設単位数及開設年次は別表第一及別表第二による。

別表の外必要に応じて特別講義又は演習を開講することがある。

第二節 履修方法

第四十六条 学生は一般教育科目、外国語、保健体育科目、専門教育科目の各学科目を履修しなければならない。但し教員免許状取得希望者は前項の外に教職課程の各学科目を履修しなければならない。

第四十七条 一般教育科目は別表第一の人文科学関係・社会科学関係・自然科学関係の三系列についてそれぞれ三科目十二単位以上合計九科目三十六単位以上を修得し、又外国語十二単位以上、保健体

育について講義及実技各二単位合計四単位を修得しなければならない。

第四十八条 専門教育科目に於いては必修科目を含めて七十二単位以上を修得しなければならない。

学生は最終年度に卒業論文を提出しなければならない。卒業論文の単位は専門科目の単位に加算する。

第四十九条 本大学に於ける卒業の要件としては学生は四ヶ年以上在学し、一般教育科目三十六単位以上、

外国語十二単位以上、保健体育四単位、専門科目七十二単位以上合計百二十四単位以上を修得するを要する。

第五十条 授業科目の単位は左の基準により算出する。

一 講義は一時間の講義に対して教室外に於ける二時間の準備のための学修を必要とすること
を考慮し毎週一時間十五週の講義を以って一単位とする。

一 外国語及演習は教室内二時間の授業に対し教室外一時間の準備のための学修を必要とする
ものとし毎週二時間十五週の授業及演習をもって一単位とする。

一 実験、実習（体育実技等）は学修がすべて実験室、実習場で行われるものとし、毎週三時
間十五週の実験、実習を以って一単位とする。

第五十一条 本大学体育学部に置く教職課程に於ての学科目、開講単位数、開設年次は別表第三による。

第五十二条 教職課程については体育学科では教科に関する専門科目を必修科目を含め十六単位以上、教職に関する専門科目を必修六科目十六単位選択一科目二単位小計十九単位を修得しなければならない。

教員資格については法令の定めるところによる。

第三節 試験及称号

第五十三条 必修科目及選択科目各科目の単位修了の認定は試験による。

第五十四条 試験は学科目試験とし、年度或は各学期の終りに施行する。必要に応じて中間試験を行うことがある。

第五十五条 学生は当該年度に開設する学科目の内、必修科目の外選択科目より必要単位を選択し、開講後二週間以内に履修科目を申告しなければならない。学生は申告し所定の授業時数の三分の二以上を聴講した学科目に限り試験を受けることが出来る。休学中の者は試験を受ける資格がない。

第五十六条 試験は筆答、口述、レポート、論文等による。実施に当ってはこれ等の方法を併用することがある。

第五十七条 実験、実習に就ては、平素の成績で定めることがある。

第五十八条 各科目の成績は一期（十五週）終了の者はその期の成績をとり、年間を通した科目は前記^題成績と後期成績との平均点をとることを原則とする。

第五十九条 各科目成績について合格、不合格を決める。成績の評点を優、良、可、不可に分け、優は一〇〇点―八〇点、良は七九点―七〇点、可は六九点―六〇点、不可は五九点^{以下}未滿とし六〇点以上を合格とする。

第六十条 正当な理由がなくて試験を受けなかつた該科目の評点は零点とする。

第六十一条 各科目の試験に合格した者には、当該科目所定の単位を与える。

第六十二条 単位の取得が出来なかつた科目の受験には、改めて当該科目を所定の時数聴講又は実習しなければその資格は与えられない。

第六十三条 本大学々部に四年以上在学し、所定の授業科目を履修し、定められた単位数を取得した者は学士試験に合格したものと看做し卒業証書を与える。

第六十四条 本大学体育学部を卒業した者は体育学士と称することができる。

第四節 聴講生

第六十五条 本大学に開設された学科目中一科目又は教科目の聴講を願出するものがあるときは、学力を詮衡し聴講生として入学を許可することがある。

第六十六条 聴講生の入学資格は、左の各号の一に該当するものでなければならない。

一 高等学校を卒業した者

二 其他教授会で前号と同等以上の学力があると認められた者

第六十七条 聴講生でその履修学科目の聴講^(マ)終了者には聴講証明書を与える。聴講生に対しては試験を行わないことを原則とする。但し本人の請求があれば試験を行い、それに合格した者にはその学科目に関する修了証書を授与し、単位の取得を認定することができる。

第六十八条 本大学々部を卒業して聴講生となった者が、本大学々部在学中と通算して所定の単位を取得した場合、教員免許状授与を申請する資格を得ることができる。

第六十九条 聴講生に関し前条に規定した以外の事項は本大学々部一般の規定を準用する。

第五節 外国人学生

第七十条 外国人で本国の許可を得て、本大学に入学を志望するものがあるときは、教授会で詮衡した上入学を許可する。

第七十一条 外国人学生に関し、前条に規定した以外の事項は本大学一般の規定を適用する。

第六節 委託学生

第七十二条 他の大学、研究機関其他から特に本大学開設学科目の履修を目的として指導を委託された者が

あるときは、教授会の詮衡を経て委託学生として入学を許可することが出来る。

第七十三条 委託学生に関して特に規定あるもの、外は本大学々部一般の規定を適用する。

第七節 公開講座、通信教育

第七十四条 本大学々部は在学生のための授業課目以外に必要に応じ特別の講座を設け、これを一般大衆の

教養のために公開することがある。

第七十五条 公開講座に関する細目はこれを別に定める。

第七十六条 通信教育に関する細目はこれを別に定める。

第八節 賞罰

第七十七条 本大学々部の学生で、学術が優秀で操行の善良な者は教授会の推薦によって、特待生の待遇を与える特待生となった者は、次学年の授業料を免除する。

第七十八条 本学を卒業した者で学力が優秀で操行が善良であり将来有望な者には教授会の詮衡を経て学資を給与し、その研究を継続させ又は留学させることがある。

第七十九条 特待生で学業、研究を怠り若しくは不都合な行為があつた者は、直ちにその待遇及特権を停止する。

第八十条 本学々生で学則に違反し校内の風紀をみだし、校具を汚損し、又は学生の本分に反する行為の

あつた者はその軽重に従い懲戒を行う。

懲戒は謹慎・停学・放校の三種とする。

第九節 寄宿舎

第八十一条 本学に寄宿舎を置く。

寄宿舎に関する規定は別に定める。

附 則

第八十二条 本学則は昭和三十三年四月一日から施行する。

〔別表第一〕三 略

(内表紙)

「三、校地(図面添付)」

第三 校地(図面添付)

種 別	専 用 (坪)	共 用 (坪)	所 在 地	備 考
校舎敷地	四、〇〇〇	二〇八八・三五	東京都世田谷区世田谷一丁目 一〇〇六	国士館短期大学 国士館高等学校 国士館中学校 } と共用
運動場	三、〇〇〇	二二〇一	同 世田谷区若林町 二九三	同 右
運動場(第二)	一一、〇八一		東京都 南多摩郡鶴川村広袴 八四〇	国士館大学専用

合	計	一八、〇八一	四二八九・三五
---	---	--------	---------

(内表紙)
 「四、校舎等建物(図面添付)」

第四 校舎等建物(図面添付)

一、第一表

種別	専用	共用	計	建物様式	室数	備考
五号館	坪(延) 一、三〇二・五〇		一、三〇二・五〇	鉄筋コンクリート 四階建	三六	竣工予定年月日三月九日
体育館	三五九・六三		三五九・六三	鉄筋コンクリート 一部二階建 平屋建	八	
武道場	二三五・二五		二三五・二五	木造瓦葺 平屋建	六	
運動具庫	二三・五〇		二三・五〇	木造スレート葺 平屋建	二	
学生控室	一五・〇〇		一五・〇〇	木造トタン葺 平屋建	一	
学生便所	五・二〇		五・二〇	木造トタン葺 平屋建	一	
計	一、九四一・〇八		一、九四一・〇八			
三号館		四五六・八〇	四五六・八〇	木造スレート葺 二階建	二七	国士館短期大学と共用
四号館		九〇・〇七	九〇・〇七	木造アルミ葺 平屋建	三	同右
学生便所		四・五〇	四・五〇	木造スレート葺 平屋建	一	同右
計		五五一・三七	五五一・三七			
寄宿舎		六六・〇〇	九二・七六	木造瓦葺 二階建	一六	当分使用しない
館長公舎		✓四四・七五	✓四四・七五	木造瓦葺 平家建	九	国士館短期大学と共用
学生集会室		✓三六・五〇	✓三六・五〇	木造瓦葺 二階建	五	同右

二、第二表

五号館専用	建物種別の別	専用	共用	室名	坪数	用途	収容人員	室数	総坪数	備考
第一研究室	学長室	第一事務室	第二事務室		二四・五 三一・五 三一・五	学長公室兼会議用 非常勤講師用 非常勤講師用	二〇 一五 一〇	三六	一、三〇二・五	

合計	小使室	守衛室	高校事務室	一号館	二号館	計	書庫	図書館	坪数	用途	収容人員	室数	総坪数	備考
一、九四一・〇八									一三四・六七	木造スレート葺 平家建	一六二〇	一	一三二	国士館短期大学、高等学校と共用
一、二二二・〇〇	一〇〇・五	二七五	二一・二五	九八・二五	二二三・四五	三三四・八八	一六二〇	一三四・六七	三三四・八八	鉄筋コンクリート 平家建	三三四・八八	一	二二	国士館短期大学、高等学校と共用
三、一六三・〇八	二〇〇・五	二七五	二一・二五	九八・二五	二二三・四五	三三四・八八	一六二〇	一三四・六七	三三四・八八	木造トタン葺 平家建	二七五	一	一三二	国士館短期大学、高等学校と共用
	一〇〇・五	二七五	二一・二五	九八・二五	二二三・四五	三三四・八八	一六二〇	一三四・六七	三三四・八八	木造スレート葺 平家建	二七五	一	一三二	国士館短期大学、高等学校と共用
	二〇〇・五	二七五	二一・二五	九八・二五	二二三・四五	三三四・八八	一六二〇	一三四・六七	三三四・八八	木造アルミ葺 二階建	二二三・四五	九	二二	国士館高等学校、中学校と共用
	一〇〇・五	二七五	二一・二五	九八・二五	二二三・四五	三三四・八八	一六二〇	一三四・六七	三三四・八八	木造スレート葺 平家建	二一・二五	六	二二	国士館高等学校、中学校と共用
	一〇〇・五	二七五	二一・二五	九八・二五	二二三・四五	三三四・八八	一六二〇	一三四・六七	三三四・八八	木造トタン葺 二階建	二一・二五	三	二二	国士館高等学校、中学校と共用

二階廊下	二階ホール	二階洗面所	二階便所	第五教室	第四教室	第三教室	第二教室	第一教室	物理学実験室	生物学実験室	体育測定学実験室	体育心理学実験室	生理学実験室	一階廊下	一階ホール	一階階段及ホール	一階洗面所	一階便所	湯沸室	宿直室	ポンプ電気室	第七研究室	第六研究室	第五研究室	第四研究室	第三研究室	第二研究室
三六・五	二一・〇	三〇・〇	七〇・〇	三一・五	三一・五	二四・五	二四・五	三一・五	三一・五	二四・五	三一・五	二四・五	二四・五	三六・五	三一・五	二一・五	三〇・〇	七〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	一四・五	一二・五	一二・五	一二・五	一二・五	一六・五	一五・〇
				〃	〃	〃	〃	講		〃	〃		実								専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任
								義					験									員	員	員	員	員	員
								用					用									用	用	用	用	用	用
				六〇	六〇	五〇	五〇	六〇	六〇	五〇	六〇	五〇	五〇									二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
				一	一	一	一	一	一	一	一	一	一									一	一	一	一	一	一

体育館専用	
体育場	塔 四階 廊 四階 洗面 四階 洗面 四階 便所 第二学生控室 第一学生控室 第一学生控室 二番合併教室 一番合併教室 一番合併教室 第十五教室 三階 廊 三階 洗面 三階 洗面 三階 洗面 第十四教室 第十三教室 第十二教室 第十一教室 第九教室 第八教室 第七教室 第六教室
八四六・二一 二五六・四三 三七・一三	八・五 三六・五 二一・五 三〇 七〇 五六〇 五六〇 五六〇 五六〇 三一五 三六五 三一五 七〇 三四五 三一五 三一五 三一五 二四五 二四五 三一五 三一五 二四五
体育実習用	学講 生〃 控室 用
四〇〇	二〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇
一 八	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	二八六・七八 三五九・六三

学生 便所 専用	学生 控室 専用	運動 具庫 専用		武 道 場 専用															
学 生 控 室	運 動 具 庫	そ の 他	便 玄 物 格 柔 剣 技 道 道 研 究 室 場 場	そ の 他	体 育 学 部 図 書 室	研 究 室	女 子 更 衣 室	用 具 室	指 導 員 室 兼 研 究 室	管 理 保 健 室	男 子 更 衣 室								
一 五 〇 〇	二 三 ・ 五 〇		三 二 ・ 二 五	一 〇 〇 〇 〇	三 七 ・ 七 八	六 ・ 九 〇	八 ・ 一 一	二 六 ・ 七 六	二 七 ・ 三 五	八 ・ 〇 三	二 六 ・ 〇 九	一 一 ・ 二 五							
学 生 休 憩 用	運 動 具 格 納 用		物 研 柔 剣 品 究 道 道 格 納 用 用 用	函 書 閱 覧 用	研 究 用	女 子 更 衣 及 休 憩 用	用 具 格 納 用	指 導 員 控 室 用 ・ 研 究 用	管 理 保 健 用	更 衣 及 休 憩 用									
			二 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	三 〇	一 〇	二 〇	一 〇	一 〇	四 〇									
一	二		三	一 一 一 一 一 六	一	一	一	一	一	一	一								
五 ・ 二 〇	一 五 ・ 〇 〇	二 三 ・ 五 〇		一 三 三 五 ・ 二 五															

寄 宿 舎 共 用	学 生 便 所 共 用	四 号 館 共 用																				
舎 監 室	便 所	そ の 他	控 の 室	合 併 教 室		廊 下 の 他	便 所	物 置	宿 室	小 使 室	第 六 研 究 室	第 五 研 究 室	第 四 研 究 室	第 三 研 究 室	第 二 研 究 室	第 一 研 究 室	事 務 室					
一・五〇 舎	四・五〇 学	二・五 八三 ・三三	二一 六四 ・七四	二一 三三 ・六四		一 二 三 〇 〇	四 〇 五 〇 〇	二 六 八 〇 〇	三 〇 四 〇 〇	三 〇 三 〇 〇	三 〇 三 〇 〇	九 〇 九 〇 〇	六 〇 六 〇 〇	六 〇 六 〇 〇	一 九 〇 八 〇	一 二 〇 〇 〇	一 二 〇 〇 〇	一 二 〇 〇 〇	一 二 〇 〇 〇	一 二 〇 〇 〇	三 九 〇 六 〇	一 二 〇 〇 〇
舎 監 用	学 生 用		合 併 講 義 用				便 所	物 用	宿 用	小 使 用							研 究 用	事 務 用				
一 二 六	一		四 〇 〇							二 二	三 三	三 三	五 五	五 五	五 五	五 五	八					
三・〇〇 九二・七六	四・五〇		九〇・〇七	二 九七・二・三一					六・〇〇													
	当 分 使 用 し な い																					

二 号 館 共用	書 庫 共用		図 書 室 共用	学 生 集 会 室 共用	館 長 公 舎 共用		
教 員 兼 会 議 室	書 庫	廊 下 其 の 他	第 一 特 別 閱 覧 室	司 書 長 室	閱 書 室	学 生 用 室	
一 六 〇 〇	一 六 二 〇	一 三 六 七	六 〇 〇	六 〇 〇	三 六 〇 〇	三 四 一 六	
教 員 控 室 用	図 書 格 納 用	医 療 用	準 備 用	図 書 閱 覧 用	事 務 閱 覧 用	学 生 集 会 用	
一 〇 一		二 二	二 二	二 二	五 五	七 四 五 二 三 二	
一 一 九	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	二 二 五 二 二 一	
二 二 三 四 五	一 六 二 〇				一 三 四 六 七	三 四 一 六	
		個人用椅子五五 座席数 気 窓による自然換 換気方法 覧に充分である 七灯にて夜間閱 覧方法開架式 採光 三六坪二〇〇W				四 四 七 五	一 三 七 二 五 一 〇 〇 〇

合 計	共 用	専 用	守 衛	小 使	高 校 事 務 室	一 号 館
			共用	共用	共用	共用
				廊一ニ一 下そ の 他	廊演教四三二一 下員番番番 そ習控教教教 の室室室室室	玄 関 廊 下 の 他
三、一六三・〇八	一、二二二・〇〇	一、九四一・〇八	二・七五	一〇・〇五	二・四・五〇	七・一九二
			守 衛 詰 所 用	小 使 用	宿 務 直 用	授 業 用
				学 生 会 計 用	学 生 教 務 用	授 業 用
				五 五 五	演 習 室 用	授 業 用
				一 一 一 三	一 一 一 一 一 一 六	一
三、一六三・〇八	一、二二二・〇〇	一、九四一・〇八	二・七五	一〇・〇五	二・二・二五	九八・二五

〔内表紙〕
「五、図書、標本、機械器具等施設概要」

第五、図書標本機械器具等設備

一ノ一 図書

種別	専用	共用	計	内		備考
				内国書	外国書	
一般教育図書						
人文科学関係	二、二五四	八三六	三、〇九〇	} 七、四七二	} 六〇九	短期大学と共用
社会科学関係	二、四四七	六八四	三、一三一			
自然科学関係	一、一五二	七〇八	一、八六〇			
外国語計	五、八五三	二、二二八	八、〇八一	七、四七二	六〇九	
英語	一、二一八	六〇七	一、八二五	一、五〇一	三二四	
独逸語	一、一五五		一、一五五	五一三	六四二	
その他	一九五		一九五	一四三	五二	
保健体育計	二、五六八	六〇七	三、一七五	二、一五七	一、〇一八	
合計	三〇六	三〇六	六一二	六一二		
専門、図書	八、七二七	三、一四一	一一、八六八	一〇、二四一	一、六二七	
体育学部	五、三二八	(国文科専用) 一八、五一九	二九、〇六三	四、九五六	三七二	
体育学科		(経済科専用) 五、二一六	二九、〇六三	一〇、八五六	七、六六三	
計	五、三二八	二二、七三五	二九、〇六三	三、九五〇	一、二六六	
総計	一四、〇五五	二六、八七六	四〇、九三一	三〇、一九八	一〇、三一〇	

学術雑誌 体育学部 体育学科	三五種	(国文科専用) 一六種 (経済科専用) 三七種	九八種	九〇種	八種	
----------------------	-----	----------------------------------	-----	-----	----	--

〔二ノ二 学術雑誌目録 略〕

二ノ一 標本

種別	専用	共用	計	備考
一般教育	二〇〇点	二九五点	四九五点	国士館短期大学と共用
専門教育	一一〇点		一一〇点	
体育学部	三二〇点	二九五点	六〇五点	
計				

〔二ノ二 標本目録 略〕

三ノ一 機械器具

種別	専用	共用	計	備考
一般教育	二六六點	八五點	三五一點	国士館短期大学と共用
専門教育	一、〇五〇	九〇	一、一四〇	
体育学部	一、三一六	一七五	一、四九一	国士館短期大学と共用
計				

〔三ノ二 機械器具目録 略〕

(内表紙)
 「六、学部及び学科別学科目又は講座」

第六 学部及学科別学科目

部 学 育 体				学部
科 学 育 体				学科
保 健 体 育 義	外 國 語 計	英 國 語 計	統 計 學 物 理 學 生 物 學 自 然 科 學 關 係 育 教 育 心 理 學 法 學 社 會 科 學 關 係 史 文 倫 理 哲 學 一 般 教 育 科 目 人 文 科 學 關 係	学 科 目
一	六	二四	二四 四四 四四 四四 四四 四四 四四	第一 年次
一	六	二四	二〇四 四四 四四 四四 四四 四四 四四	第二 年次
	四	二二		第三 年次
	四	二二		第四 年次
二	二〇	一一二	四四 四四 四四 四四 四四 四四 四四	計
			日本 國 憲 法 を 含 む	備 考

部 学 育 体

科 学 育 体

															専	計	実 技									
															門 科 目											
体育方法第五(水泳)	体育方法第四(格技)	体育方法第三(球技)	体育方法第二(體社)	体育方法第一(体操)	体育測定学実験	体育心理学実験	解剖及生理学実験	救急処置及看護法	学校保健	健康教育論	医学概論	体育社会学	体育测定学	体育方法学	体育管理学	体育心理学	体育原理史	発育論	個人及公衆衛生論	細菌及免疫学	栄養学	運動生理学	解剖及生理学			
一	二	一	二	一										四			四								二	一
	二	二	一	二				四								四	四	四				二			二	一
	一	二	二	二	二		四				四	四	四							四	四	四				
		一	一			二	二		二	二	四						二	四								
一	五	六	六	五	二	二	二	四	四	二	二	四	四	四	四	四	四	四	二	四	四	四	四	六	四	二

部 学 育 体		科 学 育 体	
合 計	計	計	計
教 育 実 習	教 育 実 習	教 育 実 習	教 育 実 習
保 健 体 育 科 教 育 法	保 健 体 育 科 教 育 法	保 健 体 育 科 教 育 法	保 健 体 育 科 教 育 法
教 育 史	教 育 史	教 育 史	教 育 史
青 年 心 理 学	青 年 心 理 学	青 年 心 理 学	青 年 心 理 学
教 育 心 理 学	教 育 心 理 学	教 育 心 理 学	教 育 心 理 学
教 育 原 理	教 育 原 理	教 育 原 理	教 育 原 理
教 職 関 係 専 門 科 目	教 職 関 係 専 門 科 目	教 職 関 係 専 門 科 目	教 職 関 係 専 門 科 目
卒 業 論 文	卒 業 論 文	卒 業 論 文	卒 業 論 文
体 育 方 法 第 六 (ス キ)	体 育 方 法 第 七 (リ シ ョ ン)	体 育 方 法 第 八 (専 攻)	体 育 方 法 第 九 (専 攻)
五五	四	一九	四
五八	四	二六	四 一
五三	五	四二	四 一
四二	五	三一	五 四
二〇九	一九	一一八	一 六 一 一

(内表紙)

〔七、修業年限、履修方法及び学士号〕

第七、修業年限、履修方法及び学士号

一、修業年限

修業年限は四ヶ年とする。在学年限は八ヶ年を超えることはできないものとする。

二、履修方法

1. 体育学部体育学科において開設する学科目は、一般教育科目、外国語、保健体育科目、専門科目並に

教職科目の五つに分ち、又夫々の学科目を必修科目と選択科目とに分ける。

2. 学生は右の学科目凡てを履修しなければならない。但し、教職科目は教員免許状取得希望者に限り履修するものとする。

3. 修業年限四ヶ年の内、第一年次、第二年次には一般教育科目、外国語、保健体育科目を主として履修するものとする。尚第一年次から専門科目の一部及教職科目の一部を加え履修せしめる。

4. 一般教育科目の履修は第二年次終りに於て完了するものとする。

5. 外国語は第一年次、第二年次、第三年次、第四年次の四ヶ年に亘り履修するものとする。

6. 第三年次、第四年次に於ては、主として専門科目及教職科目を履修するものとする。

7. 専門科目中、体育方法（実技）は第一年次より第四年次に亘り履修するものとする。

8. 学生は毎学年度始めに当該年度に開設する学科目の中、必修科目の外、選択科目より必要単位を選択し、此れを届出て、履修するものとする。

9. 一科目の課程を修了したものには次の基準により単位を与える。

(1) 講義は一時間の講義に対して教室外における二時間の準備のための学習を必要とすることを考
〔字カスレ、以下説メズ〕

(3) 実験、実習、実技等は学習がすべて実験室、実習場で行われるものとし、毎週三時間十五週の実

験、実習、実技を以て一単位とする。

10. 単位履修の認定は主として試験によるものとし、その他研究報告、論文等の提出を以てする。

11. 卒業要件は次の通りである。

(1) 四ヶ年以上在学すること。

(2) 左の各項に示した単位数以上を取得すること。

イ. 一般教育科目においては人文、社会、自然の三系列の関係科目にわたり、必修科目を含めそれぞれ三科目十二単位以上合計九科目三十六単位以上を取得しなければならない。

ロ. 外国語は第一外国語八単位以上、第二外国語四単位以上を取得しなければならない。

ハ. 保健体育四単位を取得しなければならない。

ニ. 専門科目においては必修科目を含め七十二単位以上を取得しなければならない。

ホ. 学生は第四年次に於て卒業論文を提出しなければならない。卒業論文の単位は専門科目の単位に
加算する。

(3) 卒業資格としての最低要求取得単位数は前各項による合計百二十四単位以上である。

12. 教員免許状の授与を希望する者は、前項履修単位の外、教職科目について必修科目を含め十六単位以上を取得しなければならない。

三、学士号

1. 本大学学部_レに四年以上在学し、所定の授業科目を履修し定められた単位数を取得したものは学士試験に合格したものとみなし、卒業証書を与える。

2. 本大学体育学部を卒業したものは、体育学士と称することができる。

四、内訳

〔前掲「学部及学科別学科目」に同じ〕

(内表紙)

〔八、学部及び学科別学生定員〕

第八 学部及学科別学生定員

一、学部及学科別学生入学定員

体育学部 体育学科 一〇〇名

二、学部及学科別学生総定員

体育学部 体育学科 四〇〇名

〔内表紙〕
「九、職員組織」

第九 職員組織

一、職員総括表

合 計	そ の 他	事 務 員	技 術 員	助 手	計 師	講 師	助 教 授	教 員	学 長		
四六	二	一四	一	三	三六	八	一五	一		次年1第	専 任
一			一							次年2第	
										次年3第	
										次年4第	
四七	二	一四		四	三六	八	一五	一		計	
七					七	二	一	四		次年1第	兼 担
										次年2第	
一					一		一			次年3第	
										次年4第	
八					八	二	一	五		計	
五					五	五				次年1第	兼 任
三					三	二	一			次年2第	
二					二	二				次年3第	
二					二	二				次年4第	
一二					一一	二	一			計	
五八	二	一四		三	三八	一五	一九	一		次年1第	計
四				一	三	二	一			次年2第	
三					三	二	一			次年3第	
二					二	二				次年4第	
六七	二	一四		四	四七	二一	二一	一		計	

〔二、学部及学科別教員 略〕

三、学長並びに学部及び学科別教員予定表

○	○	○	○	○	○	○	○
6	5	4	3	2	1	号	番
授 助教	授 助教	教授	教授	教授	教授	学 長	名 職
一般教育 専任	一般教育 専任	一般教育 専任	一般教育 専任	一般教育 専任	一般教育 専任	専任	の 外 一 専 保 健 般 門 体 育 教 科 兼 担 育 目 兼 任 並 別 任 並 本 講 学 務 座 科 目 並 又 担 び は 当 学 担 科 目 当 目 当
法学	文学	数学	心理学	倫理学			
昭和三〇・三 早稲田大学 学院法学研究 科	昭和一七・九・ 二五 早稲田大学文 学部文学科(国 文学専攻)	大正一七・七・ 一七 早稲田大学文 学部文学科	大正一〇・二一 単哲学専攻 京大ニテ	昭和二八・三 理部大学院(倫 理科)	昭和八・三 日本大学文学 部大学院(倫 理科)	大正四・六 早稲田大学専 門部、政治経 済科	最終卒業学校 学部、学科名 及び卒業年月 日
士修学法	論 著書一 文 二	士博学理 論文一〇 その他	著書八	論 著書一 文 四	論 著書一 文 四	論 著書一 文 四	号 称 位 学 数 学 著 書 及 び 術 論 文
〇・五一 四三三	〇・五一 四三三	〇・〇四 四三三	五 四三三	九 四三三	九 四三三	四三三	歴 教 年 予 採 月 定 用
15,000	25,000	30,000	30,000	30,000	40,000	給本基額月	籍本籍国
京東 男	京東 男	葉千 男	岡静 男	島広 男	京東 男	京東 男	別 性
大正六・六・二八 柴田梵天	大正八・四・二七 宮沢林直	明治一九・三・二五 柴田寛	明治二六・二・二七 増田栄	明治三二・一〇・一五 佐藤嘉祐	明治三三・二・二〇 柴田徳次郎	明治三三・二・二〇 柴田徳次郎	生 氏 年 月 日 名
講師・法学 昭和三〇・七	助教授・国文学 昭和二四・二・一一 東京文科大学	昭和二四・教授・ 数学 千葉大学		教授・倫理学 昭和三〇・六・二三 国士館短期大学	昭和二七・二〇 国士館短期大学 学長	職 審 申 備 名 査 請 学 ・ 年 学 校 学 月 校 科 日 名 考 目 日 名 考 目 調 書 員	
20~23	16~19	11~15	8~10	4~7	1~3	頁 数	個 人

○	○	○	○	○	○
12	11	10	9	8	7
講師	講師	講師	教授	教授	講師
一般教育兼任	一般教育兼任	一般教育兼任	一般教育兼任	一般教育兼任	一般教育専任
局長 養成所 講師	総理府統計局 統計職員 教授	青山学院大学 経済学部 教授	東京経済大学 学助教授 歴史	国士館大学 体育学部 教職科目 教育原理 教育史	国士館短期大学 教授 哲学
統計学	経済学	史学	教育学	哲学	生物学
京都大学 経済学部 昭和二・三	東京帝国大学 経済学部 経済学 昭和五・三	東京帝国大学 文学部 西洋史学 昭和一〇・三・三一	早稲田大学 文学部 哲学 昭和四一・七	東京帝国大学 文学部 哲学 昭和元・三・三一	東京帝国大学 文学部 哲学 昭和元・三・三一
著書三 論文六	著書一五	著書二 論文一	著書一〇 論文四	著書一 論文四	著書ナシ 論文二〇
昭和四三三	昭和四三三	昭和四三三	昭和四三三	昭和四三三	昭和四三三
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
岡福	京東	京東	京東	京東	山岡
男	男	男	男	男	男
中村浩 大正二・五・一四	日下藤吾 明治四一・二・二六	神保規一 明治四五・二・一〇	小沢恒一 明治一六・六・六	太田定康 明治三三・八・三	影山藤作 明治八・二・二六
	国士館短期大学 講師、経済学 昭和三〇・六・二七	東京経済大学 昭和二五・四 助教授、歴史	早稲田大学 昭和二四・四 教授、教育学	至徳短期大学 昭和二四・一二・二四 教授・哲学	国士館短期大学 昭和三〇・二一 講師、生物学
44~47	40~43	36~39	33~35	29~32	24~28

○	○	○	○	○	○	○
19	18	17	16	15	14	13
授 助 教	教授	教授	講師	教授	教授	教授
保健体育 兼任	保健体育 兼任	保健体育 専任	科目 外国語 兼任	科目 外国語 兼任	科目 外国語 専任	科目 外国語 専任
国士館大学 体育学部助 教授(球技)	国士館大学 体育学部教 授 体育方法 (陸上競技)		日本大学助 教授 独逸語	国士館短期 大学教授 英語		
実技	技 講義及実 組	技 保健体育 講義及実 操	独逸語	英語	英語	英語
一五 昭和三三・三三・三四	一五 昭和三三・三三・三四	昭和三三・三三・三四	昭和三三・三三・三四	昭和三三・三三・三四	昭和三三・三三・三四	昭和三三・三三・三四
東京体育専門 学校本科体操	東京高等師範 学校体育科甲 組	日本体育会体 操学校高等科	東京帝国大学 文学部独逸科	東京帝国大学 文学部英文科 大正六・七	米國パーク レー市太平洋 宗教大学院 昭和六・五・七	早稲田大学英 文学科 明治四二・三
					士博学文	
著書一 論文二	著書一 論文五		著書六	著書三	著書五 論文一 その他	著書二二 論文六 その他
○・八 四三三	○・六 四三三	○・五一 四三三	○・〇一 四三三	八・〇三 四三三	○・七 四三三	○・九二 四三三
昭和三三	昭和三三	昭和三三	昭和三三	昭和三三	昭和三三	昭和三三
		30,000	3,000		30,000	30,000
京東男	新潟男	知愛男	島徳男	京東男	京東男	京東男
石田啓 大正一一・七・一二	金子藤吉 明治四四・四・二四	加藤孝吾 明治三八・三・三	満足卓 明治四三・九・四	根本剛 明治二六・二・一四	小辻節三 明治三二・二・三三	市川又彦 明治一九・二・二
国士館短期大学 昭和三〇・二〇・ 一五助教授・体育 方法(球技)	国士館短期大学 昭和三〇・二〇・ 一五教授(陸上競技)	日本体育大学 昭和二四・三・二五 教授・体育	日本大学 昭和二二・二・二一 助教授・独逸語	国士館短期大学 昭和二七・二・〇 教授・英語	関東学院大学 昭和二四、教授、 基督教	早稲田大学 昭和二四、教授、 英語・英文学
73~76	69~72	65~68	61~64	57~60	53~56	48~52

		○				○
26	25	24	23	22	21	20
教授	教授	教授	教授	教授	教授	講師
専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	保健体育兼任
専任	専任	専任	専任	専任	専任	
						国士館大学 体育学部講 師 体育方法 (体操)
解剖及生 理学 同実験実 習	個人及公 衆衛生論 栄養学	体育方法 学 （陸上競 技）	体育方法 （格技）	体育方法 （格技）	体育原理 運動生理 学 体育管理 学	実技
慈恵会医科大 学部 昭和一六・一一	東京帝国大 学 大正二・一二	東京高等師範 学校体育科甲 組 昭和一〇・三・ 一五	東京高等師範 学校体操専修 科 大正五・三・五	東京高等師範 学校体育科 大正一五・三	東京高等師範 学校体操専修 科 大正五・三・五	東京体育専門 学校本科体操 科 昭和二〇・九・ 二五
医学博士	医学博士					
著書ナシ 論文五	著書二 論文多数	著書一 論文五	著書四		著書三 論文三	
〇・二 四三三	〇・四一 四三三	〇・六 四三三	七・七二 四三三	〇・八 四三三	九・八二 四三三	〇・四 四三三
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
京東	京東	潟新	形山	根島	岡福	島福
男	男	男	男	男	男	男
佐藤英夫 大正六・一・一	小金井良一 明治二三・八・六	金子藤吉 明治四四・四・ 二四	會田彦一 明治二六・四・ 一一	大野操一郎 明治三四・二・ 二五	岡部平太 明治二四・九・ 一〇	鈴木八郎 大正一三・六・二六
国士館短期大学 昭和三〇・二一 教授・解剖学	国士館短期大学 昭和三〇・二一 教授・衛生学・栄 養学	国士館短期大学 昭和三〇・二〇・ 一五教授（陸上競 技）	国士館短期大学 昭和三〇・二〇・ 一五教授・体育方 法（格技）	国士館短期大学 昭和三〇・二一教 授体育法（格技）	国士館短期大学 昭和三〇・二一教 授・体育 国士館短期大学 昭和三〇・二〇・ 一五教授・体育原 理・体育史・体育運 動学・運動生理学	福岡学芸大学 昭和三〇・六・二七 教授・体育 国士館短期大学 昭和三〇・二〇・ 一五教授・体育原 理・体育史・体育運 動学・運動生理学
97~100	93~96	69~72	89~92	85~88	81~84	77~80

		○		○	○
32	31	30	29	28	27
講師	講師	授 助教	授 助教	教授	教授
専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目
専任	専任	専任	専任	専任	専任
(リクリエーション)	解剖及生理 同実験実習	体育学 (球技)	教育方法 (球技)	体育史 体育方法 (体操)	体育原理 体育方法 (球技)
部 (旧制) 昭和二五・三・一五	学校 昭和二二・三・一五 中央大学法学部	昭和二〇・一〇 東京教育大学 体育学部 昭和三〇・三	昭和二・三・一五 東京高等師範 学校体育科第	昭和二六・三・二六 東京高等師範 学校体操専修科	昭和二八・三・二六 東京高等師範 学校
	士博学医				
	論文四	論文二	著書一 論文二	著書四	著書三
〇・五 四三三	五・四 四三三	〇・八 四三三	〇・八 四三三	〇・八 四三三	〇・九二 四三三
15,000	15,000	25,000	25,000	30,000	30,000
道海北	京東	京東	京東	東京	東京
男	男	男	男	男	男
一 平間光雄 一 大正一四・七	一 幸野密二 一 明治三九・八	四 坂井正郎 大正一〇・一〇	一 石田啓 一 大正一一・七	二 森秀 二 明治二五・三	明 佐々木等 治 二四・三・二九
法(リクリエーション)	国士館短期大学 昭和三〇・二一 講師・生理学	国士館短期大学 昭和三〇・二〇 一五講師・体育方 法(球技)	国士館短期大学 昭和三〇・二〇 一五助教・体育 方法(球技)	東京女子体育短期 大学 昭和二四 教授・体育	宇都宮大学 昭和二四・教授・ 体育
118~122	114~117	109~113	73~76	105~108	101~104

			○	○	○	
39	38	37	36	35	34	33
講師	講師		講師	講師	講師	講師
専門科目兼任	専門科目兼任		専門科目兼任	専門科目兼任	専門科目専任	専門科目専任
教育学部 広島大学教 育学部	教育学部 教授運動医 学		東京大学講 師	国士館短期 大学講師 保健体育 講義及実技		
学 体育社会 組 昭和一五	健康教育 論 学校保険 昭和一六・ 一二・二六		医学概論 救急法及 看護法 昭和一三・ 三一	体育方法 (陸上競 技) 日本体育会体 操学校高等科 昭和一・三・ 三	体育方法 (格技) 昭和一七・九・ 二〇	体育方法 (体操) 昭和二〇・九・ 一五
東京高等師範 学校体育科甲	日本医科大学 昭和一六・ 一二・二六		東京帝国大 学医学部医 学科学科 昭和一三・ 三一	日本体育会体 操学校高等科 昭和一・三・ 三	国士館専門学 校 国漢柔道本科 昭和一七・九・ 二〇	東京体育専門 学校 昭和二〇・九・ 一五
	医学博士		医学博士			
著書五 論文六	著書ナシ 論文九		著書三 論文三二			
〇・八一 四三三	〇・五一 四三三		〇・三一 四三三	〇・八 四三三	〇・一 四三三	〇・四 四三三
昭和三三	昭和三三		昭和三三	昭和三三	昭和三三	昭和三三
3,000	3,000		3,000		15,000	15,000
阪大	島福		知愛	新潟	京東	島福
男	男		男	男	男	男
竹中玉一 明治三七・五・ 二三	豊田章 大正三・三・三二		伊藤京逸 明治三九・四・ 二四	入沢甲寅 大正三・二・ 二八	東政俊 大正八・三・二六	鈴木八郎 大正一三・六・ 二六
東京教育大 学 昭和二五・三・ 一八	国士館短期大 学 昭和三〇・二〇・ 一五		国士館短期大 学 昭和三〇・二一 講師・療育学・救 急法	柏崎短期大 学 昭和二四・二〇 講師・体育		国士館短期大 学 昭和三〇・二〇・ 一五
昭和三〇・二〇・ 一八	昭和三〇・二〇・ 一五		昭和三〇・二一 講師・療育学・救 急法	昭和二四・二〇 講師・体育		昭和三〇・二〇・ 一五
146~150	142~145		133~137	128~132	123~127	77~80

	○	○	○		
44	43	42	41	40	
助手	講師	講師	講師	教授	
専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	専門科目	
専任	兼任	兼任	専任	専任	
	慈恵医科大 学講師 細菌学	慈恵医科大 学講師 解剖学			
(体操)	細菌及免 疫学	発育論	(格技)	(格技)	
三	一五	二〇	一〇	一五	
昭和三一・三	日本体育大学 体育学部	東京慈恵会医 科大学	昭和一六・三	京都武道会立 武術教員養成 所	東京文理科大 学教育学科心 理学専攻 昭和九・三
	士博学医	士博学医			
	論文一五	論文三			
六・一	〇・七	〇・六	六・一	〇・八二	
四三三	四三四	四三四	四三三	四三三	
8,000	3,000	3,000	15,000	3,000	
野長	知愛	阪大	森青	京東	
男	男	男	男	男	
一六	丸山孝司 昭和七・二〇	田中潤二 大正七・三・二	上野孫吉 大正一四・二二	齋村五郎 明治二〇・五・四	
				国士館短期大学 昭和三〇・二〇	一五講師・体育心 理学・体育技
169~172	165~168	161~164	155~160	151~154	

〔四、教員個人調略〕

51	50	49	48	47	46	45
教授	教授	講師	教授	助手	助手	助手
教職科目兼任	教職科目兼任	教職科目専任	教職科目専任	専門科目専任	専門科目専任	専門科目専任
	国士館大学 体育学部教授 体育史・体育方法(体操)					
教育原理 教育史	保健体育 教育法	青年心理学	教育心理学 教育実習	体育方法(格技) 体育学部	体育方法(球技) 体育学部	体育方法(陸上競技)
東京帝国大学 文科学部 哲学専攻 (教育学専攻)	東京高等師範 学校体操専修科 大正六・三・二六	日本大学大学院 文学研究科 (心理学専攻) 昭和二八・九	早稲田大学 文学部哲学 明治四一・七	日本体育大学 体育学部 昭和三一・三・三	日本体育大学 体育学部 昭和三一・三・三	日本体育大学 体育学部 昭和三一・三・三
文学博士		文学修士				
著書四 論文一〇	著書四	著書ナシ 論文七 学会発表一一	著書一〇 論文四			著書一 論文三
二・五三 四三三	〇・八 四三三	〇・四 四三三	〇・二三 四三三	六・〇 四三三	六・一 四三三	六・一 四三三
昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和
5,000		15,000	30,000	8,000	8,000	8,000
岡福	京東	潟新	京東	田秋	媛愛	島福
男	男	男	男	男	男	男
松月秀雄 明治二五・九・二八	森秀 明治二五・三・二八	高島正士 大正一四・八・二三	小沢恒一 明治一六・六・六	菅原克夫 昭和九・八・二〇	行先博文 昭和八・六・二五	服部利夫 昭和五・二・一
東京理科大学 昭和二四・四 教授・教育学	東京女子体育短期 大学 昭和二四 教授・体育	国士館短期大学 昭和三一・九 講師・教育心理学 ・青年心理学	早稲田大学 昭和二四・四 教授・教育学			
193~196	105~108	188~192	185~187	181~184	177~180	173~176

(内表紙)

「十、設置者に関する調」

第十、設置者に関する調

私立大学

一、役員氏名

顧問 石川一郎

顧問 安川第五郎

一万田尚登

松野鶴平

小原 直

藤山愛一郎

高島菊次郎

小坂順造

植村甲午郎

櫻田 武

野村吉三郎

木村篤太郎

野田俊作

洪沢敬三

松本健次郎

諸井貫一

理事 柴田徳次郎

柴田梵天

中村宗雄

樹下信雄

眞野正順

監事 会田彦一

藤田正実

学校法人国士館理事会決議録

昭和三十二年七月十五日午後二時、学校法人国士館会議室に於て理事会を開催し、理事五名出席、全員一致左記決議す。

一、国士館大学体育学部新設の件並びに設置認可申請の件

一、昭和三十二年七月二十日学校法人国士館評議員会開催の件

昭和三十二年七月十五日

出席理事 柴田徳次郎（印）

全 樹下信雄（印）

学校法人国士館評議員会決議録

昭和三十二年七月二十日午後二時、学校法人国士館会議室に於て評議員会を開催し、評議員七名出席、左記事項決議す。

一、国士館大学体育学部新設の件並びに設置認可申請の件

昭和三十二年七月二十日

全 眞野正順(印)

全 中村宗雄(印)

全 柴田梵天(印)

出席評議員 柴田徳次郎(印)

全 樹下信雄(印)

全 眞野正順(印)

全 中村宗雄(印)

全 柴田梵天(印)

全 会田彦一(印)

全

藤田正実(印)

三、
最近二ヶ年の決算及び完成年度までの予算

昭和三十年度収支決算

歳入 金八百五拾五万八千九百九拾六円也

歳出 金八百五拾五万八千九百九拾六円也

歳入歳出差引残金なし

〔昭和三〇年度収支決算表 略〕

昭和三十一年度収支決算

歳入 金壹千九百四拾四万七千壹百参拾円也

歳出 金壹千九百四拾四万七千壹百参拾円也

歳入歳出差引残金なし

〔昭和三二年度収支決算表 学校法人国士館寄附行為 略〕

(内表紙)
「十一、資産」

第十一、資産

一、資産総括

(一) 基本財産

一、校地

五、二〇一坪

一五六、〇三〇、〇〇〇

二、校舎

三、一六三坪〇八

七二、〇八二、〇〇〇

三、図書

四〇、九三一冊

三〇、四二七、三〇〇

四、機械器具

二、二四一点

五、八六四、三六〇

五、標本

八四〇点

八四六、七〇〇

六、備品(校具、教具)

五、七六二点

一〇、三〇六、六〇〇

七、動物

二頭

一八〇、〇〇〇

八、樹木

三、九五二本

三一、〇〇〇、〇〇〇

計

三〇六、七三六、九六〇

(二) 運用財産

一、現金

三一、二、五〇〇

円

円

二、銀行預金残高

二〇、〇〇〇、〇〇〇

計

二〇、三一二、五〇〇

(三)

借入財産

一、校舎敷地

六、〇八八坪三五

二、運動場

一一、〇八一坪

計

一七、一六九坪三五

三、

円

東京都

一、二二〇、〇〇〇

私立学校振興会

九、八八四、〇〇〇

富士銀行

二、〇〇〇、〇〇〇

平和相互銀行

二、〇〇〇、〇〇〇

計

一五、一〇四、〇〇〇

総計

三四二、一五三、四六〇

〔貸借対照表、資産内訳、預金残高証明書 略〕

(内表紙)

「十二、維持経営の方法」

第十二、維持経営の方法

(一) 維持の方法

本学の授業料、入学金、検定料、証明手数等の外、併設学校（短期大学、高等学校、中学校）の収入、維持委員会の寄附により維持する。尚不足の場合は各理事が之を保証補填する。

(二) 維持委員会の目的及び組織は別紙の通りである。

〔国士館大学維持員会規約 国士館再建趣意書 略〕

収支予算書

昭和三十三年収支予算

歳入

經常部 金参阡貳百八拾五万五阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金参阡九百貳拾五万五阡円也

歳出

經常部 金参阡式百八拾五万五阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金参阡九百式拾五万五阡円也

歳入歳出差引残金なし

〔収支予算表 略〕

昭和三十四年度収支予算

歳入

經常部 金参阡七百参拾七万五阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金四阡参百七拾七万五阡円也

歳出

經常部 金参阡七百参拾七万五阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金四阡参百七拾七万五阡円也

歳入歳出差引残金なし

〔収支予算表 略〕

昭和三十五年度収支予算

歳入

經常部 金参阡八百拾万壹阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金四阡四百五拾万壹阡円也

歳出

經常部 金参阡八百拾万壹阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金四阡四百五拾万壹阡円也

歳入歳出差引残金なし

〔収支予算表 略〕

昭和三十六年度収支予算

歳入

經常部 金参阡八百六拾弍万壹阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金四阡五百弍万壹阡円也

歳出

經常部 金参阡八百六拾弍万壹阡円也

臨時部 金六百四拾万円也

合計 金四阡五百弍万壹阡円也

歳入歳出差引残金なし

〔収支予算表 略〕

(内表紙)

「十三、開設年次」

第十三 開設年次

第一年次、第二年次、第三年次

理由

新たに国士館大学体育学部設置認可の上は母体校たる国士館短期大学体育科の学生募集は停止の予定で、現在国士館短期大学体育科第二年次及第一年次に在籍の学生をそれぞれ新設国士館大学体育学部第三年次及第二年次に編入せしめたためである。

(内表紙)

「十四、現在設置している学校の現況」

第十四、現在設置している学校の現況

A、国士館短期大学

一、学校名 国士館短期大学

沿革 本学は、元専門学校令により昭和四年設立された国士館専門学校を母体として、昭和

二十八年三月設置認可され、国文科及び経済科(第二部)が置かれたが更に同三十一年三月体育科(三年制)の増設認可があった。国士館専門学校は設立以来文武両道の錬成を以てその特色としたが、昭和二十一年一月文科本位の内容に改め、至徳専門学校と改称され、本学設立と共に昭和二十九年を以て廃止された。

二、現行学則 別紙の通り。

三、教員 別紙の通り。

四、学生定員 第一部 国文科 八〇名 体育科 三〇〇名

第二部 経済科 八〇名

現在数 四百五十名

累計卒業生数 八五名

B、国士館高等学校

一、学校名 国士館高等学校

沿革 本校は元国士館中学校と称し、大正十二年四月の設立で、最初定員七百五拾名の所、昭和十七年定員一、〇〇〇名に変更、昭和二十年五月二十五日戦災に罹り、校舎の大部分を消失したが、昭和二十三年四月学則の改変により高等学校普通科に昇格。従来の国士館商業学校（夜間）は商業科に転換し、現在普通科（昼間）商業科（夜間）の二科よりなっている。

二、現行学則 別紙の通り。

三、教員 別紙の通り。

四、生徒定員 昼間 三〇〇名

夜間 四〇〇名

昼間 三〇〇名

現在

夜間 一八八名

累計卒業生数

昼間 六三六名

夜間 四二五名

C、国士館中学校

一、学校名 国士館中学校

沿革 本校は元国士館中学校と称し、大正十二年四月設立され五年制の旧制中学校であった

が、昭和二十二年四月学制の改変により新制中学校に転換した。

二、現行学則 別紙の通り。

三、教員 別紙の通り。

四、生徒定員 一五〇名

現在 一〇四名

累計卒業生数 二七八名

尚、旧制中学校卒業生を加えると四、二四八名。

〔国士館短期大学々則、国士館高等学校学則（普通科）、国士館高等学校学則（商業科）、国士館中学校学則 略〕

A 国士館短期大学

担当学 科 目	職 名	専任兼任 兼任の別	氏 名	学 略	職 歴
一般教育 哲 学 教 授	専任	兼任	太田定康	東京帝国大学文学部 哲学科	国士館専門学校 教授
倫 理 学 教 授	専任	兼任	佐藤嘉祐	日本大学 法文学部 政治学	日本大学専門部 拓殖科 講
文 学 助 教 授	専任	兼任	宮沢林直	早稲田大学 文学部 国文学	東京文科大学 助教授
法 学 講 師	専任	兼任	柴田梵天	早稲田大学 大学院 法学研 究科	国士館専門学校長
生 物 学 講 師	専任	兼任	影山藤作	東京外国語学校 専修科 下 イツ語科	戸板女子専門学校 講師
生 物 学 講 師	専任	兼任	松本豊雄	北海道帝国大学 農学部 農 業生物学科	国士館専門学校 講師
漢 文 講 読 教 授	兼任	兼任	新田 興	早稲田大学 高等師範部	国士館専門学校 教授
漢 文 講 読 教 授	兼任	兼任	成井弘文	早稲田大学 法学部 法律学	早稲田大学法学部 教授
法 学 教 授	兼任	兼任	中村弥三次	東京帝国大学 植物学科	学習院大学 教授
生 物 学 教 授	兼任	兼任	江本義数	東京帝国大学 文学部 西洋 史学科	東京経済大学 助教授
歴 史 講 師	兼任	兼任	神保規一	東京帝国大学 文学部 西洋 史学科	東京経済大学 助教授
統 計 学 講 師	兼任	兼任	森 数樹	東京帝国大学	日本大学 教授

〃	〃	専門科目 (国文科)	〃	体 育	〃	〃	〃	〃	外国語	〃	〃	〃	
中国文学教授	国語科教授	国文学教授	講義及実技講師	講義及実技講師	中国語講師	独逸語講師	英語講師	英語教授	英語教授	歴史(日本史)史	数学	経済学	
専任	専任	専任	兼担	兼担	兼任	兼任	専任	専任	専任	兼任	兼任	兼任	
新田興	安田喜代門	亀田純一郎	平間光雄	鈴木八郎	飯田吉郎	満足卓	清水良三	小辻節三	根本剛	片山巍		日下藤吾	
	国学院大学 師範部 国語漢文科	東京帝国大学 文学部 国文学科	日本体育専門学校 中央大学 法学部	東京体育専門学校 体操科	東京文理科大学 文学科 漢文学専攻	東京帝国大学 文学部 独逸文学科	早稲田大学政治経済学部 同 法学部大学院 特別研究生	米国バークレー市太平洋宗教学院	東京帝国大学 文科大学 英文学科	東京帝国大学 文学部 国史学科		東京帝国大学 経済学部	理科大学 数学科
国史館専門学校 教授	国学院大学 教授 大東文化大学 兼任教授 二松学舎大学 教授 福岡高等学校 教授 第一高等学校 教授	陸軍教授	二松学舎大学 講師	手 東京教育大学 体育学部 助手	東京文理科大学 漢文学特別研究生	日本大学 助教授	財団法人日本外政学会 調査員	関東学院大学 教授	中央大学 教授 国史館専門学校 教授	専修大学 講師		青山学院大学 経済学部 教授	

〃 〃 (格技)	〃 〃 生理及解剖学	〃 〃 栄養学	〃 〃 (陸上競技) 体育方法	〃 〃 (格技) 体育方法	〃 (体育科) 体育原理	〃 国語学講師	〃 国語学講師	〃 国語学教授	〃 国語学教授	〃 国語学教授	〃 国文学助教	〃 国文学講師	〃 文学思潮講師	〃 中国文学教授
教授	教授	教授	教授	教授	教授	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任
専任	専任	専任	専任	専任	専任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任
大野操一郎	佐藤英夫	小金井良一	金子藤吉	會田彦一	岡部平太	保坂弘司	三谷栄一	山岸徳平	寺川喜四男	宮沢林直	魚尾晃久	芳賀 檀	成井弘文	
組 東京高等師範学校 体育科丙	東京慈恵会医科大学	東京帝国大学 医学部	組 東京高等師範学校 体育科甲	科 東京高等師範学校 体操専修	科 東京高等師範学校 体操専修	科 早稲田大学 文学部 国文学	科 国学院大学 文学部 国文学	科 東京帝国大学 文学部 国文学	学院 台北帝国大学 文政学部 大学院	早稲田大学 文学部 文学科	(前掲) 大正大学学部 国文学科	東京帝国大学 文学部 独逸	早稲田大学 高等師範部	
早稲田大学 剣道師範	科 東京慈恵会医科大学 整形外 医局員	昭和医学専門学校 教授 青島医学専門学校 教授	海軍軍医学校 教官	法政大学 講師 国士館短期大学 講師	長崎大学 教授 福岡学芸大学 教授	昭和女子大学 教授	実践女子大学 教授 弘前大学 教授	東京文理科大学 教授 実践女子大学 教授	駒沢大学大学院 教授		国士館専門学校 講師	ベルリン大学 講師	第三高等学校 教授 広島女学院大学 教授	

〃 〃 (体育方法 格技)	〃 〃 体育心理学 体育社会学	〃 〃 学校保健 健康教育論	〃 〃 体育管理	〃 〃 救急学 療育学	〃 〃 (陸上競技) 体育方法	〃 〃 生理学 解剖学	〃 〃 (リクレーション) 体育方法	〃 〃 (体操) 体育方法	〃 〃 (球技) 体育方法	〃 〃 (球技) 体育方法	〃 〃 (体育方法)
講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師		講師	講師	助教	教授
兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任
斎村五郎	竹中玉一	豊田章	西田泰介	伊藤京逸	入沢甲寅	幸野密二	平間光雄	鈴木八郎	坂井正郎	石田啓	加藤孝吾
京都武徳会立武術教員養成所	東京文理科大学 理学専攻 教育学科心	日本医科大学	東京高等師範学校 体育科甲組	東京帝国大学 医学部 医学科	日本体育会 体操学校 高等科	東京慈恵会医科大学	日本体育専門学校 中央大学 法学部	東京体育専門学校 体操科	東京教育大学 体育学部 体育学科	東京体育専門学校 本科体操科	日本体育会体操学校 高等科
国士館専門学校 教授	警視庁剣道師範 金沢大学 教授 広島大学 教授	東京教育大学 教授 東京教育大学 教授	文部省体育官 社会教育局運動厚生課長 同 体育課長	東京大学 講師	柏崎短期大学 講師	日本大学 講師	二松学舎大学 講師	手 東京教育大学 体育学部 助手	東京教育大学 体育学部 助手	東京教育大学 体育学部 講師 東京芸術大学 講師	日本体育大学 教授 日本体育大学 女子短期大学 教授

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
民	簿記及會計	經濟原論	商業學	經濟學	經濟學演習	世界經濟	經濟史	取引所論	（體育方法） （格技）	（體育方法） （球技）	（體育方法） （陸上競技）	（體育方法） （體操）	（體育方法） （格技）	（體育方法） （格技）
法講師	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	助手	助手	助手	助手	助手	講師
專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	專任	兼任
赤坂昭二	吉永 中	八木常三郎	樋口兼雄	佐倉重夫	鹿島宗二郎	小山正之助	菅原克夫	行元博文	服部利夫	丸山孝司	上野孫吉	醍醐敏郎	醍醐敏郎	醍醐敏郎
早稲田大学第一法学部	東京商科大学	早稲田大学商学部 同大学院交通經濟專攻	東京帝国大学經濟学部	東京帝国大学法科大学 經濟學科	東京商科大学	日本大学 法律學科	日本体育大学 體育學部	日本体育大学 體育學部	日本体育大学 體育學部	日本体育大学 體育學部	至德專門學校 國語科	東京高等師範學校 體育科	東京高等師範學校 體育科	東京高等師範學校 體育科
早稲田大学法学部 助手	滿洲國建國大学研究員 並二 講師	早稲田大学商学部 講師	熊本女子短期大学 講師	早稲田大学 講師 熊本大学 講師	中央大学 講師 關東短期大学 教授	日本大学經濟學部 大学院兼任講師								講道館研修員
	申請中	申請中	申請中	申請中	申請中	申請中								

〃	〃	教職科目	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃				
教育史	教育原理	教育心理学	教育実習	教育原理	職業指導	経済政策	商法	財政学	経済政策	保険論	産業概説	経済史	民法	民法	原書講読	工業概論	保険論	農業経済	〃	
教授	講師	教授	教授	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	教授	教授	教授	教授	講師	講師	講師	講師	〃	
兼任	専任	専任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	専任	専任	専任	専任	専任	〃	
松月秀雄	高島正士	小沢恒一	小川福次郎	林義雄	松下周太郎	加藤一雄	米高信	岩田耕作	中村宗雄	後藤友日子	森田健三	諸井忠一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
科(教育学)	同大学院文学研究科	早稲田大学文学部 文学科哲学	中央大学経済学部	早稲田大学法学部英法科	政治経済学科	米国コロンビア大学 大学院	早稲田大学商学部	京都帝国大学経済学部	早稲田大学 法学部法学科	早稲田大学 商学研究科	早稲田大学第二商学部	立教大学商学部	同大学院法学研究科	同大学院商学研究科	早稲田大学 商学研究科	早稲田大学第二商学部	立教大学商学部	同大学院法学研究科	同大学院法学研究科	
東京理科大学 教授	中央大学通信教育部 指導教員	早稲田大学 教授	東洋大学助教授	早稲田大学教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授	早稲田大学 教授

申請中

申請中

職名	校長	専任兼任の別	担当学科	氏名	略歴
〃	教諭	〃	社会科	柴田 梵天	早稲田大学院法学研究科卒業
〃	〃	〃	社会科	川本喜三郎	日本大学卒業
〃	〃	〃	社会科	佐藤 五郎	至徳専門学校
〃	〃	〃	社会科	犬飼吉兵衛	立正大学
〃	〃	〃	社会科	原重信	物理学校
〃	〃	〃	社会科	萩村 岳右	東京理科大学
〃	〃	〃	社会科	藤泰純	大正大学
〃	〃	〃	社会科	久保行雄	青山学院大学
〃	〃	〃	社会科	増山 曠	東京大学
〃	〃	〃	社会科	沢甲寅	日本体育大学
〃	〃	〃	社会科	賀保三	青山学院大学
〃	〃	〃	社会科	田啓介	早稲田大学
〃	〃	〃	社会科	菊郎	早稲田大学
〃	〃	〃	社会科	鈴木 木達夫	青山学院大学

B 国士館高等学校 (普通科)

〃	〃	〃	国語科	助教	兼担	宮沢林直 (前掲)
〃	〃	〃	保健体育科	教授	兼担	岡部平太 (前掲)
〃	〃	〃	職業科	講師	兼担	小川福次郎 (前掲)
〃	〃	〃	教育法	講師	兼担	小川福次郎 (前掲)

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	講 師	〃	〃	〃	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	兼 任	〃	〃	〃
武 道 小 川 忠 太 郎	武 道 上 野 孫 吉 国 士 館 高 等 科	英 語 清 水 良 三 早 稲 田 大 学	理 学 原 田 仁 平 東 京 理 科 大 学	数 学 紫 藤 貞 昭 早 稲 田 大 学	体 育 行 本 ^元 博 文 日 本 体 育 大 学	体 育 丸 山 孝 司 日 本 体 育 大 学	体 育 服 部 利 夫 日 本 体 育 大 学	社 会 野 中 公 達 早 稲 田 大 学	体 育 見 目 正 基 東 京 農 業 大 学	武 道 大 野 操 一 郎 東 京 高 等 師 範 学 校	理 学 科 堤 清 東 京 農 業 大 学	数 学 文 成 井 弘 文 早 稲 田 大 学	漢 文 菰 原 恭 男 早 稲 田 大 学	国 語 菰 原 本 剛 東 京 大 学	英 語 根 本 快 哉 東 京 音 楽 学 校	音 楽 筒 井 快 哉 東 京 音 楽 学 校	日 本 史 片 山 魏 東 京 大 学	社 会 坂 本 辰 男 至 德 專 門 学 校 卒 業	生 物 影 山 藤 作 檢 定	数 学 岡 積 清 治 広 島 高 等 師 範 学 校 中 等 教 員 養 成 所	社 会 藤 本 泰 弘 大 正 大 学	武 道 宮 内 美 昭 鹿 兒 島 大 学		

B' 国士館高等学校 (商業科)

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	講師	〃	〃	教諭	職名	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	兼任	〃	専任	兼任	専任兼任の別	
英語	体育	国語	数学	数学	社会	歴史	簿記	商業	商業	商業	簿記	珠算	簿記	簿記	英語	教務主任	担当学科
雑賀保三	丸山孝司	佐藤五郎	増山曠	山本信一	斉藤泰純	犬飼吉兵衛	大田昭二郎	後藤実	添田啓介	遠藤幸吉	西尾雄昌	櫻井信太郎	中根實子	大久保行雄	氏名		
青山学院大学	日本体育大学	至徳専門学校	東京大学	東京理科大学	立正大学	駒沢大学	明治大学	早稲田大学	駒沢大学	早稲田大学大学院	東京大学	中央大学	青山学院大学卒業	略歴			

C 国士館中学校

職名	校長	専任兼任の別	担当学科	氏名	職歴
〃	〃	専任	数学	柴田 梵天	早稲田大学大学院法学研究科卒業
〃	〃	兼任	理学	山本 信一	東京理科大学卒業
〃	〃	〃	国語	大田 祐治	国士館短期大学
〃	〃	〃	国語	牛島 一雄	国士館短期大学
〃	〃	兼任	数学	川本 喜三郎	日本大学
〃	〃	〃	英語	賀保 三	青山学院大学
〃	〃	〃	保健体育	沢甲 寅	日本体育大学
〃	〃	〃	武道	宮内 美昭	鹿児島大学
講師	兼任	〃	理科	影山 藤作	岡山師範学校
〃	〃	〃	職業	坂本 辰男	至徳専門学校
〃	〃	〃	武道	上野 孫吉	国士館専門学校
〃	〃	〃	社会	野中公 達	早稲田大学

(内表紙)
「十五、将来の計画」

第十五 将来の計画

一、学部及び学科組織に関すること。

現在の短期大学国文科及び経済科(第二部)を将来施設の充実と共に四年制にして教育の徹底を図る予定である。

二、学科目教員等に関する事。

現在の学科目は必要に応じ拡充し、これに要する教職員も準備する。

三、校地校舎等に関する事。

校地については将来隣接地の買収をなし運動場として拡張する予定である。

四、図書、標本、機械器具等に関する事。

図書、標本、機械、器具等は毎年予算を計上して現在の補充を速かに完成すると共に、教育の完遂を期して教材の補充に努力する。

五、母体校のあるときはその転換方針

母体校たる国士館短期大学体育科の設置認可当時の体育科専用の校地、建物、図書、機械、器具備品、教員、学生をあげて新設の国士館大学体育学部設置の為に吸収充当する。従つて昭和三十三年四月国士館大学設置認可の上は、既存の国士館短期大学体育科は学生募集を停止し、自然廃校となるものとする。

六、校地、校舎、図書、機械、器具、教員、学生の転換方針

- 1 校地は、国士館短期大学体育科（以下短大体育科と称す）専用校舎敷地一〇〇〇坪及専用運動場三〇〇〇坪を新設国士館大学体育学部（以下大学体育学部と称す）の専用の一部に充当する。

- 2 短大体育科専用校舎のうち、体育館、武道場、学生控室、学生便所（二ヶ所の内一ヶ所）及運動具庫（共用）を新設大学体育学部専用校舎に充当する。
- 3 図書のうち短大体育科専用図書五、三四三冊（内訳一般教育図書一、八〇〇冊、専門図書三、五四三冊）を新設大学体育学部専用図書として充当する。
- 4 標本のうち、短大体育科専用二一〇点は、新設大学体育学部専用に充当する。
- 5 機械器具のうち短大体育科専用三九六点を新設大学体育学部専用に充当する。
- 6 教員のうち短大体育科専任教員十二名を新設大学体育学部専任教員として採用し、又短大体育科兼任教員も新設体育学部兼任教員として委嘱する。
- 7 学生のうち短大体育科在籍者で、第二年度及第一年度学生は、それぞれ新設大学体育学部第三年度及第二年度に編入する。

* 1 国士館大学 一九五八（昭和三三）年四月、国士館は、念願の大学を創設した。学部は、体育学部の一学部、いわゆる単科大学からのスタートであった。学科は体育学科のみ、入学定員一〇〇人で発足した。

体育学部の設置により、施設の充実・整備が急務となり、大学創設直前の一九五七（昭和三二）

年九月九日、体育学部校舎として五号館（RC4階建）を起工し、翌一九五八年三月三十一日に竣工・完成した。次いで、一九六〇（昭和三五）年七月、日本水泳連盟公認の五〇mプール（現体育・武道館付近）を建設した（口絵「施設の充実と整備」参照）。

授業では、各専門分野に応じて指導教員を採用し、当初は、陸上競技、剣道、柔道、相撲、バスケットボール、器械体操、野球などの教員を招聘し、それに応じてクラブも設置した。そのほか、臨海実習・スケート実習・スキー実習などが実技科目として設けられた。また、一九六一（昭和三六）年度からは女子学生が入学し、ダンス・ピアノ及び伴奏法を女子用科目とした。

その後の大学経営については、申請書「十五、将来の計画」において「現在の短期大学国文科及び経済科（第二部）を将来施設の充実と共に四年制にして教育の徹底を図る予定である」としている。そして、この構想は、一九六一年の政経学部設置で結実することになる。

国士館の思い出

我が青春・国士館中学校時代の思い出

旧制国士館中学校二〇期生 問宮 勇



私は一九二九（昭和四）年生まれの八六歳。戦前、戦中、戦後と激動の世界を生き抜いてきた男である。

青春時代の大半は国士館中学校の一年から四年まで、まさに意気軒昂であった。友人たちとは日本の将来を語り、自分の人生について論じあったものである。

学校の理念である「誠意、勤労、見識、気魄」を頭に叩きこみ、ただひたすらに頑張ってきたおかげだと思っている。理念を忠実に守り通してきたおかげだと思っている。

七〇数年前の記憶は曖昧である。しかし、戦時中の記憶は不思議に覚えている。

連戦連勝から次第に押され気味となった日本、この時代を背景に私の中学時代が始まったのである。

二〇一四（平成二六）年の六月頃だったと思う。六〇年ぶりに世田谷キャンパスを訪問した。戦後一度も訪れなかった母校がどう変わったのか、懐かしさと期待に胸を躍らせて校門をくぐった。近代的な校舎が建ち並び、そこには明るい表情で談笑している学生たちの姿。このような環境で学問が出来る若者たちは何と幸福なことか、羨ましいかぎりであった。

学生たちと話をしているとき、一瞬眼に入ったのが、その雰囲気こそぐわらない、近代的な校舎とは対照的な、いかにも重厚な建物だった。「そうだ、大講堂だ」、その瞬間、私は七〇数年前の中学時代の思い出が走馬灯のようによみがえった。

三人兄弟のうち、兄、弟は新大久保にあった「東京保



大講堂外観（昭和18年3月 中学校卒業アルバムより）

善商業学校」（現保善高等学校）に、私は軍人になりたくて国士館中学校に入学した。

詰襟の制服にゲートルを巻き、白いカバンを肩からぶら下げ、軍人気どりで勢いよく家を飛びだした記憶がある。

京王線「笹塚」駅から「下高井戸」駅で「玉電」（現東急世田谷線）に乗換え、「松陰神社前」駅までの通学だった。

当時の玉電は、今でいう昭和初期の「チンチン電車」である。乗降場所は鎖でつながれ、その鎖をはずして客室に入るのだが、私はそのままデッキに立ち、運転手さんと一緒に通学した覚えがある。

「下高井戸」駅から「松陰神社前」駅までの車窓は家もなく、ただ畑ばかりの田園風景だった。夏は心地よい風に吹かれ、何ともいえない気分がひたつたものである。

私が国士館に入学した昭和一七年頃、日本は連戦連勝から押され気味となり、国内は緊張した空気に包まれていた。

こうした雰囲気の中、一年生の私などは学校に着くまでが大変だった。上級生に会えば敬礼、先生とも会え

ば敬礼のまま、姿が見えなくなるまで見送らねばならなかった。まさに緊張の連続だった。

洋館風の木造校舎は古びていたが、正門入口の部屋は多分職員室だったと記憶している。なお、校舎が土足厳禁ということはなかったと思う。当時は、編上げ靴の上からゲートルを巻いていたが、靴の脱ぎ履きが面倒くさかったという思い出はまったくない。

校舎に沿って長く広い運動場、まわりは緑に包まれていた。朝礼はそこで行われた。

柴田徳次郎館長を先頭に、柴田梵天副館長、口髭を左右にピンとはねあげた初老の陸軍中佐が乗馬姿で乗り入れ、それに諸先生方が徒歩で続いた。

口を真一文字に結び、「頭なか」の号令に館長は拳手の礼で答えた姿が今でも脳裏に焼きついている。

柴田館長の訓示は、日本の将来についてはなかったかと思う。その声は張りがあり、広い校庭に響きわたった。

校地には、大講堂を中心に剣道場・柔道場があり、そのなかで目を引いたのが厩舎である。数頭の馬がいたと思うが、上級生の手によって清掃されていた。厩舎独得

の臭いが私にとってはたまらない魅力であった。この馬は柴田徳次郎館長、柴田梵天副館長はじめ、配属将校先生らがお乗りになる馬である。授業終了後、厩舎を訪れて馬と会話するのが楽しみのひとつであった。

そんなこともあって、しばらくたった或る日に上級生から「お前は何の部に入りたいか」と聞かれた際、私は迷うことなく「乗馬部」と答えたが、まったく相手にされなかった。身長一五〇cm以下では当然だろうと思っただ。「ならばラッパ部はどうか」と云われ、しぶしぶ入部したのが「音楽部」であった。授業を終えて仲間五人と猛特訓がはじまった。やがてその成果が実を結び、秋の大運動会^〆で競技開始のラッパを高らかに吹奏したのである。柴田館長はじめ多数の父兄が見守るなかであり、その感激は今でもわすれない。

このほか、学校が最も力を入れていたのが「剣道」と「柔道」である。

寒稽古と称し、全員が寮に入り、夜中の三時頃から稽古に入るのである。冷えきった剣道場の板の間は氷のようであった。しばらく正座して精神統一をはかり、稽古に入るのだが、その間、トイレにも行かせてもらえないほどの厳しいものだった。

夜がしらじらと明けると、稽古が終了。出された朝食

がうまくいったこと。はげ落ちた木の弁当箱に入っていたのは雑炊のようなものだったと記憶している。

今でも思い出されるのは諸先生方である。お名前は記憶していないが、ニックネームだけは不思議に覚えている。「ターザン」（注―大野光起・体操）、「びわだる」（注―氏名不詳）のお二人。いずれも屈強なお身体であった。授業も厳しかった。私が教科書を忘れた日、あいにく担当は「びわだる」先生であった。「やられる」と思った瞬間、ピンタを喰らった。だが五本の指ではなく二本の指であった。痛さは感じなかった。先生の思いやりではなかったかとも思っている。

印象に残っている先生がもう一人おられる。背の低い、どこか病弱のようにみえた国語の先生（注―氏名不詳）だが、その反面、授業はとて厳しかった。いつも咳をしており、笑った顔を見ることがなかった。今でもその表情が忘れられない。ただ、一步教室を出て、廊下などでお会いすると、非常に優しい態度で私に接してくださった。

これは私の推測だが、私の父間宮直香の兄が間宮茂輔という作家で、代表作『あらがね』は芥川賞にノミネートされたほど評判を呼んだ作品であったこともあり、国

語の先生が私と伯父茂輔の関係をご存知であったのかも知れないと、思うことがあった。

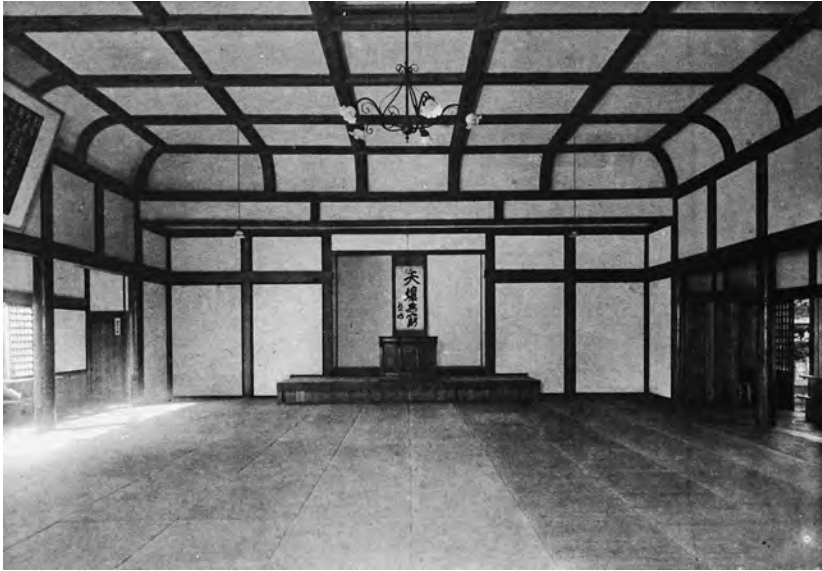
ちなみに、私の父間宮直香も国士館と縁があり、戦中で短期間のことであったと思われるが、国士館高等学校でマレー語を教授していたと家族から聞いている。父は戦中、外務省から海軍司政官としてインドネシアのボルネオに派遣され、終戦後三年経って帰国した。帰国後は千葉県立東葛飾高等学校で教師を勤め、退職後はもっぱらインドネシア文学の翻訳をしていた。

ある日、先生から「今日は靴の配給がある。一組につき三足である」、一学級四、五〇人の中から三人が当たるわけだ。私もどうしても当てたかった。靴底は破れ、歩くのにも不便を感じていたからだ。といっても、物資不足の時代、そう簡単には買えるものではなかった。

靴といっても布で出来た編上げ靴である。でも、当たった三人は歓喜した。はずれた他の生徒の表情は暗かった。

私が二年生になった昭和一八年頃、制服が変わったよな気がする。

藁のようなガサガサした生地で作られ、カーキ色一色



大講堂内部（昭和18年3月 中学校卒業アルバムより）

の国民服、カバンはランドセル風で背中に背負っての通学だった。もちろんゲートルを巻いてである。

学校にもようやく慣れた頃、優勢だった日本軍は各地で敗北、米軍の空爆は日増しに激しくなってきた。勉強どころではなくなってきたのである。

勤労動員が下ったのはその頃だった。勤労動員が始まってからの記憶は曖昧ではっきりしない部分も多いが、学校に集合してから生徒一同隊列を組んで工場へ向ったのは覚えている。工場での作業終了後に、空爆により電車が全線ストップした時もあり、その時は全員で「必勝」の鉢巻きをして三三五五歩いて帰宅したこともあった。勤労動員は週に三日間くらいで、残りの数日は学習であった。

我々の組が派遣されたのは小田急線「狛江」駅からほど近い「トモエ工場」だった。そこには若い工員さんにまじって、多くの兵隊さんたちが働いていた。慣れない手つきで旋盤を操作したが、作られた物がなんであったか、今でもわからない。

しばらくして、兵隊さんたちの姿はなくなった。南方の激戦地へ送られたのだらうという噂が流れた。

その頃、艦載機から飛び立った米軍機が「トモエ工場」の上空に飛来するようになった。猛烈な機銃掃射も

うけたが、幸いに生徒からは一人の怪我人も出なかった。

ただ、迎えうつ日本機は一機もなく、なすままにされた悔しさは今でも残っている。

こうした戦争のまっただなか、勉強だけは厳しくやっ
たつもりでいる。

ほとんどの校舎が焼け落ち、焼け残ったひとつが「大講堂」である。

振り返った屋根は瓦でお、われ、歴史ある著名なお寺のような建物だった。入学当時に大講堂を見た時、その威風堂々とした風体に圧倒され、果たして我々が内部に入れるのかと思ったほど、神聖な場所に見えた。かつて、この大講堂で、私たち生徒はびっしり敷かれた畳の上に正座して、徳富蘇峰先生、中野正剛先生といった大物政治家のお話を拝聴した記憶がある。真白い頭髪を耳まで下げ、静かな口調でお話をされた蘇峰先生のお姿が今でも印象に残っている。

話はそれるが、その大講堂で国語の試験があった。私は紙にかいたアンチョコを畳と畳の間に差し込み、それを見て答案用紙に書きこんだ覚えがある。今では笑って云えるが、当時はまさに恐怖の一瞬であった。

忘れられないのが友人たちである。そして、当時、皆で歌った国士館にまつわる創り歌である。

「誠意、勤労、見識、気魄、これが天下の国士館、よ
おい、よおい国士館」

「目黒川のすぐそばに、校舎も汚い国士館、ツンツン、国士館のすぐそばに、流れも汚い目黒川、ツンツン」

皆で大きな声で歌った「ツンツン節」、まるで昨日のような気がしてならない。

今でも桜の時期、目黒川の話がでると、つい口ずさんでしまう。この原稿を執筆しながらも、口ずさんでしまった。懐かしい。

将来の日本を語りあった同級生の皆さん、そして、共にラッパを吹奏した今村君、戸谷君、森君、境君、いま、どうしておられるだろうか。お元気だろうか。

国士館中学校時代の思い出話を一堂に集って語りあいたい。

私はいつも、そう思っている。

了

国士館の思い出

食堂アルバイトと寮生活で得たもの

体育学部四期生 小田 俊夫



一 大学は出たけれど、 あの映画の通りじゃ

「『大学は出たけれど』と言うあの映画の通りじゃ、大学を出ても職は無いし、今やって家で飯を食わしてやって寝かしてやっとする。高松でアパートでも借りて、そこから仕事に行ってみいー。それを東京に行つて、食う物食つて、着る物着て、授業料払つて、どなんして生活して行くんじやー、それも昼の大学に行つてー」。父親代わりの長兄善則（元高松一高教員）に進学を打ち明けたのは二一歳も過ぎていた昭和三四年早春の頃であった。大学の内容のことは全く知らず、同郷の二期生横井孝義先輩（高校時代同窓で陸上部）から「小田、お前であつたらやれんことはないから来んか」と誘われた。彼

は豪徳寺の近くにある「勝光院」に住込みで働き、境内の草抜きや掃除、忙しい時には住職さんと同行して檀家も廻つて手伝つていた。その話も何ってから二年も経っていた。経済的支援が無くとも一生懸命働いて何とか生活費や学費を工面し、七、八年は覚悟の上で悲壮な気持ちで上京した。青雲の志にはほど遠く無謀そのものであつたかも知れない。

全寮制で四月九日正気寮（現一〇号館北西側）二号室に入寮した。全国から集まつてきた新入学生で陸上関係者ばかりの部屋であつた。三年生で二期生の大坪義昭先輩（長崎）、二年生で三期生の梶原敏睦（福岡）・阿部勇（栃木）の両先輩であり、同期の宮田海山（広島）・村山信一（鹿児島）・土屋雅雄（宮崎）・向山徹（広島）・山内宏（北海道）・早田義和（兵庫）・林定夫（青森）など

で、一〇日には皇太子殿下の御成婚日で全国が慶祝ムードで湧いていた。

一二日に入学式があり来賓祝辞に松野鶴平、橋本文部大臣とある。二九日は天皇誕生日で祝日、緊張の連続であった。寮生は午前五時に起床して、柔道か剣道のどちらかを選択して朝稽古に参加することが義務づけられていた。事前にどちらにするか先輩より聞かれ、「君は高校時代何をやっていたのか」と聞かれ、「陸上競技です」と答えると、「そうか陸上か、陸上なら真つすぐに走るだろう。柔道ならガニ股になるぞ」と言われ、その先輩の一言で剣道を選択した。慌ただしい不安と緊張が一杯の寮生活がはじまったのである。

一〇月末頃になると箱根駅伝出場のため、長距離陣が正気寮二号室で合宿を張り二度ほど時習寮（現一〇号館北東側）三号室に移る。一二月頃、剣道実技の時間に大野操一郎先生に「君は初段はじきに取れるからしつかり稽古しろ」と言われた。一月三十一日杉並区荻窪の中村太郎道場で昇段審査があり、初段に合格した。初めての剣道で何か強く心に引かれるものを感じた。

二 朝刊と夕刊の新聞配達をはじめ

小熊先生曰く「寮から出ないでアルバイトをしる、君のような真面目な学生は立派だ」と勇気づけられる。一年生の終わり頃、二月二日から七月一五日迄の約半年間寮の下にある中山新聞舗で配達を取り付けた。実は別の新聞屋や牛乳配達所で働き口を交渉したが寮生であることから断られていた。資金も底を付きはじめていたので安堵した。右肩から左腰にタスキを掛け、脇下に一五〇部くらいを早朝や夕暮れを走ったり歩いたりしての配達であった。新聞購読を拡張すると一部五〇円、集金すると五〇円の収入となり、寮内に八〇部くらい拡張の時もあり大助かりでした。ある日館長宅にも購読をお願いしようと思ひ勇気を出して訪れました。館長自ら応対してくれました。「毎日新聞を購読していただけませんか」とお願いすると「毎日新聞は駄目だ」と言う。その理由は「新聞が入って無いのに集金だけは来る」と言うお叱りであった。「僕が配達するから間違いありません」と言う、「貴様目上の人には私と言いなさい」と諭された。それから毎月の集金は、こっそりとお手伝いさんをお願いすることにした。毎日午前三時頃に起床、集団生

活なので目覚まし時計も使えないので、絶えず時間を気にして目覚まし、二時頃であるときまだ一時間寝られる。さらに、二時三〇分頃になるとまだ三〇分寝られる。それも一か月くらいになると心身が順応して来て自然に目が覚めるようになって来た。配達は一時間くらいで終わる仕事なので広告を挟み込んでもバイト代は安かった。

このままでは生活できないので思案に暮れていたが、七月一日、会計課の今泉さんから「九月から食堂のアルバイトをしないか」と勧められた。

三 活路が開けた食堂でのアルバイト

早速館長宅で面接を受ける。私の順番がきた。「手を見せなさい」。両手を差し出すと「君は奇麗に爪を切っている。食べ物を扱う人は清潔でなかったらいけない」と言われ運よく採用される。この時家庭の事情により学業続行が困難となった剣道部の鈴木重信（福島）と、館長愛馬の世話係荒井隆（新潟）と時習寮七号室となる。

この出会いが生涯の心友となる。九月一七日から働き始めた。最初の仕事は「米磨ぎ」と「釜洗い」が主であり、慣れるにしたがって「飯炊き」に進んだ。五つの釜

があり、薪に火を付けるには新聞紙を堅く握り潰して火を付け、その上に薪を載せると火付きが良かった。

二〇分前後で釜の後方八割くらいが炊けてきて、蓋を取り、釜を手前に一八〇度廻してから、手前に溜まった水気を取り、種火で五分間くらい蒸すと美味しい飯が出来上がった。寒い時の「米磨ぎと釜洗い」が実に難儀だった。米磨ぎは屋外で頬かむりをして、煙突で暖をとりながら何升も洗い、炊き終わった釜はまた冷たい水で洗う。手は荒れ、指の間が赤く切れて割れ、赤切れの状態でした。就寝前には何時もハンドクリームで「桃花」と言う軟膏を擦り込んで寝るのが日課であった。

三年時の昭和三六年四月二十七日、新学期に多数の女子学生が入寮し大変混雑した。午前三時三〇分起床、いつもの米磨ぎの仕事から始まる。料理長の三田喜造さん（北多磨）、加茂和夫さん（世田谷区北沢町）、長谷さん、私と同じ境遇の同期鈴木重信（福島）、これまた苦学生で二年生の阿野廣（香川）が新しく加わった。

一釜で九升炊け、六〇人分、五釜全部使って三〇〇人分、この時は四二〇人分であるから更に二釜分追加で炊くことになる。みそ汁も三釜分あり、朝は朝で釜洗いだけでなく超多忙となった。一人一合五勺で目方六〇〇g、沢庵一切れ二〇gが標準であった。食器は金の茶碗に金

の箸（フォーク）で思い思いの袋に入れて持参していた。

開食時の様子だが、他人の食器と間違えて受け取る者、なかなか食器を渡さない者、カタカタと鳴らす者で賑やかで、ことに女子は自分のご飯の食器だけに気を取られ、オカズの方はそっち除けでじっと凝視している者などで、大変愉快な毎日でした。これなど出膳の手際がよくて珍しいので、うっとりしていたのだと思います。

女子学生が入寮してきて活気があり、仕事はむとが捗った。ことに心臓の強い女性が多いのにもびっくりした。

午後は三時頃から準備に入った。食事付きで九・一〇月の二分分で一万八四〇円支給され授業料四九〇〇円、寮費一〇〇〇円を納入した。三年時の一月二十九日、剣道で同期の仲間や、先輩がみんな立派な人物ばかりで、その気風に惚れ入部を申し出て認めてくれた。二月に大野操一郎先生の還暦祝いが剣道場で催され、三月には剣道二段に合格した。

四 学生達ばかりのバイト生で

調理を賄う

料理長の三田さんが脳溢血で倒れられ、加茂さん、長

谷さんと、私、鈴木、阿野の五人でスタートする。今まで釜で炊いていたご飯は四年生の四月七日より「ガス炊飯器」となり、あの冷たい水洗いから解放される。一台で三釜炊け三台で九釜となる。七月一五日から栄養士の山口洋子先生（葛飾区）が就任され、新しく献立表が作成され、調理がはじまった。この時期に剣道三段合格した。

バイト生だけで間に合わず一月二十九日より常盤寮女子陸上部六名の手伝いがあり、食券切りに鈴木隆子さん、飯盛りを下山さん・岩部さんが担当、応援が毎日交替で手伝いに来るようになり、正気寮から時習寮―青雲寮―常盤寮―富士見寮、最後に松柏寮と順調に回転するも、指導する立場の私たちは大変だった。開食時の分担は鈴木さんが食券切り（三食時のパンチ切り）、私がご飯盛り（しゃもじ三杯で六〇〇g）、阿野さんがみそ汁、他のバイト生はオカズと下手間として働いた。朝昼晩と飯盛りばかりを担当していた。お陰で肩や腕の筋力も鍛えられた。調理の腕も上がり、千キャベツを刻みながら、後輩たちにアレコレと指図が出来るまでに腕は上達した。

四年生の二月一九日の献立は「最初に鳥挽き肉を炒めておいて人参、椎茸、玉ねぎを入れて柔らかくしてお

く、塩と砂糖で少々味を付けておき、豆腐の絞ったのを入れてよくかき廻す。火は弱火でよく炊き付ける」とと記述されていた。しかし、新年始まりの七日に、山口栄養士さんが退職され、食堂専任の加茂さん、長谷さんも退職する。小田、鈴木、阿野の三人が主力となる。食堂バイトのメンバーに四年生小田・鈴木、三年生に阿野・上野勝（福岡）・野中覚、二年生に林正（北海道）・松崎弘史（香川）、一年生に川西和夫（高知）・粥川昭弘（北海道）・田川直彦（兵庫）・越坂入久などでした。六月頃になると地元母校での教育実習、教員採用試験（香川、神戸市）や二次面接試験などで度々食堂を離れることが多かった。

ある日、越坂君が私と鈴木さんの靴を奇麗に磨いてくれていた。食堂でも実によく働く後輩で「お土産を買って帰るから」と言う、「お土産よりも採用試験に合格して下さい」と言うのでますます感服した。

創立記念講演が終わり、学生監の小熊康之先生より「小田ちよつと来い」と言うので食堂の中に入って行く、「今日は朝早くから来て朝飯を食べてないから飯を食わせろ」という要望で早速準備して差し上げる。食べ終わると、「残り少ないから一生懸命努力せよ」と言う励ましの言葉でした。五〇歳になるが大学の夜間で三年

生になり、法科を専攻していることを話され、「暇を見つけて一度鈴木と二人で遊びに来い」と言う有り難い言葉をいただいた。新年正月二日、川崎市生田まで鈴木さんと訪問した。

三月一五日、待ちに待った第四期生卒業式が盛大に挙行され、館長からひとり一人卒業証書が授与された。寮生賞や皆勤賞まで、また立派な辞書までいただき感無量の一瞬だった。翌一六日食堂での最後の朝食を作り学校を後にした。夢に向かって歩みだした門出の朝だった。

五 おわりに

昭和三八年三月一五日、無事に卒業してから五二年が過ぎる。当時の食堂アルバイトも寮生活のことも遠い昔日のことで記憶の風化が著しく思い出せない。

思案に暮れていたが、日誌にその日の行動の記述を書き綴っていた自分史があった。入学から卒業まで年月を追って回想してみた。四年間の寮生活では毎日が規則正しい時間との闘いであった。朝夕の点呼で時間を守ることの大切さ、先輩、同僚、後輩の礼儀作法の実践、思いやりもあり助け合った集団生活、北は北海道から南は沖縄まで、全国から集まってきた同窓との強い絆は今日も



昭和 59 年 8 月 19 日 小熊先生を囲んで（前列左より 2 人目小熊先生、3 人目筆者）

続いている。寮生活が人間形成を培ってくれた。人に優しく自分に厳しい人格も身につけることができた。

国士館大学だからこそ成し遂げられた賜物であった。

二度と見る事の無かった日記を半世紀振りに繙く^{ひもとく}。葛藤あり、経済的危機ありで本当に苦しかった。あの時の情景が少しずつ蘇った。三年生の秋頃、「疲労困憊から頭痛と発熱の体調不良となり医務室で八日間寝込む。その間嫌とも言わずに食事を運んでくれた同室の荒井隆さん、後輩の山城重喜さんに助けられる」と記述にあり。

丈夫に産んでくれ、我慢して耐えることや、優しさを教えてくれた母は「俊夫が卒業するまで生きたらんかもわからん」と言って嘆いていたが、八八歳の米寿まで生き延び天寿を全とうした。仏壇の前で父親代わりの兄に言われた「食う物食って、着る物着て、授業料払って四年で」無事に卒業でき兄に報告すると、「お前は一人じゃけん出来たんだ」と言われたが、知人には自慢の末弟と吹聴していたようでした。それにしても、必死で初志貫徹を貫き通し頑張った。その原点は一体何であったのか。

創立者柴田徳次郎先生のお教えと感化の賜物であった。大学の先生や多くの同窓などに助けられ励まされ成し遂げることが出来た。大きな夢が実現したが、自分だ

けでなく一生懸命努力している同僚が存在して居た事も知っている。田舎に帰って大いに美酒に酔ったことは言うまでもありません。

休業中の収入源となったアルバイト先

高松電話局建設現場（夏休）

東横白木屋デパートの配達（冬休）

前川製氷会社 目黒 夜勤（夏休）

国分商事スクラップ工場 池袋（冬休）

餅つき屋 夜勤 三軒茶屋（冬休）

大学の夜警（冬休）

当時の生活状況

散髪代二五〇円 風呂代一六円―一九円

牛乳代一九円 切手代一〇円 映画代一〇〇円

日当三五〇―四〇〇円（スクラップ工場八〇〇円）

奨学資金も含めて四年間で五八万七―七六円

追想 阿野 廣先生を偲んで

昭和三九年四月、卒業と同時に公立高校の保健体育の

教師に採用され、教育界・体育界の発展にご尽力される。特に陸上競技の走高跳では県代表の国体選手とし活躍される。永年の勤務と部活動の指導などの功績を高く評価され、文化の日には教育功労賞を受賞される。

また、香川県支部同窓会活動では副会長として支部の発展と活性化のために多大のご尽力を賜る。

平成二六年三月中旬頃から、体調不良を訴えていたが今年初め頃症状が悪化する。心配して後輩の川西和夫氏（須崎市）が駆けつけて来る。二月頃には同期の下城重喜氏（大分）が訪ねて来るから、と言って直接本人から連絡を受けご自宅にうかがう。その日午後九時三〇分頃までお邪魔しました。別れ際に「今度会う時には全快祝いをするぞ」と言って別れる。下城さんは阿野さん宅で起居を伴に一泊した。四月突然の悲報を聞き啞然とする。生前には「財産を残すより人材を残さないかん」と言っていた言葉が強く印象に残りました。

労苦を共にして来た学生時代だけに誠に無念です。在学中には食堂でのアルバイトで自立して働き、誠実で責任感が強く、実行力を思う存分發揮されました。

忘れないある日の出来ごと。就寝中に停電があり、私と鈴木さんが寝過ごして遅刻、慌て食堂に駆けつけると、ローソクの明かりの中で、阿野さん一人が黙々と働

いていて、すでに二釜には火が付いていた。

古希を迎えた七〇歳の時、マスターズの陸上競技を始める。龍馬競技場で開催された四国マスターズ大会に出場の折り川西氏の別荘で一泊。九月下旬の全日本マスターズ宮崎大会では、土屋雅雄氏宅で卒業以来の旧交を温めた。

翌日、鹿児島中央駅近くのホテルで村山信一氏と四五年振りに再会する。共に寮生活を過ごした同窓であり、懐かしく楽しい旅行であった。

人生の無情感と喪失感だけが残った。

別れの日、白い菊の花一輪を捧げる。在りし日のお姿を偲び謹んで心よりご冥福をお祈り致します。安らかに
お眠り下さい。 合掌

国士館の思い出

銃剣道部の揺籃ようらん

「男児志を立てて郷関を出ず、学若し成る無くんば死すとも還らず」

思い起こしますと昭和五〇年四月、私は郷里である石川県小松の母に、そう自分の決意を告げ、国士館大学へ入学するために上京したのでした。

それまで四年六か月間、自衛官として海上自衛隊に勤務していた私は向学心に燃え、大学受験を志し、勉強は単に知識ではなく、考え方の気付きを啓発するための学問でなければならぬと心に決めたことが大学進学のための動機づけであったと云えます。そんな想いの自分にぴったりの大学が国士館大学でした。

入学試験は、地方試験で受験、昭和五〇年二月一日広島市の予備校「広島英教学館」が試験会場でした。筆記試験の先生は、法学部の椿幸雄教授で面接試験官も椿

先生が担当されました。試験会場では、その後同級生となる山本順一君が山口県から受験に来ていました。彼は入学後鶴川剣道部に所属して授業でも学生生活でもよく交遊する友人となりました。

海上自衛隊を退職するにあたり、呉総監部援護室で意向調査の面接を受けることになりました。係官から自衛隊に入隊してどうかであったかの感想を尋ねられ、「自分ではよくわからないが、親から自衛隊に入ってお前は変わったと喜んでくれた」ことを伝えました。また、退職してから何がしたいかと聞かれ、「社会や人のために役に立つと思える仕事に就いて、終生、国を守ることに寄与して往きたいと思う」と答えたことを覚えています。

さて、合格通知を受け取り、入学手続きを済ませたままではよかったです。自衛隊を退職した私には生活す



政経学部一部政治学科一五期生 戸水 俊輔

るための収入もまた入学後二年目からの学費を得る当ても全くありませんでした。そのような状況の中で生活費だけ持って上京することになったのです。

私の入学する「国士館」は、大正六年、激動の大正中期、創立者柴田徳次郎先生ほか青年有志が、智力と胆力を備えた有為の人材の育成に思いをはせ、東京麻布の地に私塾「国士館」を創立したことをもって始まりとします。そののち、吉田松陰ゆかりの地、江戸時代に、長州藩下屋敷「若林藩邸」のあった現松陰神社畔に学校を設立しました。商業学校、中学校、国士館専門学校を経て、戦後、学制改革にともない、現在の大学へと至っております。

昭和五〇年四月、東京に身寄りのない私は住居として鶴川校舎（現町田キャンパス）望岳寮に入寮しました。私の入寮した五階C棟の舎監は、松本敏道先生でした。寮生の同級生に橋本長善、沼崎朋之、門井保君たちがいました。後に銃剣道部の仲間になりました。寮生活の一端を述べますと、早朝の「総員起床」から始まり、各階で「点呼」「掃除」を行います。また、夜は「掃除」「点呼」その後に「館歌演習」等が行われました。規律ある寮生活は、人間形成に資する思い出に残る体験となりました。

私が標題にある銃剣道という武道を知ったのは、昭和四〇年代初め頃のテレビ番組で大塚製菓提供のご当地ドラマでもあった広島県呉市の対岸にある海軍兵学校を舞台にした青春ドラマ「若い命」です。俳優の南道郎扮する鬼教官が銃剣道防具を身にまとい、私をはじめて目にする木銃で生徒をしごく訓練風景が強烈な印象でした。銃剣道に非常に興味が湧き、機会があれば、是非やってみたいと思うようになったのです。ちょうど海上自衛隊に入隊して昭和四七年夏、ドラマの舞台であった江田島の対岸、呉警備隊の営庭で私の銃剣道訓練が始まりました。

それから四年の歳月を経て政経学部政治学科の学生になった私は、大学に登校して講義を受ける前後に学部事務室におられる学生主事の林勇先生に日参するのが日課となっていました。朝、登校すると先ず学部事務室に顔を出して、「おはようございます」と挨拶してから教室に向かいます。下校する時はその逆で「失礼します」と挨拶して帰ります。その当時は学生主事の先生が各科目の出席を取っていました。国士館大学の学生主事（往時学生監）は、陸上自衛隊の区隊長、海上自衛隊の分隊長のような役割をされておられました。特に地方から入学した学生が多かった当時、学生にとってはまさにお父さ

んであり、またお母さんのような存在であったと云えるのではないでしょうか。私を始め多くの学生たちが学部事務室の学生主事の先生方を訪ねることが多く、アットホームな雰囲気があったように思います。

学業の面では卒業後に中学校の教師になった橋本長善君の勧めもあり、政治学科の教科の他に教職課程も履修することになりました。思い出に残る出来事として、四年間の時間割で日曜以外は月曜日から土曜日まで必ず何科目かを履修して平日に休みの日を作らなかつたことです。海上自衛隊にいた私は「月月火水木金金」を信奉していたのかも知れません。

そして、望岳寮の屋上で毎晩、仲の良い寮生の一年生が十数名集まり、体力錬成トレーニングを行っていました。トレーニングの目的は、規律ある寮生活を快適に過ごすためにお互いを勇気づけ、励まし合うことでした。このことがきっかけとなり、友情が生まれ、主に望岳寮の同級生の仲間たちと共に、他の同級生も加わり一緒に「銃剣道部」創部へと繋がっていくことになりました。初代銃剣道部部长兼監督には、林勇先生に就任して頂きました。

望岳寮での生活は、一年生の夏休みを迎えるところで終了となりました。前期分の寮費は、収めてありました

が、寮生活はあくまで東京に身寄りのない私の学生生活を始める上での足掛かりでした。私には、二年生以降の学費の確保と学生生活を送る上での生活費を工面しなければならぬ課題が残っていたのです。

望岳寮を退寮した私は、その時期に自衛隊から支給された中途退職者の一時金で京王線にある下高井戸駅の近くに下宿を借りました。夏休みの間、新宿中村屋のレストランで皿洗いのアルバイトをして働きましたが、皿洗いのアルバイトでは次年度の学費はおろか、生活するのがやっとの状況でした。

その時でした。入学時に配付された「創立者 柴田徳次郎先生」という小冊子の内容に括目したのです。創立者柴田先生が苦学力行されたように自分も牛乳配達をして学費を稼ごうと思いついたのでした。そして、そのころ創刊されたばかりの「週刊アルバイトニュース」を購入して仕事口を探すうちに、自分が住んでいる下高井戸の町に牛乳配達ではなく、産経新聞の配達員募集の項目があることを発見しました。すぐに販売店を訪ねると運よく採用となりました。それから、卒業までの足掛け四年間を産経新聞配達奨学生として働くこととなったのです。

毎朝、四時一五分に起床、新聞配達を済ませて登校、



昭和 53 年 11 月 4 日 創立記念日、大講堂前にて (筆者)

下校して夕刊配達、月末は集金。その間、銃剣道部の仲間と稽古。なかなか両立の難しい、しかしながらそれだけで大変楽しい充実した学生生活の日々であったと云えます。

新聞配達のエピソードとして、その当時より少し前の時代に歌手の山田太郎が唄う「新聞少年」と云うヒット曲があり、歌詞の中で「雨や嵐にゃ慣れたけど、やっぱり夜明けは眠たいな…」というくだりがありました。しかし、実際に新聞配達をやってみると一番辛いのは、

雨や嵐であることがよく分かりました。二月に大雪が降った時などは、自転車を引き連れて配達したことを憶えています。また、台風が接近している夕刊の配達途中で、被害予防に玄関前の立木の太い枝を伐採している主婦の方に替わって鋸で枝を切ったこともありました。

一番嬉しかったことは、読者のお一人でいらっしやった東京家政大学教授の見藤妙子先生から、クリスマスプレゼントとして先生が編まれた毛糸のベストを頂戴したことです。現在もベストは健在で大事にタンスに仕舞い、親子二代で着ることになりそうです。

さて稽古事は、何かきっかけがあつて始めるわけですが、やがてそれ自体に大きな目的があることが後になってわかる様になりました。同好の者たちが好きで始めたクラブ活動でしたが、稽古をおこなう課程で修行には究極の道が存在することを知り得たのです。

そして、銃剣道の稽古を通じ、武道修行における人としての品格の向上を考えた時、自己の修行目的を自覚し、錬磨を通じて心身の向上・充実を図り、責任ある行動を心掛けた時に、それは決して自然発生的に生まれるものではないという結論に達しました。常に身近の良き規範（良き先輩や見たり、読んだりした物）を模倣して第二の天性と成す努力をするものでなければならぬと

感ずるに至りました。

また、昔の武士は、生活は貧しくとも常に模範的な生き方を心掛ける努力を怠らなかつたという清貧の美德があったことを知りました。振り返れば、かつて教えを戴いた昭和三〇年代の小学校・中学校の先生方は質素な背広を着て、袖の辺りがすり切れたワイシャツであったのを思い起こします。そして、怖い存在であり、しかしながら実に熱心に私達を教育して下さった姿を忘れることが出来ません。昔、人間的に成長を遂げた人は、むしろ華美な身なりや高価な物に拘こだわらない様になるものでありと教えられたことを思い出し、やっとその真意が掴めたような気持がしております。「凡およそ人と為る要は、修徳達人なり」。今、その言葉の意味を沸々と嘯なげみしめる者です。

そんな甲斐もあつて昭和五四年三月二〇日晴れて卒業式の日を迎えることが出来ました。卒業式が終わり、吹奏楽部が奏でる「蛍の光」のメロディーが流れる中、会場の自席でいつまでも立ち上がらずに、手拭で顔を押さえる自分自身の姿がそこにありました。

大学卒業後、学校法人国士館に奉職することになりました。銃剣道を錬磨することで道を知り、自身の行動が国家と関わりあることを悟り、大学職員としての仕事や



平成 28 年 1 月 13 日 銃剣道部寒稽古 (左側筆者)

クラブ活動を通して、青少年への指導の責任性を強く感ずる様になったと言えます。

その後、私は銃剣道部監督となりました。忘れられない出来事として銃剣道部創設から八年目の昭和五九年六月でした。全国並北陸銃剣道大会（現全国銃剣道能美大会）で一度も勝てなかった防衛大学校と新進気鋭の山梨学院大学を破り、初優勝したことです。

また、平成二六年四月に第五八回全日本銃剣道優勝大会で一五年振りに一般第二部で団体優勝を果たした銃剣道部は、五月三〇日にNHK海外向け番組「スポーツ・ジャパン」の銃剣道を紹介する取材を受けることとなりました。その折に「日本古来の槍術の粋を集大成して編み出された銃剣道の技が、*突き*」のみに特化した理由」を質問されたのです。

剣道の有効打突部位は「線」になっていると説明できませんが、銃剣道の場合は「点」であることが特長です。したがって技を決める上で間合い（相手との距離）が最も重要になります。銃剣道は、斬る・薙ぐ・打つなどの不確実な打突を排して「突き」のみの技に特化しました。

そんな中で私事ではありますが、平成二〇年に、長男が国士館の政経学部経営学科を卒業しました。長女は、



第 34 回全日本学生銃剣道選手権大会（後列左より 3 人目筆者）

平成一八年に本学二一世紀アジア学部を巣立っておりま
す。子供たちもまた、銃剣道部に入学して、学生時代を
過ごしました。親子三人で同じ大学の同窓になったと思
うと感慨無量の気持でいっぱいです。

そして、銃剣道部は、創部からの過程の中で学生連盟
結成に参加、その後、学生連盟は関東地区学生連盟から
全日本学生連盟へと次第に発展を遂げていくことになり
ます。

平成二六年全日本学生銃剣道連盟会長に就任、青少年
の健全育成と銃剣道の学校体育武道必修化を祈念して止
みません。

「孔子は賢者からは大きな道を学び、不賢者からは小
さな道を学んだ。酒掃応対といったような小さな日常生
活の心得も、治国平天下といったような政治的大理想
も、事柄に大小の別があるとしても、共に学ばなければ
ならない。堅い人からも、必ずしも堅くない人からも、
多くを学びとらなければならぬ。大道を説くだけが先
生であるのではなく、小道を教える人もまた先生なので
ある」(子張)

翻ひるがつて、現代社会に生きる私共は、多くの人を師と
して精進に努めねばと感じ入っております。最後にこれ
からの己の人生の指標としております言葉を記し、筆を

置きます。

「忠勤を抽ひきんで殊ことに丹誠を致す(真心を込めて物事を
すること)」(源平盛衰記)

「一切は、現象に如しかず」

資料提供のお願い

国士館史資料室では、国士館史に関する資料や情報提供をお願いしております。例えば、学生時代の日記や手帳、当時の写真、講義ノートや実習用具など、資料がございましたら当方着払いにてお寄せください。

郵送先

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一 柴田会館二階

学校法人 国士館 国士館史資料室

TEL 〇三―三四一八―二六九一

FAX 〇三―三四一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

国士館の思い出

ジャカレイ日本語学校と日本語教師派遣事業



文学部教育学科初等教育専攻一四期生

苦米地

示路

一九八三（昭和五八）年六月六日、鷹取寛行、本藤直浩、私の三人は大学関係者、家族に見送られて成田空港からブラジルに向けて旅立ちました。

本藤直浩、私の二人はサンパウロ州ジャカレイ市のジャカレイ日本語学校へ、鷹取寛行は同州サンジョゼ・ドス・カンポス市の松下電器産業株式会社が駐在員子弟向けに設置した日本人学校へ赴任するためです。私達は同年四月一日付で学校法人国士館に採用され、国際部に配属されました。既に前年度、峯経治と鈴木輝一がサンジョゼ・ドス・カンポスの日本人学校へ赴任していましたが、私達はその第二次海外派遣日本語教師としてブラジルに渡ったのでした。その後、薬師寺幸、野村加奈子の女性二人も第三次で続くこととなります。皆に共通するのは文学部教育学科初等教育専攻の卒業生ということだ

す。

当時、ブラジルへの直行便はなく、アメリカ経由で一日半余りかけて飛行機を乗り継いで行くしかありませんでした。私達も成田から八時間かけてロサンゼルスまで行き、給油のための三時間のトランジットからペルーのリマを経て、リオデジャネイロで国内線に乗り換え八回の離着陸の末サンパウロのコンゴニャス空港に到着しました。我々にとっては所要時間三六時間の長旅でしたが、それを長旅と言ったら一九〇八（明治四一）年に笠戸丸で約五〇日間かけて最初にブラジル移民として入植した方々に怒られてしまうことでしょう。

まず、空港に降りたって印象的だったのは独特な匂いでした。ブラジルは産油国ですが外貨獲得のため石油は輸出に回し、国内ではアルコールを燃料とする車を推奨



昭和 58 年 6 月 6 日 渡伯当日（於成田空港、左から本藤直弘氏、鷹取寛之氏、筆者）

し補助金を出していました。今でいうバイオエタノール車です。トウモロコシから抽出したアルコール車の排気ガスは独特の匂いがあり、それが街中に漂っていたのでした。

当時の為替レートは一 US ドルが二四〇円。当時のブラジル通貨はクルゼイロでしたが、一〇〇ドルが七万クルゼイロほどでした。現地の最低賃金が三万クルゼイロでしたから一か月二〇〇ドルもあれば十分余裕のある生活ができる水準でした。

まず、ジャカレイ市に着くと現地在住のブラジル日本文化協会の皆さんが熱烈に歓迎して下さいました。早速その日の晩には、シユハスカリア（串焼き肉のレストラン）で歓迎会を開いていただき、皆さんから「本当によく来てくれた」との歓迎の言葉を頂戴しました。肩をバンバン叩かれ、節くれだったごつい手で痛い程の握手をされ、期待の程をひしひしと感じました。

なぜ私達が日本語教師として派遣されることになったかをお話しなければなりません、それは国士館大学の日本語教師派遣事業がどのように始まったか二年前の一九八一（昭和五六）年に遡らなければなりません。

当時文学部事務室で学生主事を務められていた池上貞男先生によりますと、きっかけは柴田梵天総長からの

「天の声」だったとのこと。

ブラジルでの国士館大学の拠点候補地を探すため、総長一行が視察に訪れたジャカレイ市で、ブラジル日本文化協会の役員と話す機会があったそうです。その席で入植者の方々が自分の子や孫の二世三世の日系人が日本文化を知らず、正しい日本語を話せなくなってきたことに危機感をもっている。また、日本語を教えている先生の高齢化により日本語学校の運営も厳しくなっているという話題があがったとのこと。そこで柴田総長が「国士館は武道や教員養成で実績があるので協力しましょう」と応えたことが発端になったようです。現地の方は日本語教育の専門家を派遣してくれるものと期待されていたようですから、大学出たての右も左もわからないような若造が来るとは思っていなかったかもしれません。

大学内の合意形成がどのようになされたのか詳細はわかりませんが、それ以後は柴田総長のトップダウンで行っていたようです。

それから一年後の一九八二（昭和五七）年の四月、鶴川校舎一四号館一階の文学部掲示板に日本語派遣教師募集案内が掲示され、当時の文学部教育学科初等教育専攻

四年生だった櫻田博は、一晩寝ずに悩んだ末募集に応じる決心をしたそうです。その後、他の四年生五人が申し込むことになりましたが、それは夏の各都道府県の教員採用試験の後になります。

私達は、一月に実施された学校法人国士館の職員採用試験を受験し、六人全員が無事に内定をいただきました。それから毎週土曜日に二時間、ブラジル語（ポルトガル語）研修が始まり、それは渡泊するまで続きました。担当して下さったのは岡田スエリマリヤ郁香先生でした。

岡田先生は日系二世で体格も立派なら性格も豪放磊落な方でした。授業は世田谷校舎五号館三階のラグビー部の用品が納められた倉庫のようなところでした。また、新宿住友三角ビルにあった日本語教師養成講座にも週一回通い日本語を教えるための基礎を学びました。

当時はまだ日本語教育の認知度が低く、日本語を母語としない外国人のための日本語教育は黎明期から脱していませんでした。中曽根首相（当時）が提唱した「留学生一〇万人計画」が発表されたのがちょうど昭和五八年でした。しかし、その結果日本語教育バブルが起こり脚光を浴びるようになりましたが、留学生の入学金や授業料をだまし取る悪徳日本語学校が乱立することになり、

社会問題から国際問題にも発展していきます。

その他、私達の日本語教育の指導役としてブラジルでの日本人学校教育の経験豊富な中島博行先生が着任されました。私達は昭和五八年一月から適宜指導を受けることとなります。中島先生は東京都で小学校の教員を勤められた後、ミナスジェライス州バルジニアにあった三菱系企業内日本人学校に勤務していました。私達は、四月一日に採用辞令をいただき全員国際部に配属されました。当時の国際部は世田谷キャンパス八号館一階の現在のキャリア形成支援センターの場所にありました。八号館は国士館中学・高等学校の校舎で国際部の隣は体育教官室と文書課のタイプ室。向かい側には電話交換室があり、なんとも雑居ビルのな雰囲気がありました。国際部は海外勤務の教職員との連絡調整を含め、現在の国際交流センターの前身的な役割を果たしていました。

私達は国際部の所属ではありませんでしたが、幸いにも日本語教育の習得に集中できるよう配慮されていました。東京学芸大学の帰国子女クラスで帰国子女教育の授業や檜原村立檜原小学校数馬分校における、へき地教育（複式授業）の実践などを見学しました。普段は鶴川校舎の一四号館一階の図書室で、日本語指導法やブラジルでの学校経営について指導を受ける傍ら、文学部事務室の業

務補助をすることもありました。渡泊前には町田駅近くの千寿閣で文学部職員の方々が送別会を開いて下さいました。当時の村田駿事務長補佐が送別のご挨拶をされた際に感極まって号泣されたことを覚えています。

ジャカレイ市について

さて私達が住むことになったジャカレイ市はどんなところだったかと言うと、ブラジルの経済の中心地サンパウロ市からリオデジャネイロ方面に高速バスで約一時間、距離にして七〇km位のところに位置しています。



昭和 58 年 6 月 12 日 開校式 (左より式辞を述べる筆者、瀬戸口先生、本藤氏)

口は二〇万人くらいですから、距離的にも人口的にも日本という小田原市辺りをイメージしたらよいかと思います。高速道路沿いには日系企業が多くあり日立、SONY、パイオニア、パナソニックなどの工場がありました。市内には日系人も多く居住していて、主に商店や工場を営営していました。周辺には四つの日本人コロンビア（入植地）があり、各コロンビアは出身県別に分かれているようでした。私達が赴任したジャカレイ日本語学校は市内の日伯文化体育協会が運営する新設の学校でした。前出の四つのコロンビアに市内の日系人子弟を加えた生徒約一二〇人あまりを迎え、保護者、ブラジル日本文化協会関係者など総勢二〇〇人近くが出席し六月一日に落成式、翌二日に開校式が盛大に行われました。この学校にかける地元日系人社会の期待をひしひしと感ずました。

・学校の施設（昭和五八年六月竣工）

校舎 平屋三教室（中教室×二、大教室×一）大教室は中教室二部屋分で式典ができる広さ。校舎は父兄会が自分達で建設した「手作り校舎」

第一校庭 縦八〇m×横一二〇m サッカーグラウンド位



昭和 58 年頃 校舎全景

第二校庭 野球場一面分位

・授業時間 午前、午後の二部制

現地の学校が二部制だったため日本語学校も二部制を採用しました。現地の小学校は午前と午後の二部制で、中学・高校は午前と夜間の二部制でした。

日本語学校は午前・午後のクラスとも四五分授業を三時間行いました。一時間目が九時から始まり一四時三五分に三時間目の午前の授業が終わると、一四時三〇分から午後の授業が始まるまで昼休みが三時間もありました。

授業が終わった後に生徒の質問に答えたり、校庭で遊んだりしても休み時間が長すぎたように感じました。それは暑いブラジルの気候に合わせていたからです。私達が渡伯した六月は南半球では冬でした。最低気温は一〇度位まで下がりますが、日中は三〇度近くになることもありました。厚手のジャンパーを着て出勤して、セーター、長そでシャツと脱いでいき、最後はTシャツになるという寒暖の差がありました。夏は四〇度近くになりますが湿度が低いので、日陰に入れば涼しく感じ日本のような蒸し暑さは感じませんでした。

ブラジル人は昼休み一旦帰宅し昼食をゆっくり食べてから、また午後出勤するのです。「シエスタ」のように昼寝している人もいました。ブラジル人は銀行で午前中働いて夜は大学生として授業をうけることも普通でした。

・クラス編成

日本語学校のクラスは一クラス二〇人程度、日本語能力に応じて初級、中級、上級と年齢に関係なく能力別のクラス編成を採用していて、六歳の児童も一六歳の生徒も同じ教室で授業を受けることもありました。授業は火曜日から土曜日までで、日曜日と月曜日が休日でした。学校行事として運動会や修学旅行等を計画・実施しました。

・住まい

赴任直後は慣れない海外生活に対する配慮から、日系人（一世の方）のお宅にホームステイをさせていただき、離れの二階に部屋をお借りしました。朝夕の食事も用意していただきました。そして三か月後に日系一世の方が所有する三LDKの一軒家に引っ越ししました。この方は予科練出身の方で温厚でありながら気骨



昭和 58 年頃 初級クラスの生徒と瀬戸口先生（前列右端）、櫻田氏（後列右端）

のある立派な方でした。食事は奥様が毎日届けて下さいました。また、隣に日本語学校の瀬戸口一恵先生（二世の方）が住んでおられたので、私生活でもいろいろサポートしていただき、今思えば現地の皆さんに本当にいたれりつくせりのお世話になりました。

・通勤

市内から郊外へ路線バスで通いました。所要時間は二〇分ほどでしたが、帰りはバス停で待っていると父兄が通りかかって乗せていってくれることもしばしばありました。

日系人社会 経済的状況、 市内と市外の差

ブラジルには「Japones sarantido」という言葉があります。日本人は信用できるとブラジル人には思われていて、実際日本人は勤勉で経済的に成功している方が多くいました。

自分の敷地にある門から家屋敷が見えないほど広大な土地を持っている方など、肉牛や養鶏で大成している方も数多くいました。コロンビアの日系人は家庭内でも日本語で会話することが多いことから日本語レベルは高

く、それに対して市街地の家庭では日常、ブラジル語で会話していることが多く日本語力は低いようでした。

週末は生徒の家庭に招かれ、夕食をご馳走になることがよくありました。あるご家庭を訪問した際のことです。そのお宅では祖父の代にブラジルに渡り、生徒は日系三世になるのですが、立派なお宅に招かれ玄関掲げてある写真の前を通った際に「先生だめだめ、陛下のお写真だから」と言われました。振り返って見ると明治天皇陛下の御真影が掲げてありました。私はびっくりして頭を下げましたが、コロニアの日系人の家庭では皇室に対する考え方を、しっかりと伝承させていることにとっても驚かされました。

日本語教師海外派遣事業のその後

昭和五八年の事件及びその後の学内の混乱により、ブラジルに限らず海外派遣事業が縮小されていきました。日本語教師派遣事業も人数が削減され段階的に縮小されていきます。最後まで残った本藤直浩と櫻田博が一九八七（昭和六二）年七月に帰国して本学の海外日本語教師派遣事業は終了することになります。派遣されていた教師達はその後、インドシナ難民を多く受け入れて

いた横浜市菅田団地で難民子弟のための日本語補習授業へシフトしていくこととなります。

帰国した派遣教師達は鷹取、野村、苫米地が大学付属図書館へ、櫻田と本藤は広報課、峯と薬師寺は文学部事務室、鈴木は人事部別室とそれぞれ異動となりました。しかし櫻田は日本語教師を続けるため退職し、その後単身で渡伯しジャカレイ日本語学校の教師を引き継ぐことになりました。

採用された当時、私達が聞かされた国士館大学のブラジルでの将来構想は、「武道を必修として日本の伝統文化を中心にした、日系人もブラジル人も受け入れる幼稚園から大学までの総合学園を創設する」という壮大なものでした。残念ながら計画は三年ほどで撤退することになりました。財務面・計画面で最初から実現は厳しかったのかもしれませんが、もし実現していたら今の国士館は違った学園になっていたかもしれません。

池上先生は、「当時、日本からブラジルに派遣されていた日本語教育の専門家は国際協力基金（JF）と国際協力事業団（JICA）から各一名のみで、その方は日本語教育のベテランで現地の日本語教師の指導が役割であった。当時のブラジルの小学校教育は二部制で同じ施設を午前・午後と教師も児童も入れ替わることが当たり



昭和 58 年 運動会 (前列左筆者、後列左より 3 人目藤氏、右端櫻田氏)

前だった。ジャカレイ日本語学校は二部制を取り入れながら、日本語教育だけでなく運動会や学芸会などを学校行事として催したことは特筆に値する。それはブラジルの日本語教育機関にインパクトを与え JF の構想であった埼玉県北浦和の日本語普及センターの新設、JICA の中南米における日系社会の教育文化面での人材派遣制度の新設。さらにはサンパウロに日本語普及センター設置構想を進めるきっかけをつくりだした。国士舘大学の日本語教師派遣事業は、その意味ではとても大きな意義があったと言える」と述べられています。

このようにブラジルにおける日本語の普及に一石を投じたという側面はあったと考えられます。

大学を出たばかりでブラジルに渡り日本語を教えるという経験は、派遣された者達にとって貴重な体験になったことは間違いなく、その後の人生においても大きな影響を与えました。現在、本学に在職しているのは、峯、鈴木、鷹取、苦米地の四名ですが、退職者の中にも茨城県でブラジル人子弟のための児童館運営をする者、国際協力 NGO に所属しブラジルに関連する仕事についている者もいます。

派遣された者は日本語学校の卒業生と今でも連絡を取

り合っていて、日本に来日し在住している卒業生と同窓会を開いたりして現在も交流は続いています。ジャカレイの限りなく青い空、子ども達のくったくのない笑顔：何年の年月が経ってもその美しさは記憶の中で色あせることはありません。

私は帰国後十数年が経った一九九六（平成八）年、個人的にブラジルを再訪する機会がありました。ご父兄の皆さんや元生徒達が三〇人近く集まって下さり旧交を温めることができました。広大な大地と日系の皆さんの懐の深さと温かさに改めて心を打たれました。

今回私がジャカレイ日本語学校について文章を書くことになったきっかけは、私の現在の職場が文学部事務課であり、国士館史資料室長が文学部の佐々博雄先生だったのでご依頼がありました。私は固辞しましたが、佐々先生から「誰も知っている人が居なくなる前に、資料として残してほしい」と依頼されました。私はこれもご縁と受け止めさせていただき僣越ながら書かせて頂きました。

最後に今回の寄稿に関し、ご高齢ながら当時の日本語教師派遣事業や学内の状況について熱く語っていただいた池上貞男先生。日本語教育の指導について詳しくお話

し下さった中島博行先生。また、日本語学校の現状など現地への連絡や確認をしてくれた櫻田博さんと奥様の幸枝さん。現在、ジャカレイ日本語学校で教師をしていらっしゃる木下かよ先生など、ご協力していただいた皆様に心から御礼を申し上げます。

ジャカレイ日本語学校の今後の発展と、ブラジルにおける日本語普及活動の拡大を祈りつつ。

ブラジル派遣日本語教師及び派遣先

氏名 派遣先

峯 経治 松下サンジョゼ補習校

クリチーバ日本語教室

文学部第一三期卒業

鈴木 輝一 松下サンジョゼ補習校

ジャカレイ日本語学校

文学部第一三期卒業

櫻田 博 日伯交流協会研修生（新村総領事留学生）

ジャカレイ日本語学校

文学部第一四期卒業

鷹取 寛行 松下サンジョゼ補習校

ジャカレイ日本語学校



平成 25 年 1 月 20 日 ジャカレイ日本語学校開校 30 周年記念同窓会

文学部第一四期卒業

本藤 直浩 ジャカレイ日本語学校

文学部第一四期卒業

葉師寺 幸 クリチーバ日本語教室

文学部第一四期卒業

野村加奈子 ジャカレイ日本語学校

文学部第一四期卒業

苦米地示路 ジャカレイ日本語学校

文学部第一四期卒業

(敬称略)

〈参考〉

最近のジャカレイ日本語学校の様子

二〇一三(平成二五)年一月二〇日当時の先生や父兄、卒業生が集まって「ジャカレイ日本語学校開校三〇周年記念同窓会」が開催されました。在学中に覚えたラジオ体操に始まり、フォークダンスのジェンカ、マイムマイムなどを踊り旧交を温めました。

現在の生徒数は三七名。教師は日系三世の女性とJICAのボランティアの方二名で担当されています。

年間行事

四月 敬老会

劇、歌、踊りなど

五月 日本語キャンプ

周辺の日本語学校の生徒たちを集め、ゲームや料理、
キャンプファイヤー、グループ活動等をして学校に宿
泊

八月 移民祭

日本語学校の生徒たちが折り紙、習字、日本文化の展
示、Cafeteria (コーヒーショップ) など

一〇月 ハロウィンパーティ

仮装し合唱や踊り

資金集めのためのイベントで日本料理、すし、刺身、
やきそば、味噌汁の販売

一二月 夏休み遠足

生徒たちと海浜遠足

日本語の授業だけでなく、日本のよいところや、グ
ループ活動、挨拶、礼儀、日本の文化などにふれる

国士館を支えた人々

会田彦一



会田彦一
(体育学部第2期卒業アルバム掲載)

柔道とは何かと問われるならば、精力善用・自他共栄⁽⁴⁾の道だと答えることが出来る。この二大標語こそ、講道館柔道の創始者である故嘉納治五郎先生が、あらゆる機会に強調された柔道の内在精神で

これは本学で柔道を長年教授した会田彦一(あいだひこいち)の言葉である。国士館は一九一七(大正六)年の私塾創立より、心身の鍛錬・精神修養に武道の科目を開講し、特に剣道・柔道・弓道の修練を課してきた。一九二九(昭和四)年には国士館専門学校が開設するが、柔道の教員として招聘されたのが、会田彦一である。

あり、この精神を忘れては、柔道の真の修業はあり得ないのである。即ち、柔道の修業によつて、身体を鍛錬し、精神を修養し、これによつて自己を完成し、世を補益するということに尽きている。(会田彦一『図解説明柔道講座 全巻』研文書院出版部、昭和三十一年五月五日)

漆畑 真紀子



柔道は今や世界中で競技され、オリンピックや世界選手権でも毎試合賑わいをみせる。今日にみるような柔道発展の会田の活動なくしてはあり得なかつたであろう。

会田は戦前から教員として国士館柔道を支え、戦後の武道禁止の時代、国士館激動の時代も学園に寄り添い、長きにわたり国士館の教育・武道を支えてきた。本稿では会田彦一に焦点を当てる。

会田彦一は、一八九三（明治二六）年四月一日に山形県南村山郡東沢村小白川町（現山形市小白川町）に会田彦太郎の長男として生まれた。一九〇六（明治三九）年四月には山形県師範学校附属小学校高等三年を修業し、一九一一（明治四四）年三月には山形県立山形中学校を卒業している。残念ながら、会田の幼少期を知るための資料がなく、柔道を始めるきっかけなどの経緯は知る術もないが、一九一六（大正五）年三月には東京高等師範学校体操専修科を卒業、一九一八（大正七）年三月に同校の研究科を卒業し、四月から同校嘱託として勤務、一九二〇（大正九）年五月に解嘱になっている。

同年六月には会田は、イギリスにあるロンドン武道会（Buddkwan）の講道館への正式な招請を受け、師である嘉納治五郎の撰により海外派遣されることとなり、同年

夏季に開催される第七回オリンピックアントワープ大会に国際オリンピック委員会委員として出席する嘉納に伴って渡英した。会田二七歳のときであった。数多い講道館の柔道家らを差し置いて会田が派遣された背景には、嘉納からの絶大なる信頼があったと思われる。海外派遣の目的は、欧州各国に正しい講道館柔道を普及させることだった。会田は約三年間イギリスに滞在してロンドン武道会を中心に数百人に柔道を教授し、ケンブリッジ大学やオックスフォード大学などの学生やサウサンプトンのカルシヨット海軍飛行学校にも出張して指導した。この時のことを、後年会田は次のように述懐している。

紺碧の空に浮び立つ巨大な彫刻の様な近代都市、濃霧につ、まれるロンドンの姿よりも、文化的な生活様式の印象よりも強く私の心に残るものは、国境を越え民族を越えて、その心と心を魂と魂とを柔道を通じて結び得た思出である。（中略）私は嘉納先生の知己に感激し、一切の虚飾と阿諛を排し、自分の真心と技術の限りを尽して共に修行した。（序にかへて）〔会田彦一「図解柔道」日本柔道研究会、昭和三十一年九月一〇日〕

イギリスでの教授経験により自信を得た会田は、一九二三（大正一二）年、ドイツにも柔道を普及させるべくベルリン行きを計画するも、当時のベルリンは第一次大戦の痛手から排他的で、外国人の入国の許可が得られなかったため、ミュンヘンで警察学校やミュンヘン柔術クラブを中心にその普及に努めた。翌年の一九二四（大正一三）年には、第八回オリンピックパリ大会でレスリング審判員およびレスリング日本代表選手内藤克俊のマネージャーを引き受けている（ちなみに、柔道がオリンピック正式種目として登録されるのは、一九六四〔昭和三九〕年開催の第一八回オリンピック東京大会からである）。当時の日本ではレスリングは全く行われておらず、指導者もいなかったが、会田がオリンピック日本選手の応援のために会場を訪れていたところを、内藤と旧知の仲であり、さらに会田が当時柔道五段で内藤の練習相手にも最適とのことからマネージャーを依頼された。内藤はもともと講道館柔道二段を取得するほど柔道を修めていたが、一九二〇（大正九）年にアメリカのパシフィック州バリア州立大学へ留学し、レスリング部に入部すると、学生チャンピオンに昇りつめ、部のキャプテンとして活躍していた。一九二四（大正一三）年に駐米大使

であった埴原正直から日本体育協会に内藤をレスリングのオリンピック代表選手に推薦する手紙が送られ、それがきっかけとなり内藤が日本選手代表に選ばれたのである（第一八回オリンピック・メモリアルグッズコラム 三上孝道「内藤克俊の銅メダル」レスリング界初のメダル」〈<http://www.joc.or.jp/column/Olympic/goods/20070426.html>〉アクセス：二〇一五年一月二日）。内藤はこのオリンピックで見事第三位の成績を収め、銅メダルを獲得した。この第八回オリンピックパリ大会における日本代表選手のメダリストは唯一内藤のみであり、日本レスリング界初のメダルとなった。内藤は大会後に、柔道とレスリングについて「日本では柔道と



会田彦一と内藤克俊（『オリムピックみやげ—第八回巴里大会記念』掲載）

レスリングの差を十分に研究し、更にグレコローマン型と自由型の区別を十分に研究して柔道家始め多くの人が是を行ひ、次回アムステルダムの大会にはフルチーム（七人）を出すやうにすれば大に勝算あると思ひます。

（中略）殊にキヤツチ・アズ・キヤツチ・キヤンは、グレコ・ローマンに比し、日本柔道家には特に適當かと存じます」（内藤克俊「キヤツチ・アズ・キヤツチ・キヤンは柔道家に最も適當」〔『オリムピックみやげ―第八回巴里大会記念』大阪毎日新聞社、大正一三年一〇月三〇日〕と分析しながら、起居を共にし厳しいトレーニングを重ね、内藤を最後まで支えた会田に対し「会田君の御親切なマネージメントには感謝せずに居れません」と感謝の念を綴っている。

同じく会田もこのオリムピック大会を受けて、柔道とレスリングの違いを詳細に分析しつつ、柔道の世界発展の可能性について述べている。

一言にしていへば、柔道は通常着にての真剣勝負より発達し、レスリングは全然裸体にて肉と肉との戦ひであり、然も一定の形によつて発達したるゲームと存ぜられ候（中略）柔道とレスリングとはその出發主眼が相違致し居り候ためその優劣等は全然いは

ざるを可と存じ候。只吾人の柔道を基礎としてこれを研究せば、必ずこの国際競技に出場しても優秀なる成績を得らるべしとは前にも申したる如くに御座候。又柔道の世界的發展もこれ等を同化して初めて望むべきもの、やうに感ぜられ申候。吾々柔道の真の修業者は、如何なる場合何者に遭遇致し候も飽迄平静、変に応じて最善の方法手段を講じ善進出来る丈けの覚悟と修業とが必要とする以上、柔道の健全なる発達進歩は此の意味に於て深くレスリングを研究して初めて達せらるものと感ぜられ申候。（後略）（会田彦一「柔道とレスリング」〔前掲『オリムピックみやげ―第八回巴里大会記念』〕）

会田はこのオリムピックが始まる前の一九二三年六月よりフランスの上流人や著名人を会員とするスポーツクラブ「デュフランス」や「サークルホッシュ」から招聘されてパリにおり、講道館の先輩でありフランス大使館参事官である杉村陽太郎らの世話になりながらパリで柔道を教授し、柔道普及に努めた。

その後会田へ、かつてイギリスのロンドンで教えていたドイツの男爵ウァールワッツ夫妻からドイツ柔道のため指導してくれないかとの懇望があり、ドイツベルリン

柔術クラブ連盟とシユパンダウの警察学校の正式な招聘により、一九二六（大正一五）年の夏、パリを後にして待望のベルリンに移転。当時はベルリン市民も熱烈な歓迎ぶり、ドイツの新聞では会田のベルリン入りを報じ、柔道の公演会場にあてられた大公会堂は満場立錐の余地もないほどの盛況であったという。ドイツの報道では大々的に日本柔道の真価を賞賛し、これを機にドイツ柔術は講道館柔道に傾倒してくるようになった（前掲「序にかへて」『図解柔道』）。ドイツでも約二年間柔道教育に努めた会田は、一九二八（昭和三）年一月、日本に帰国した。渡欧してから約八年間の歳月を経ていた。帰国後の一九二九（昭和四）年一月には講道館柔道六段に列されている。

国士館と会田の出会いはこちらからである。

先述したように、一九二九年四月に、中等教員の養成を目的とする国士館専門学校が開設されると、講道館の錚々たる柔道家が講師陣に迎えられ、嘉納治五郎の高弟であり講道館四天王として知られる山下義韶や飯塚國三郎とともに会田も柔道教員に就任した（厳密に言えば、山下や飯塚よりやや遅れて就任）。会田の帰国時期から推察するに、国士館専門学校が開設されるにあたり、嘉

納から招聘されたとも考えられる。一九二九年一月三日に申請した国士館専門学校設置認可申請書類中の「初年度採用教員予定表」には、武道（柔道）の専任教員として、山下義韶、見せ消ちされた嘉納治五郎の名と、その脇に嘉納の代わりに飯塚國三郎が記されている（同年三月一日認可）。余談になるが、このことから専門学校開設計画当初、嘉納治五郎が自ら国士館で教授する予定だったことが窺える（補足だが、専門学校設置認可を知らせる麻生太吉宛て柴田徳次郎書簡（一九二九年三月九日）の中では、「主ナル教授及名誉講師」一覧に嘉納治五郎が「名誉講師」として、山下義韶と飯塚國三郎は「柔道教授」として記されている）。しかし、この時点では会田の名前は教員の一覧には表れず、実際には同年五月一二日の専門学校教員追加申請で、会田は専門学校武道（柔道）教員として採用された（七月八日認可）。

専門学校は先述したように、中等教員の養成、具体的には武道の教員養成が目的だった。その当時、武道教員養成校といえ、会田の出身校である高等師範学校と大本武徳会武道専門学校、国士館に限定されていたため、国士館へも全国から生徒が集結し、会田はその育成指導にあたった。

会田は国士館のほかにも、一九三三（昭和八）年四月

には法政大学で柔道講師を兼任していた。また、柔道指導の傍ら、自身は一九三六（昭和一一）年二月には講道館柔道七段に列され、同年一月には文部省中等全国中等学校教員武道講習会講師、一九四一（昭和一六）年一月には文部省中等学校教員長期武道講習会講師、一九四三（昭和一八）年六月には講道館審議会委員を務め、一九四四（昭和一九）年二月には講道館柔道八段を授与されている。

話が多少それるが、ここで戦中・戦後の柔道教育について言及しておく。一九三八（昭和一三）年に国家総動員法が施行されると、徴兵検査の合格率が年々低下していたこともあり、積極的に青少年の体位を向上させ国防能力の低下をくい止める目的で、一九三九（昭和一四）年に厚生省により「体力章検定」が開始される。これはいわば体力テストで、一五〜二五歳の男子を対象として各学校で代行して実施された。この制度は一九四〇（昭和一五）年四月の国民体力法によって成文化される。一九四一（昭和一六）年には国民学校令により従来の「体操科」は「体錬科」に名称を変え、この教材として「教練」「体操」「武道」（剣道、柔道、銃剣道）が課せられ、柔道と剣道は偏ることなく併せて行い、武道は常に

攻撃を主眼として鍛錬することが求められた（藤堂良明『柔道 その歴史と技法』日本武道館、二〇一四年三月二〇日）。特に柔道の鍛錬内容は、基本として礼法や当身技が教えられ、応用として極技と投技があった。投技よりも当身技が重視されたあたり、戦時下において柔道が実戦を目的とした教材に変えられたことの証としてみることができる。このことから、中等教員養成を主眼としていた国士館においても、武道の指導が戦技としてより一層重視されるようになったことは想像に難くない。一九四三年三月には体育局長通牒で「戦時学徒体育訓練実施要綱」が出された。これは文部省が学徒体育訓練の重点種目を指定して積極的指導に乗り出したもので、特に男子にあつては卒業後直ちに軍人として戦場に赴くのに必要な資質の育成に努めるものだった。この訓練種目は戦技訓練・基礎訓練・特技訓練の三種に大別され、銃剣道は戦技訓練、剣道・柔道は基礎訓練に指定され、武道が本来の意味である精神修養よりも戦力増強に利用されていくこととなる。

一九四五（昭和二〇）年八月に終戦を迎えると、GHQ（連合国軍総司令部）が先頭に立ち、その一部局であるCIE（民間情報局教育部）は、日本の民主化政策の一環として武道を軍事的な技術とみなし、国民に軍国主

義を養成するものとして警戒した。その結果、文部省は同年一月に「武道の取り扱いに関する件」(発体八〇号)を通知、学校武道の正課での取り扱いだけでなく、課外活動まで禁止した。これにより、学校柔道は剣道と弓道同様に禁止された。

国士館では戦後、文部省の要請を受けて、一九四五年一二月に財団法人国士館寄附行為を変更、法人名を「至徳学園」へと改称した。これに伴い、国士館専門学校も至徳専門学校に改称した。武道の教員養成を目的とした専門学校では、学校武道の禁止を受けて同年三月に剣道科・柔道科・弓道科を廃止、国語科・地理科・歴史科を新設した。

柔道が禁止された専門学校で、会田は体育の教員として指導を行った。一九四六(昭和二一)年一月一日の至徳専門学校学則変更申請書類での学科課程表には体育科目として「体操」と記されており、会田の履歴書(短期大学設置認可申請時)にも本務が「至徳専門学校教授体育」と記されていることから確認できる。一九五〇(昭和二五)年九月のGHQによる覚書「学校柔道の復活について」によって、漸く学校柔道が復活することになった(前掲『柔道 その歴史と技法』。会田の履歴を



1956(昭和31)年頃 会田彦一と短期大学体育科学生(中列中央が会田彦一)
(『国士館大学柔道80年史—国士館を創った人達と柔道部の歴史』掲載)

みると、一九五三（昭和二八）年の経済科（二部）と国文科を擁する国士館短期大学創設時には「体育（実技・理論）」の専任講師、その後一九五六（昭和三一）年四月の短期大学体育科設置申請の際に「体育方法（柔道）」と、ようやく「柔道」の文字が確認できる。この頃には会田は国士館のほかに法政大学や明治薬科大学でも柔道師範として指導し、講道館審議委員、講道館国際委員、全日本柔道連盟評議員などの要職も務めていた。

一九五八（昭和二三）年に国士館大学が創設され体育学部が開設すると、会田は体育学部教授に就任した。同時に、国士館大学柔道部初代部長としても活躍し、後進の育成に力を注いだ。同年の五月には講道館柔道九段を授与され、また、年月は不詳だが勲三等の叙勲を受けている。

会田は、法人の役員としても国士館を支えた。

一九五一（昭和二六）年頃には法人理事を務め、その後一時理事を離任するが、一九六六（昭和四一）年三月一日に再び理事に選任されている。また、一九五七（昭和三二）年九月頃には評議員に、一九五九（昭和三四）年四月頃には監事に就任している。一九六六年三月一四日には監事を辞任するも、理事・評議員は亡くな

るまで務めた。

会田は常に教育現場の一線に立ち、後進の育成に力を注いでいたが、一九七二（昭和四七）年二月一八日、心臓麻痺のため世田谷区豪徳寺の自宅で急逝した。七八歳であった。

会田の人柄や柔道に対する姿勢は実直・温厚篤実そのものであったようだ。嘉納治五郎の次男であり、講道館館長を務めた嘉納履正は「其技の美しさと稽古の優秀さは斯界の定評のある所」（嘉納履正「序」〔前掲「図解柔道」〕）であると評している。また、東京高等師範学校在学当時の師であった講道館十段長岡秀一は「在学当時より、鋭くきれいな技と、真摯な人格とによつて重きをなし（中略）その経歴よりしても、柔道指導者著述の適任者ありとすれば、君こそその人である」（永岡秀一「序」〔前掲「図解柔道」〕）とし、また、「知友」であり文部省文部次官を務めた西崎恵は「その技の優秀見事な稽古振り、人格の温厚篤実、柔道界稀に見る人物である」（西崎恵「序」〔前掲「図解柔道」〕）としている。

国士館でも教え子から慕われ、体育学部一期生の盛島博は「最初の柔道の授業で会田先生は『諸君は将来立派な柔道教師になるのであるから、正しい姿勢で組み、正

攻法の柔道を心がけなさい」と訓辞(つと)されました。その

柔道は、これからも受け継がれ発展していくのだろう。

ことは四〇数年経た今も、ありありと身体が覚えています」〔国士館大学柔道部時代の思い出〕〔上野孫吉〕「国士館大学柔道八〇年史―国士館を創った人達と柔道部の歴史―」国書刊行会、平成一一年四月二六日〕と回顧し、同じく一期生の川人芳正は「嘉納先生の直弟子であつた会田彦一先生は、いつも端正に正座され、厳しさと慈愛に満ちた姿で見守ってきた(まも)らだき、学生から敬慕されていた」〔朝稽古と寮生活〕〔前掲〕「国士館大学柔道八〇年史―国士館を創った人達と柔道部の歴史―」〕と会田の印象を振り返っている。

最後まで学生とともにあつた会田の言葉に、次のものがある。

私の蒔いた種は誠に取るに足らぬが、柔道の強い生命力は必ず世界各国に開花結実する事を信じ（中略）母校の高師や国士館、法政大等に教鞭を取つて来たのも学生と共に正しい柔道を培いその発展を祈る悲願に外ならない。（会田彦一「序にかへて」〔前掲〕「図解柔道」）

柔道を精神修養の手段と捉え純粹に柔道の発展を願う、柔道の伝道者・教育者であつた会田が築いた国士館

国士館創立 100 周年記念事業の寄付金募集

■募金の趣意

本学園は、2017年に創立100周年を迎えるにあたり、国士館創立100周年記念事業により平成18年4月から教育の内容と組織そして施設・設備の両面にわたる総合的な整備を進めています。

この事業の総資金200億円のうち50億円を学生・生徒の父母・保護者、卒業生、教職員のほか、広く各界の方々からの寄付によりご援助をいただき計画とし募金活動を進めております。お陰様で多くの方々のご賛同を賜り、貴重な浄財をご寄付いただいております。第1期の事業は学部の改組、学科の新設、教育棟（梅ヶ丘校舎34号館）の新築などを完了し、第2期事業は、中高施設の環境整備、教育設備のリニューアルおよびメイプルセンチュリーホールの開設により本学園の教育研究環境を整備いたしました。引き続き第3期の事業に着手しております。事業達成へのご理解を重ねてお願い申し上げます。

●募金総額：50億円 募集期間：平成18年4月～平成30年3月

●募金方法：創立100周年記念事業募金事務局から、ご本人宛に募金の依頼状をお送りいたしております。依頼状未着の方は、募金事務室宛に申込書をご請求下さい。

また、「コンビニエンスストア」や「インターネット」からも寄付を受け付けています。詳細は、大学ホームページまたは募金事務室でご確認下さい。

■事業の概要

期別	事業項目	事業内容
第1期 18/4～20/3	世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎 教育施設の総合整備 教育・研究組織の再整備	総合教育棟の建設 研究・教育棟の建設 新学部の設置・学科の改編
第2期 20/4～25/3	町田・多摩キャンパス 教育施設の再整備 世田谷キャンパス	教育施設・設備のリニューアル 厚生施設の充実・環境整備 中高施設の環境整備
第3期 25/4～30/3	世田谷キャンパス 再開発整備	既存建物の建て替え 環境整備
通期	修学支援事業 教育振興 年史編纂事業	奨学基金の充実 スポーツ・文化活動の振興支援 100周年史の編纂
総事業費		200億円

上記の「事業内容」は、計画の具体化により、若干の変更を伴います。

■資金の概要

総事業費……………200億円
うち学園資金……………150億円
うち寄付金……………50億円

★募金についてのお問い合わせ

学校法人 国士館 募金事務室
創立100周年記念事業募金事務局
(世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎1階)

〒154-8515
東京都世田谷区世田谷4-28-1
電話：03-5451-8207

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

国士館百年史編纂事業を進めるため平成二一年六月から、国士館百年史編纂委員会が発足、同委員会の下に百年史のための調査研究・執筆を担当する専門家組織として、新たに専門委員会が発足した。平成二七年度の国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会の委員会名簿と各委員会の開催日程及び審議事項は次の通りである。

(1) 国士館百年史編纂委員会

国士館百年史編纂委員会名簿

(任期：平成27年6月～平成29年5月)

顧問	阿部 昭	元理事・元文学部教授					
	前委員長	(平成21年6月～平成25年5月)					
委員	佐藤 徹	国士館史資料室長					
委員	中島 徹	法学部教授					
委員	佐藤 圭一	政経学部教授・学長					
委員	川口 直能	理工学部教授					
委員	高野 敏春	法学部教授					
委員	朝倉 利夫	体育学部教授					
委員	原田 信男	21世紀アジア学部教授					
委員	白銀 良三	経営学部教授					
委員	平木 茂	高等学校定時制課程教頭					
委員	山田 慎吾	法人事務局長・理事					
庶務	熊本 好宏	国士館史資料室					

平成27年度の編纂委員会開催と審議事項

第19回 平成27年6月6日(土) 10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館3階

研修室

審議事項 「通史編」の編纂方針(案)について

(2) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会

国士館百年史編纂委員会 専門委員会名簿

(任期…平成27年6月～平成29年5月)

専門委員長 佐々 博雄 国士館史資料室長

文学部教授

副専門委員長 阿部 昭 元理事・元文学部教授

前専門委員長(平成21

年6月～平成25年5月)

専門委員 湯川 次義 早稲田大学教育学部教

授

専門委員 山崎 真之 東京国際大学人間社会

学部講師

専門委員 岩間 浩 元文学部教授

専門委員 前城 直子 元21世紀アジア学部教

授

専門委員 原田 信男 21世紀アジア学部教授

専門委員 安西 博見 元理事

庶務 国士館史資料室事務長 福原 一成

国士館史資料室 熊本 好宏

国士館史資料室 浪江 健雄

国士館史資料室 漆畑真紀子

平成27年度の専門委員会開催と審議事項

第45回 平成27年1月10日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 今後の史料編の編纂作業について

第46回 平成27年3月23日(月) 15時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館史研究年報―楓原―』第7号

について

『国士館百年史』通史編の編纂方針等

について

第47回 平成27年5月9日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編の編纂方針等

について

第48回 平成27年6月13日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編の目次構成に

ついて

『国士館百年史』通史編の執筆分担に

ついて

第49回 平成27年6月27日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編の目次構成に

ついて

『国士館百年史』通史編の執筆分担に

ついて

『国士館百年史』通史編の執筆要領等

について

第50回 平成27年7月25日(土) 10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階

第1会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編の目次構成に

ついて

『国士館百年史』通史編の執筆分担に

ついて

『国士館百年史』通史編の執筆要領等

について

第51回 平成27年9月14日(月) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館3階

研修室

審議事項 『国士館百年史』通史編の目次構成に

ついて

通史編原稿(第1部第2章第1節)に

ついて

第52回 平成27年10月17日(土) 10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』通史編の目次構成に

ついて

『国士館百年史』通史編の執筆分担に

ついて

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館3階

研修室

発表者 浪江健雄

テーマ 小野寅生日記にみる戦中・戦後と国士館

第53回 平成27年11月28日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 他大学通史編の執筆分担について

『国士館百年史』通史編の執筆分担に

ついて

『国士館百年史』通史編の目次構成に

ついて

(3) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会 研究会

平成二四年度より国士館百年史編纂委員会専門委員会開催時にそれまでの調査・研究成果の相互共有を目的として研究会を開催する運びとなった。研究会の開催日程及び発表者・テーマは次の通りである。

第7回 平成27年9月14日(月) 専門委員会終了後

2 国士舘史資料室の活動

1 調査・収集

(1) 平成27年度の主たる資料調査

本年度、実施した資料調査ならびに収集の主な活動は以下の通りである。

学外調査

(1) 濱地八郎関係資料調査（於国立国会図書館）

濱地八郎関係資料調査。

日時：平成27年1月7日

調査者：漆畑真紀子

(2) 会田彦一関係資料調査（於講道館および国立国会

図書館）

学内調査

(1) 企画課保管資料調査（於世田谷キャンパス）

理事会・評議員会関連資料の確認、議事目録作成。

日時：平成27年10月1日～継続中

調査者：熊本好宏・漆畑真紀子

(2) オーラル調査

(1) アンケート調査

次の8名の関係者にアンケート調査を行った。

・佐々木善廣氏（昭和48年法学部卒）

(3) 主な寄贈資料

- ・塚本勝身氏（昭和48年法学部卒）
- ・大滝修氏（昭和39年政経学部卒）
- ・瀬谷崎光憲氏（昭和44年政経学部卒）
- ・間宮勇氏（旧制中学校第20期生）
- ・門倉憲一氏（昭和44年政経学部卒）
- ・奈良孝美氏（昭和54年政経学部卒）
- ・木原伸和氏（昭和42年政経学部卒）
- ・学生時代使用教科書一式
- ・寄贈者・田村廣實氏（昭和50年政経学部卒）
- ・「昭和41年度学生証」1点
- ・寄贈者・宮崎正之氏（昭和42年政経学部卒）
- ・神武品太郎関係資料一式
- ・寄贈者・神武徳彦氏
- ・柴田徳次郎筆色紙2点
- ・寄贈者・中元令士氏（元中学校・高等学校校長）
- ・間宮直香関係資料一式
- ・寄贈者・間宮勇氏（旧制中学校第20期生）

2 整理・保存

(1) 資料目録作成状況

本年（平成二七年一二月三一日現在）の国士館史資料室の所蔵資料、調査収集資料、参考図書等の目録（データベース）作成状況は【表1】の通りである。

(2) 資料保存

本年は、主に以下の資料について修復及び保存処置を専門業者に依託した。

- ・昭和22年3月専門学校卒業廣戸勘仁氏旧蔵アルバム 撮影
- ・昭和15年3月第13回中学校卒業アルバム（個人蔵）撮影
- ・広報紙「模範体育館落成式」（『大学新聞』前身）スキヤニング
- ・広報紙「体育学部開学校舎落成式」（『大学新聞』前身）スキヤニング
- ・新聞『大民』（第1～23号・昭和40～42年）スキヤニング

【表 1】 収蔵資料及び目録化の進捗状況

名 称	内 容	H25年度 目録化済	H26年度 目録化済	H27年度 目録化済
法人記録史料	法人(教学を含む)組織が作成・発行したか、または外部機関より受領した文書	10,677	11,366	12,609
出版刊行物	学内で刊行される出版物	6,811	7,287	7,462
写真・その他の映像・音声資料	国士館に関わる写真その他の映像・音声資料	6,250	6,808	7,031
物品資料	国士館に関わる物品資料	614	641	873
調査収集資料	学外の関係資料所蔵機関への調査収集資料	5,332	5,364	5,404
参考図書	主に各関係機関が発行している出版物	1,390	1,501	1,643
合計		31,074	32,967	35,022

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

3 利用・公開

(1) 収蔵資料の公開 (収蔵資料検索システム運用状況)

国士館史資料室は、収蔵資料利用者へのサービス強化のため、平成二三年四月に閲覧室を整備し、また同時に、資料室ホームページ上で収蔵資料検索システムの Web 公開を開始した。収蔵資料検索システムを利用後に、資料閲覧のために来室する利用者も増加傾向にある。

収蔵資料検索システムの運用については、昨年度より引き続き多種ブラウザに対応したシステム改善

- ・「会報 (別紙)」(昭和 39 ～ 45 年度) 撮影
- ・「会報」(昭和 47 ～ 59 年度) 撮影
- ・田中健介旧蔵アルバム (大正初期～昭和 30 年頃) 現状撮影
- ・法人記録史料 (中学・高校簿冊資料 15 点、劣化焦点) 撮影
- ・法人記録史料 (柴田徳次郎日記「震災善後急務」修復及び撮影)
- ・昭和 35 年体育学部卒中津瀬照氏蔵個人アルバム撮影

等を進めつつある。

(2) ホームページ

【平成27年 更新】

「お知らせ」

・梅ヶ丘校舎で「国士館の歴史」展を開催（平成27年3月2日）

・「国士館史研究年報 第6号」を刊行しました（平成27年3月20日）

・「国士館百年史 史料編」を刊行しました（平成27年3月25日）

・梅ヶ丘校舎で「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展を開催（平成27年5月29日）

・第2回全国大学史展「学生たちの戦前・戦中・戦後」出展について（平成27年6月26日）

・夏季の一時閉室について（平成27年7月30日）

・創立98周年記念展「国士館と松陰神社」を開催（平成27年10月30日）

・梅ヶ丘校舎で「大正昭和期の国士館学生」展を開催（平成27年12月1日）

【刊行物】

・『国士館史研究年報 楓原』第6号の全頁 (PDF) 掲載（平成27年4月）

・『国士館百年史』史料編（上・下）の全頁 (PDF) 掲載（平成27年4月・学内限定）

アドレス

<http://www.kokushikanac.jp/research/archive/index.html>

(3) 教育普及活動

(1) 常設展示

国士館史資料室では、柴田会館四階に展示室を設け、国士館の歩みを示す貴重な関係資料を一般公開している。国士館の創立者柴田徳次郎にゆかりの資料や、創立以来の支援者、各時代の学生生活に関する資料などを展示している。

開室日時 月曜～土曜10:00～16:00

（日曜祝祭日、学園の定める休日等を除く）

※観覧無料

平成27年1月～12月の観覧者数は、以下の通りである。

・学内者数 233名

・学生・生徒 178名

教職員 55名

・ 学外者数 222名

卒業生 85名

一般 137名

・ 総観覧者数 455名

(2) 梅ヶ丘展示コーナー企画展(出張展示)

世田谷キャンパス三四号館(梅ヶ丘校舎)一階の展示コーナーにおいて、次の企画展を開催した。

・ 平成27年3月～5月「国士館の歴史」展

・ 平成27年6月～10月「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展

・ 平成27年12月～平成28年2月「大正昭和期の国士館学生」展

(3) イベント企画展(出張展示)

本年のオープンキャンパス及び父母懇談会開催時に世田谷キャンパス大講堂において、写真パネルによる企画展示「国士館の歴史」を開催した。「国士館の歴史」を写真で紹介すると共に、「国士館九十年の軌跡」(DVD)等を上映

した。それぞれ実施日及び入場者数は、次の通りである。

平成27年3月28日(日)オープンキャンパス 172名

平成27年5月24日(日)父母懇談会 137名

平成27年6月7日(日)オープンキャンパス 177名

平成27年7月19日(日)オープンキャンパス 198名

平成27年8月2日(日)オープンキャンパス 168名

平成27年8月30日(日)オープンキャンパス 251名

平成27年10月4日(日)オープンキャンパス 115名

(4) 創立98周年記念展示「国士館と松陰神社」(出張展示)



「国士館と松陰神社」展ポスター

国士館の創立九八周年を記念して、また、楓門祭（大学祭）と秋楓祭（中・高文化祭）などの実施にあわせて、平成二十七年一月二日（月）～一月六日（金）を会期に、世田谷キャンパス大講堂において、企画展を開催した。入場者数は一六四三名であった。

（5）レファレンス（含資料閲覧）

本年のレファレンスは、学内・学外合わせて一二三件（平成二十七年一月～十二月）であった。また、学外からの資料閲覧者は三名であった。

本年は、『国士館百年史』史料編に関する問い合わせが多数あり、また、第二回全国大学史展について、資料借用および映像・画像使用の依頼もあり、多くの方々に本学の史資料をみていただける機会を得た。他方、資料室ホームページ閲覧をきっかけに来室される方も増えてきた。

（6）講義等支援

平成二十二年四月の国士館史資料室発足後、資料室を利用する講義支援等の依頼は、毎年増加

傾向にある。特に、大学の政経学部や法学部で開講する初年次教育の関連ゼミでの支援依頼は毎年恒例となっている。また、博物館学関連の講義支援も同様である。さらに、昨年度からは、高等学校・中学校の新入生オリエンテーションでの依頼も加わった。支援にあたっては、座学のみで終始しないように、資料展示室や松陰神社などの見学や、実習体験などを通して、各テーマの理解が深まるよう努めている。

なお、講義支援に留まらず、新採用教職員研修への支援なども随時実施している。主な講義等の支援と担当者は、次の通りである。

- ・平成27年4月3日 新採用教員研修支援（13名）（福原一成）
- ・平成27年4月7日 21世紀アジア学部新入生オリエンテーション支援（46名）（福原一成）
- ・平成27年4月8日 国士館高等学校・中学校新入生オリエンテーション支援（高校生185名・中学生41名）（福原一成）
- ・平成27年4月22日 政経学部阿部武司教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援（1年生29名）（福原一成）

- ・平成27年4月22日 政経学部松本利秋非常勤講師基礎ゼミナール講義支援（2年生13名）（漆畑真紀子）
- ・平成27年4月23日 文学部江川陽介准教授「人間と教育」講義支援（1年生70名）（福原一成）
- ・平成27年4月25日 法学部新入生オリエンテーション支援（180名）（福原一成・漆畑真紀子）
- ・平成27年4月30日 文学部江川陽介准教授「人間と教育」講義支援（1年生70名）（福原一成）
- ・平成27年5月14日 政経学部田中重陽講師フレッシユマン・ゼミナール講義支援（1年生30名）（福原一成）
- ・平成27年6月23日 政経学部藤本吉藏教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援（1年生30名）（福原一成）
- ・平成27年7月10日 政経学部川村哲章講師フレッシユマン・ゼミナール講義支援（1年生28名）（福原一成）
- ・平成27年10月16日 法学部坂詰智美非常勤講



職場体験中の様子

(7) 中学生の職場体験学習の受け入れ

世田谷区内の中学校から生徒の職場体験学習

- 師「法学演習Ⅰ」講義支援（3年生2名）（福原一成）
- ・平成27年10月30日 文学部柿沼幹夫非常勤講師「博物館情報・メディア論」講義支援（3年生29名）（熊本好宏）

についての依頼があり、受け入れを行った。資料室では仕事の一環である「歴史を編む」ことの体験や展示体験を中心として課題に取り組んでもらった。

日時、学校名及び学年・受入人数

平成27年9月9日(水)～11日(金)

世田谷区立梅丘中学校2年生2名

4 室の構成

(1) 職員(平成27年度)

室長 佐々 博雄(文学部教授)

事務長 福原 一成

職員 熊本 好宏

準職員 浪江 健雄 漆畑 真紀子

パート職員 稲葉 彩香

アルバイト学生

田中くるみ 勝又美貴 飯島優佳 森弓佳

萬代欣実 高橋美月 川原孝哉 菊地康大

高橋真生 近藤奈央 神野佳代 角笙矢

(2) 施設の概要

5 活動日誌

(平成27年1月～12月)

〔1月〕

7日 国立国会図書館にて濱地八郎関係資料調査

(漆畑真紀子)

10日 第45回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

催

27日 昭和22年3月専門学校卒業廣戸勘仁氏旧蔵アルバム撮影電子化納品(堀内カラー)

〔2月〕

9日 昭和15年3月中学校卒業アルバム(個人蔵)

撮影依頼(堀内カラー)

所在地 〒154-0023 東京都世田谷区若林4-31-10
 名称 柴田会館
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階、地上4階

資料室施設面積

2階：館史事務室21.1㎡、館史研究室36.8㎡、第1

史料収蔵庫63.8㎡、第2史料収蔵庫18.5㎡

4階：室長室13.7㎡、閲覧室13.7㎡、展示室119㎡

25日 広報紙「模範体育館落成式」、広報紙「体育

学部開学校舎落成式」、新聞『大民』（第1（23号）、「会報（別紙）」（昭和39年度）撮影等電子化納品（関東インフォメーションマイク

【3月】

2日 「国士館の歴史」展開催（5月31日、於世

田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム）

ホームページ更新（「お知らせ」梅ヶ丘校舎で「国士館の歴史」展を開催）

13日 交換留学生受入オリエンテーション（国士館の歴史紹介と大講堂の案内、19名）（福原一成）

昭和15年3月中学校卒業アルバム（個人蔵）

撮影電子化納品（堀内カラー）

16日 国士館史資料室パンフレット（第7版）納品（四五〇〇部）

19日 『国士館史研究年報 楓原』第6号納品（八〇〇部）

23日 第46回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

25日 『国士館百年史』史料編上・下巻納品（各

一〇〇〇部）

28日 平成26年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数172名）

【4月】

3日 新採用教員展示室見学対応（13名）（福原一成）

「会報（別紙）」（昭和40年度～42年度）撮影依頼（関東インフォメーションマイクロ）

6日 新採用職員研修支援（10名）（福原一成）

7日 21世紀アジア学部新入生オリエンテーション支援（460名）（福原一成）

8日 大講堂にて高等学校・中学校新入生オリエンテーション支援（高校生185名・中学生41名）

9日 大場家（世田谷信用金庫）訪問（理事清水敏寛、室長佐々博雄、広報課長水戸部真由美、福原一成）

福原一成）

22日 資料展示室にて政経学部阿部武司教授フレッシュマン・ゼミナール講義支援（1年生29名）（福原一成）

資料展示室にて政経学部松本利秋非常勤講師基礎ゼミナール講義支援（2年生13名）（漆

畑真紀子)

23日 大講堂にて文学部江川陽介准教授「人間と教育」講義支援（1年生70名）（福原一成）

25日 資料展示室にて法学部新入生オリエンテーション支援（180名）（福原一成・漆畑真紀子）

国防部OB会展示室等見学対応（14名）

26日 北京工業大学顧春講師来室

日本アーカイブズ学会二〇一五年度大会に浪

江健雄が参加（於東京大学大学院経済学研究科学術交流棟）

30日 資料展示室にて文学部江川陽介准教授「人間と教育」講義支援（1年生70名）（福原一成）

【5月】

9日 第47回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

14日 資料展示室にて政経学部田中重陽講師フレッシュマン・ゼミナール講義支援（1年生30名）（福原一成）

24日 平成27年度父母懇談会にて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数137名）

22日 第1収蔵庫電気修繕工事实施

29日 「会報（別紙）」（昭和40年度～42年度）電子化納品（関東インフォメーションマイクロ）

30日 「世田谷の今昔」国士館ゆかりの地」展開催（9月30日、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム）

【6月】

3日 全国大学史資料協議会東日本部会二〇一五年度総会に漆畑真紀子が参加（於早稲田大学早稲田キャンパス大隈会館）

5日 NEW EDUCATION EXPO 2015「自校史教育を考える—京都大学での試みから—」に福原一成が参加（於東京ファッショントウンビル）

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会平成27年度総会及び総会記念講演会（第280回定例研究会）に漆畑真紀子が参加（於神奈川県立公文書館）

6日 第19回国士館百年史編纂委員会開催

野辺田繁氏、長瀬裕氏・亮氏・光仁氏（長瀬鳳輔子孫）来訪

7日 平成27年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講

堂）

の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講

堂、入場者数 177 名)

13 日 第 48 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催
催

23 日 資料展示室にて政経学部米山多佳志非常勤講師基礎ゼミナール講義支援(2 年生 2 名)
(福原一成)

24 日 第 2 回全国大学史展への資料出展につき漆畑真紀子が出張(於明治大学史資料センター)

27 日 第 49 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催
催

【7 月】

1 日 「会報(別紙)」(昭和 43 年度～45 年度)・「会報」(昭和 47～53 年度) 撮影依頼(関東インフォメーションマイクロ)

2 日～8 月 2 日 第 2 回全国大学史展へ出展協力
(於明治大学博物館特別展示室)

10 日 資料展示室にて政経学部川村哲章講師フレッシュマン・ゼミナール講義支援(1 年生 28 名)
(福原一成)

11 日 群馬県同窓会会員来訪につき資料展示室・学内見学案内(20 名)
(福原一成)

15 日 フランス国立電機工科大学院学生来訪につき

大講堂案内(院生 20 名、日本語教師 3 名)
(福原一成)

田中健介旧蔵アルバム(大正初期～昭和 30 年頃) 撮影依頼(関東インフォメーションマイクロ)

16 日 第 95 回全国大学史資料協議会東日本部研究会に福原一成・漆畑真紀子が参加(於明治大学駿河台キャンパスアカデミーコモン)

19 日 平成 27 年度オープンキャンパスにて「国土館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数 198 名)

24 日 第 50 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催
催

29 日 さがみ会(神奈川県郷土史研究会) 来訪につき資料展示室内(15 名)
(福原一成)

【8 月】

2 日 平成 27 年度オープンキャンパスにて「国土館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数 168 名)

4 日 「会報(別紙)」(昭和 43 年度～45 年度)・「会報」(昭和 47～53 年度) 撮影電子化納品、「会報」(昭和 54 年度～56 年度) 撮影依頼(関東

インフォメーションマイクロ)

第2回全国大学史展への出展資料の引取りのため漆畑真紀子が出張(於明治大学史資料センター)

25日～27日 日本体育学会第66回大会にて「国士館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数288名)

30日 平成27年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数251名)

【9月】

2日 「会報」(昭和54年度～56年度) 撮影電子化納品、「会報」(昭和57年度～59年度) 撮影依頼

(関東インフォメーションマイクロ)
9日～11日 世田谷区立梅丘中学校2年生(2名) 職場体験学習のため来室

14日 第51回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

第7回国士館百年史編纂委員会専門委員会研究会開催

28日 「会報」(昭和57年度～59年度)、田中健介旧蔵アルバム(大正初期～昭和30年頃) 撮影電

子化納品(関東インフォメーションマイクロ)

【10月】

1日 企画課保管資料調査開始(於世田谷キャンパス1号館地下2階耐火倉庫)(熊本好宏・漆畑真紀子)

4日 平成27年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数115名)

7日～9日 全国大学史資料協議会二〇一五年度総会ならびに全国研究会に浪江健雄が参加(於東北大学片平キャンパス・東北学院大学土樋キャンパス)

16日 資料展示室にて法学部坂詰智美非常勤講師「法学演習Ⅰ」講義支援(3年生2名)(福原一成)

17日 第52回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催

18日 山岡鉄舟研究会来訪につき大講堂にて見学案内(30名)(福原一成)

25日 第7回若林歴史講演会にて室長佐々博雄が「大正期の国士館と地域教育」を講演(於世

田谷キャンパス大講堂、入場者数11名)

26日 法人記録史料(中学・高校簿冊資料15点)撮

影依頼(関東インフォメーションマイクロ)

30日 文学部柿沼幹夫非常勤講師「博物館情報・メ

ディア論」講義支援(3年生29名)(熊本好

宏)

【11月】

2日(6日) 創立98周年記念展「国士館と吉田松

陰」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入

場者数1643名)

7日 神武徳彦氏(「設立趣意書」の中の「講師

神武品太郎」子孫)来室

9日 法人記録史料(柴田徳次郎日記ほか)修復・

撮影依頼(堀内カラー)

11日(13日) 第41回全国歴史資料保存利用機関連絡

協議会全国(秋田)大会に漆畑真紀子が参加

(於大仙市大曲市民会館・大曲中央公民館・

大曲交流センター)

21日 国士館大学文学部人文学会シンポジウム「国

士館の源流を探る―吉田松陰をめぐって―」

にて熊本好宏が「国士館と松陰」を講演(於

世田谷キャンパス34号館)

22日 関東学生少林寺拳法連盟・OB連盟合同練習

会にて大講堂見学案内(26名)(福原一成)

24日 法人記録史料(中学・高校簿冊資料15点)撮

影依頼(関東インフォメーションマイクロ)

28日 第53回国士館百年史編纂委員会専門委員会開

催

【12月】

1日 「大正昭和期の国士館学生」展開催(2月

29日、於世田谷キャンパス34号館展示コー

ナー)

2日 東京新聞土曜日連載「東京どんぶらこ」(イ

ラストマップ&ルポ)取材対応

3日 文学部仁藤智子准教授他知人(6名)来訪に

つき大講堂・資料展示室見学案内(福原一

成)

4日 講道館および国立国会図書館にて会田彦一関

係資料調査(漆畑真紀子)

17日 第97回全国大学史資料協議会東日本部会研究

会に福原一成が参加(於武蔵野美術大学新宿サテライト)

雑誌『大民』を探しています！

大民

国士館の淵源は、青年大民団の結成にあります。青年大民団の機関誌、1916年創刊の雑誌『大民』は、本学の沿革を知るための大切な資料です。しかし本学では、残念ながらほとんど原本を所蔵しておりません。

については、雑誌『大民』の原本を探しています。ご提供または所蔵先の情報などをお寄せ下さい。皆様のご協力を、何卒よろしくお願いいたします。

兵庫県立大学 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室 / 国士館史資料室

雑誌『大民』の概要

創刊 1916年6月15日、月刊誌
発行 青年大民団（後に大民団・大民倶楽部・大民社へ変遷）
注記 1924年7月（第11巻）より『生存同盟』に改題

ご連絡先
国士館史資料室

TEL 03-3418-2691
E-MAIL archives@kokushikan.ac.jp

1916 → 1917

『大民』創刊 国士館創立

関係法規

国士館百年史編纂委員会要綱

(趣旨)

第1条 学校法人国士館（以下「本法人」という。）に、国士館創設以来の歴史を記録する国士館百年史（以下「百年史」という。）を編纂するため、国士館百年史編纂委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて構成する。

- (1) 理事のうちから、理事長の指名する者 若干人
- (2) 国士館大学専任教員のうちから、学長の指名する者 若干人
- (3) 中学校・高等学校教員から、校長の指名する者 若干人

- (4) 法人事務局長、国士館史資料室長
 - (5) 学識経験者で、理事長が指名する者 若干人
- 2 委員は、理事長が委嘱する。
 - 3 第1項第1号、第2号、第3号及び第5号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。第4号の委員は、職務在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、理事長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(顧問)

第4条 委員会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、必要に応じ委員会に出席するものとする。

4 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の任務)

第5条 委員会は、次の各号の事項を行う。

(1) 百年史の編纂方針に関すること

(2) 百年史の刊行に関すること

(3) その他、百年史編纂に関すること

(委員会の運営)

第6条 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、委員長が決する。

4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

(専門委員会の設置)

第7条 委員会に、専門委員会を置く。

(専門委員)

第8条 専門委員は、委員長の推薦により理事長が委嘱する。

する。

2 専門委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員長及び副専門委員長)

第9条 専門委員会に、専門委員長及び副専門委員長を置く。

置く。

2 専門委員長は、委員会委員のうちから理事長が指名する。副専門委員長は、委員会委員のうちから専門委員長が指名する。

3 専門委員長は、専門委員会を統括し、代表する。

4 副専門委員長は、専門委員長を補佐する。

(専門委員会の任務)

第10条 専門委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

(1) 百年史の刊行計画案の作成

(2) 百年史の執筆・編集・校訂

(3) 資料の調査収集、その他百年史編纂に関すること

(専門委員会の運営)

第11条 専門委員長は、専門委員会を招集し、議長となる。

2 専門委員会は、必要に応じ、専門委員以外の者を出席させることができる。

(経費)

第12条 委員会及び専門委員会の経費は、国士館史資料室の予算を充てる。

(委員会及び専門委員会の庶務)

第13条 委員会及び専門委員会の庶務は、国士館史資料室が担当する。

(改廃手続)

第14条 この要綱の改廃は、理事長が決定する。

附 則

この要綱は、平成21年5月27日から施行する。

国士館史資料室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国士館史資料室（以下「資料室」という。）の組織及び運営について定める。

ない。

(職員)

第4条 資料室に、必要な職員を置く。

(目的)

第2条 資料室は、国士館の歴史に関わる文献、文書及び物品等（以下「資料」という。）を収集・整理・保管し、将来に継承して、建学の精神の高揚と学園及びその教育・研究の進展等に資することを目的とする。

(学術調査員)

第5条 資料室に、学術調査員を置くことができる。

2 学術調査員は、本学園の教職員のうちから資料室長が推薦し、理事長が委嘱する。

(資料室長)

第3条 資料室長は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

3 学術調査員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 学術調査員は、資料室長の指示を受け、次の調査研究等に従事する。

2 資料室長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げ

(1) 本学の理念及び本学史に関すること

- (2) 資料の収集・整理・保管等に関すること
- (3) 年史・資料集等に関すること
- (4) その他資料室に関わる学術的事項

(専門員)

第6条 資料室に、専門員を置くことができる。

2 専門員は、資料室長の指示を受け、次の業務に従事する。

- (1) 資料の収集・整理・保管・展示及び情報収集
 - (2) 年史・資料集等の企画及び編纂
 - (3) その他資料室に関わる専門的事項
- 3 専門員の任用期間は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(収集資料)

第7条 資料室は、次の資料を収集する。

- (1) 国士館の建学の精神に関する資料
- (2) 国士館の発展の経緯に関する資料
- (3) 国士館が設置する諸学校に関する資料
- (4) 国士館の創立者及び先人に関する資料
- (5) その他国士館に関する資料

(所蔵資料の開放)

第8条 資料室は、学園内外の希望者に所蔵資料を開放し、教育研究に資するとともに学園の歴史の紹介に努めるものとする。

2 資料室の開室及び所蔵資料の閲覧等の細部は、別に定める。

(資料の貸出し)

第9条 資料室の所蔵資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育研究及び学園の広報に役立つ等、特に必要性が認められた場合は、所定の手続を経て貸出しをすることができる。

(資料の管理)

第10条 資料室の資料及び物品の物品管理責任者は、資料室長とする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

編集後記

今年度も『国士館史研究年報 楓原』を予定通り発行できました。これもひとえに執筆をお引き受けくださった方々のお陰です。まずは厚く御礼申し上げます。

とくに本号では、「国士館の思い出」に四本もの玉稿を頂戴しました。間宮氏には、戦前の旧制中学校在学時代の有様を、小田氏には、全寮制であった当時、校内の食堂でアルバイトをされていたことを、戸水氏には、新聞配達奨学生となり、苦学をしながらも有意義であった学生時代の思い出を、苦米地氏には、海外派遣日本語教師としてブラジルに渡った際の出来事をひもといていただきました。

いずれも現存する資料からは知ることの出来ないお話ばかりで、国士館史の空白を埋める貴重な記録となりました。

読者の皆様には、わずかなことでも国士館史にかかわる情報などがございましたらお知らせいただけると幸いです。

(浪江健雄)

執筆者紹介

間宮 勇	旧制国士館中学校第20期生
小田 俊夫	国士館大学体育学部卒業生
戸水 俊輔	学校法人国士館職員
苦米地 示路	学校法人国士館職員
浪江 健雄	国士館史資料室室員
漆畑 真紀子	国士館史資料室室員

国士館史研究年報 楓原 二〇一五 第七号

平成28年3月15日発行

編集 国士館百年史編纂委員会専門委員会

国士館史資料室

発行 学校法人国士館

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一

TEL 〇三―三四―一八―二六九一

Fax 〇三―三四―一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

印刷 藤原印刷株式会社

